



育む

青少年の未来を
育む

高める

市民の学びを
高める



伝える

歴史・文化を
伝える



つながる

市民と行政が
つながる



自分を磨き、
より豊かな人生の
実現を目指す市民の
学びを促進する



令和5年3月
かすみがうら市
KASUMIGAURA



かすみがうら市



はじめに

本市では、平成30年3月に策定した「第1期かすみがうら市生涯学習推進計画」に基づき「ともに学ぼう、一人ひとりが輝くまち」を基本理念とし、あらゆる年代への学習機会の提供や、多様な学習への支援の充実等の生涯学習施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、生涯学習を取り巻く状況は、AIなどのデジタル技術の進展やSociety5.0の到来によるライフスタイルの多様化、新型コロナウイルス感染症への対応など、生涯学習を取り巻く状況は大きく変わっております。このような状況下で市民の皆さまが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくるには、すべての人が生涯にわたって主体的に学び続けることのできる環境が一層重要となっております。また、学んだことを地域の活動の中で積極的に生かし、豊かな地域社会をつくり上げていくことも求められております。

今回改定する「第2期かすみがうら市生涯学習推進計画」は、このような社会的背景を踏まえ、生涯学習をより一層、推進していくため、生涯学習に関する課題や目標、具体的な施策等を体系的に示しております。また、生涯学習には学びにより個人と社会を結びつけて地域やコミュニティをよりよくするという効果もあることから、本計画を推進し、地域共生の足掛りとして生涯学習の場や機会を提供、支援していくことが期待されている状況であります。

今後も、市民の皆さまの豊かで輝く人生を実現できるよう、本計画に基づき、生涯学習施策に引き続き取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月 かすみがうら市長

宮嶋 謙



策定にあたって

現在の社会は、多様で複雑化する社会変化への対応や、個性と多様性を尊重し、調和ある社会を目指すことが求められています。また、生涯学習においては、新しい時代の学びとして、多様な世代の人々がつながり、ともに学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながることや、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながることを期待されています。

かすみがうら市では、平成30年3月、「第1期かすみがうら市生涯学習推進計画」を策定し、令和4年度までの5年間にわたり、生涯学習推進のために計画に沿った各種施策を実施してまいりました。

これまでの成果、課題、現在の社会情勢における生涯学習の状況等を踏まえ、市民の皆さまの意見を取り入れながら、かすみがうら市の生涯学習施策の実効性を高めていくことを目的に、「自分を磨き、より豊かな人生の実現を目指す市民の学びを促進する」を生涯学習の基本理念とした「第2期かすみがうら市生涯学習推進計画」を策定いたしました。

本計画を通じて、これまで推進してきた生涯学習の強みを最大限に生かすとともに、地域や社会が抱える今日的課題の取り組みや、時代の変化・ニーズにも柔軟に対応してまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました、かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会委員の皆さまをはじめ、市民の皆さまなど多くの関係者の方々に心から感謝を申し上げますとともに、本計画の推進になお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

令和5年3月 かすみがうら市教育長

井坂 庄衛



目次

第1章 計画策定の趣旨..... 3

- 1 計画策定の目的..... 5
- 2 近年の生涯学習に関する動向..... 5
 - (1) 生涯学習に関する社会情勢の変化 5
 - (2) 国の動向..... 6
 - (3) 県の動向..... 7
- 3 計画の期間..... 7
- 4 計画の位置づけと主要計画の状況..... 8
 - (1) 計画の位置づけ 8
 - (2) 主要計画の状況 9

第2章 生涯学習推進をめぐる現況と課題 11

- 1 かすみがうら市の現況 13
 - (1) 人口等の状況..... 13
 - (2) 生涯学習に関する状況 14
- 2 第1期かすみがうら市生涯学習推進計画の進捗状況..... 26
 - (1) 青少年育成に関する事業..... 26
 - (2) 生涯学習に関する事業 27
 - (3) スポーツ・レクリエーションに関する事業 33
 - (4) 地域文化に関する事業 36
- 3 かすみがうら市教育振興基本計画 生涯学習に関する市民アンケート調査 ... 40
 - (1) 調査概要..... 40
 - (2) 回収結果..... 40
 - (3) 調査結果概要..... 40
- 4 生涯学習に関する団体アンケート調査..... 43
 - (1) 調査概要..... 43
 - (2) 回収結果..... 43
 - (3) 調査結果概要..... 43
- 5 計画策定の方向性 44

第3章 計画の基本的考え方 45

- 1 基本理念 47
- 2 生涯学習の視点..... 48
- 3 基本目標 49
- 4 施策体系 50

第4章 生涯学習推進計画の展開	51
1-1 青少年育成	54
2-1 生涯学習【子ども読書活動推進計画】	60
2-2 スポーツ・レクリエーション	69
3-1 地域文化	75
4-1 コミュニティづくり	81
第5章 第2次かすみがうら市子ども読書活動推進計画	85
1 計画策定の目的	87
2 計画策定の基本的方針	88
(1) 目的	88
(2) 基本方針	88
3 子どもの読書活動の推進のための方策	89
(1) 家庭、地域における子どもの読書活動の推進	89
(2) 図書館における子どもの読書活動の推進	90
(3) 学校における読書活動の推進	91
(4) 子ども読書活動を推進するための連携	93
第6章 計画の推進	95
1 計画の推進体制	97
2 計画の進行管理	97
資料編	99
1 策定経緯	101
2 かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱	102
3 かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会名簿	103
4 かすみがうら市生涯学習推進計画ワーキングチーム名簿	104
5 用語集	105
6 成果指標	108
7 事業進捗管理帳票	116
8 関係部局紹介	134

第1章

計画策定の趣旨



1 計画策定の目的

今日、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会を目指すことが重要であり、今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送ることでできる持続可能な社会をつくるために、全ての市民が生涯にわたって主体的に学び続けることでできるよう、多様なニーズに合わせた生涯学習を推進していく必要があります。

かすみがうら市においては、平成30年3月に「かすみがうら市生涯学習推進計画（平成30年度～令和4年度）」を策定し、生涯学習分野での取組を行政、市民、地域、民間との連携・協働によりさらに充実させていくため、生涯学習施策に取り組んできました。

この度、計画期間が終了することから、社会情勢における生涯学習の状況と第1期計画の課題等を踏まえ、市の生涯学習施策の実効性を高めていくことを目的として、「第2期かすみがうら市生涯学習推進計画」を策定します。

2 近年の生涯学習に関する動向

(1) 生涯学習に関する社会情勢の変化

① 持続可能な開発目標（SDGs）への対応

2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことをめざし、17のゴールと169のターゲットを設定しています。日本においても、SDGsの実現のため、2016年（平成28年）12月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が打ち出され、令和元年12月に実施指針を改定し、その後「SDGsアクションプラン2020」が策定されました。

生涯学習に直接関連する項目としては、目標4「すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことを目指しているため、今後はこれを達成するために、生涯学習に関する活動を広げていくことが必要です。



第1章 計画策定の趣旨

②人生100年時代の到来

人生100年時代の到来により、これまでの「教育－仕事－引退」という単線型の人生ではなく、マルチステージ型の人生を送るようになり、ますます生き方が多様化していくものと考えられています。

マルチステージ型の人生では、多くの移行（シフト）を経験するようになることが想定されます。人生を充実したものとするためには、若年期における学びだけでなく、それぞれのライフステージに必要な能力を身に付け、すべての人が自分らしく活躍し、力を発揮することが重要となります。

③生涯学習、社会学習の在り方の検討

AIやSociety5.0といった新しい概念が登場しており、これらは社会生活に大きな変化をもたらすとされています。

新しい技術の活用により、学びのかたちはますます多様化していく中で、変化への対応や課題解決に役立つ教育・学習がますます重要になってきます。

④新しい生活様式への順応

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、これからは「新しい生活様式」に順応していくことが求められています。一人ひとりが基本的な感染対策を実践するほか、日常生活の中で新たな生活様式やスタイルを取り入れていく必要があります。

(2) 国の動向

①「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」答申（第9期中央教育審議会）（平成30年12月）

地域における社会教育の意義や果たすべき役割について検討し、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な役割と意義をもつ社会教育を基盤とした「ひとづくり」「つながりづくり」「地域づくり」が重要であることが示されました。

新たな社会教育の方向性として、より多くの住民の主体的な参加を得て、多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援により行われる社会教育、すなわち「開かれ、つながる社会教育」にしなければならないと提言しました。

②「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（令和2年9月）

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新しい時代の生涯学習の広がりや充実に向けて、「新しい時代の学びの在り方」「命を守る生涯学習・社会教育」の重要性が示されました。その推進の方策として、「学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用」「新しい技術を活用したつながりの拡大」「学びと活動の循環・拡大」「個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進」「各地の優れた取組の支援と全国展開」の5点について提言しました。

(3) 県の動向

令和4年3月に、県民一人ひとりがその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現に向けた取組を推進していくため、「茨城県生涯学習推進指針」を策定しています。

当指針の構成は、「第5次茨城県生涯学習推進計画（平成28年3月策定）」の体系に基づき、「基本の方策」「具体的方策」「生涯学習施策の方向性」「主な実施主体」「主な施策・取組」「10年後に目指す姿」等を示しています。

また、茨城県における10年後の教育のあるべき姿を見据えて、茨城県生涯学習推進指針のテーマを以下のとおり設定しています。

「ひとづくり ～生涯にわたり主体的に学ぶ人材育成」
 「つながりづくり ～学びを生かすつながりづくり」
 「地域づくり ～持続可能な地域づくり」
 にチャレンジする生涯学習

3 計画の期間

本計画は、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間を計画期間とします。

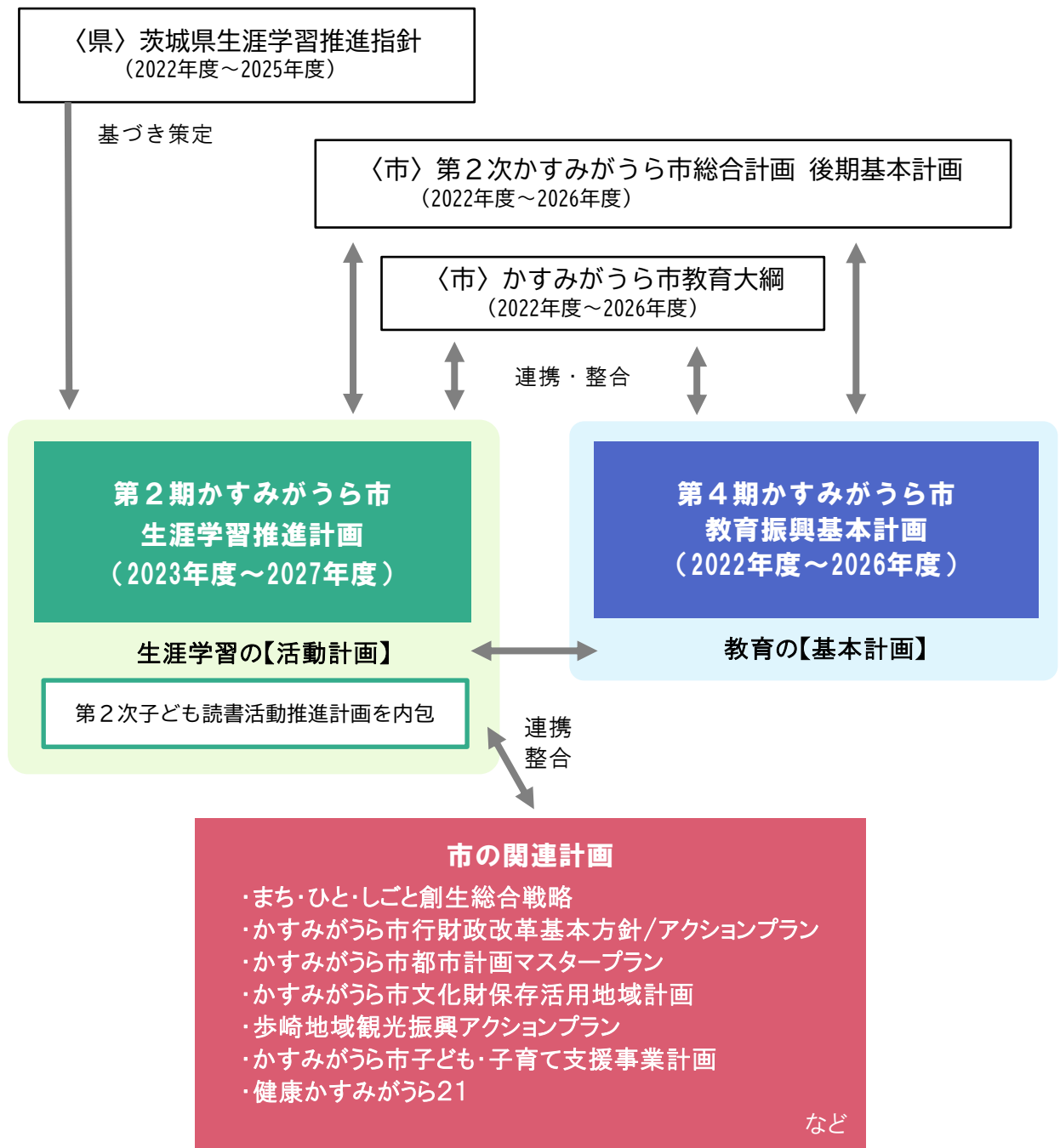
計画の名称	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
第2次かすみがうら市総合計画後期基本計画	2022年度～2026年度					
第4期かすみがうら市教育振興基本計画	2022年度～2026年度					
第2期かすみがうら市生涯学習推進計画		2023年度～2027年度				

4 計画の位置づけと主要計画の状況

(1) 計画の位置づけ

本計画は、国（文部科学省）の方向性及び「茨城県生涯学習推進指針（2022年度～2025年度）」の内容を踏まえるとともに、本市の最上位計画である「第2次かすみがうら市総合計画 後期基本計画（2022年度～2026年度）」、教育の理念を示す「かすみがうら市教育大綱（2022年度～2026年度）」、本市の教育振興のための基本的な施策を定める「第4期かすみがうら市教育振興基本計画（2022年度～2026年度）」との整合を図り策定するものとします。

【計画の位置づけのイメージ】



(2) 主要計画の状況

①第2次かすみがうら市総合計画 後期基本計画

平成29年3月に「第2次かすみがうら市総合計画」を策定し、ゼロカーボンシティの推進や持続可能な開発目標（SDGs）への対応、新たな技術革新の進展、新型コロナウイルス感染症による社会全体への影響等、社会情勢に対応した施策や取組の見直しを行いました。

令和4年度から令和8年度を目標年度とする後期基本計画では、基本理念2「日々の暮らしを守る快適で安全なまち」における基本目標5「未来を担う若者を育むまちづくり」及び基本理念3「ともに支え成長する人財あふれる安心なまち」における基本目標6「豊かな学びと創造のまちづくり《教育・文化》」と、基本目標7「みんなでつくる連携と協働のまちづくり《協働・行財政》」で、あらゆる世代の市民が自発的に学習に取り組めるための環境づくりと市民が学習した成果を地域に還元できる仕組みづくりを進めると示しています。

②かすみがうら市教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会で構成する「かすみがうら市総合教育会議」を開催し意見交換を経て、「ともに学び 地域に活かす 未来を拓く ひとづくり」を基本理念とする、『かすみがうら市教育大綱』を策定しました。

③第4期かすみがうら市教育振興基本計画

子どもから大人まですべての市民を対象とし、学校教育、生涯学習、スポーツ振興など、市の教育全般を包括する総合的な計画として、新たに「第4期かすみがうら市教育振興基本計画（2022年度～2026年度）」を策定しました。

グローバル化の進展、IoT やビッグデータ、AI など技術革新による超スマート社会（Society5.0）の到来や国際的な目標（SDGs）の実現など、新たな時代潮流、国が示す最新の動向を踏まえるものとしています。





第2章

生涯学習推進をめぐる現況と課題



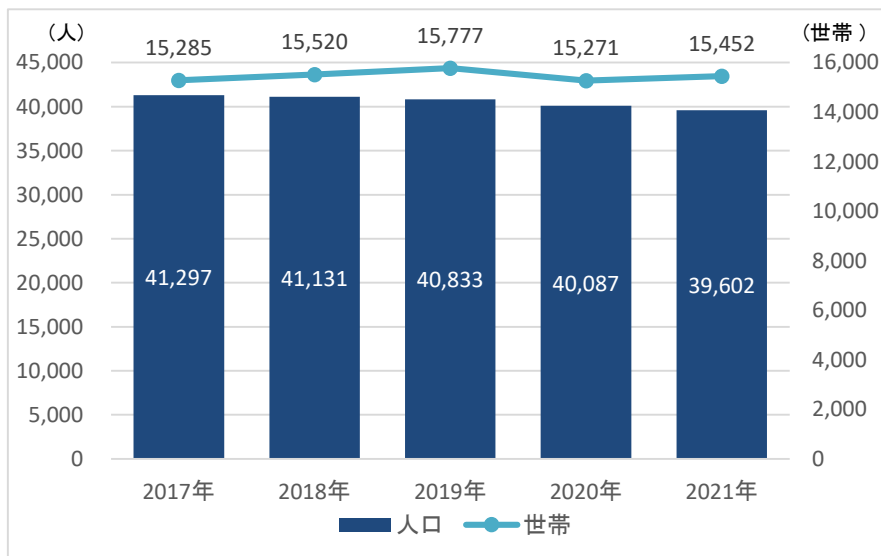
1 かすみがうら市の現況

(1) 人口等の状況

①総人口、世帯数、一世帯当たり人員数の推移

2021（令和3）年は人口が4万人を下回りました。世帯数は近年増加傾向にありましたが、2020（令和2）年に一時減少しています。

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
人口	41,297	41,131	40,833	40,087	39,602
世帯	15,285	15,520	15,777	15,271	15,452
1世帯当たり人員	2.70	2.65	2.59	2.63	2.56

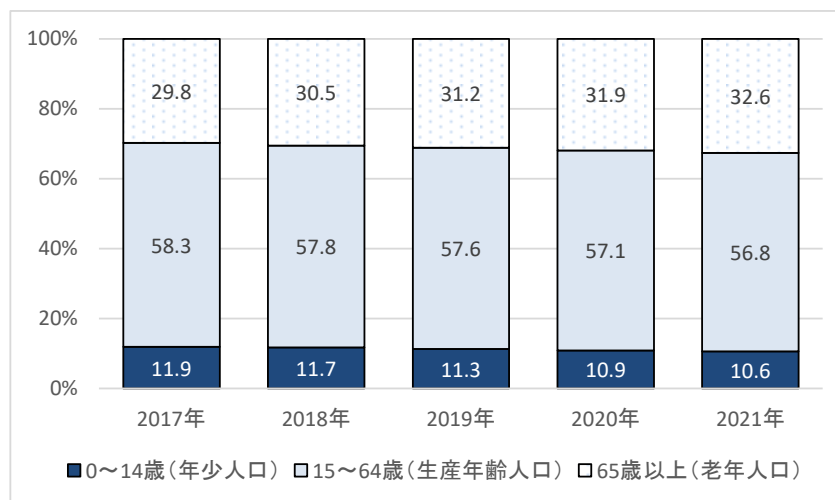


資料：茨城県常住人口調査結果報告書（各年10月1日）※2021年数値は推計値

②年齢3区分人口割合の推移

65歳以上人口の割合は毎年0.7ポイント前後の増加となっている一方、0～14歳人口と15～64歳人口は減少傾向が続いています。

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
0～14歳(年少人口)	11.9	11.7	11.3	10.9	10.6
15～64歳(生産年齢人口)	58.3	57.8	57.6	57.1	56.8
65歳以上(老年人口)	29.8	30.5	31.2	31.9	32.6

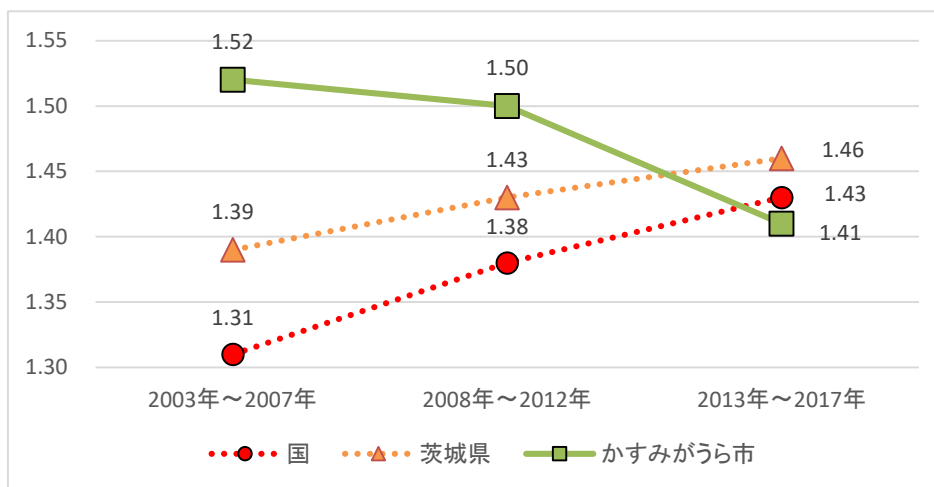


資料：茨城県常住人口調査結果報告書（各年10月1日）※2021年数値は推計値

③合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は減少傾向で推移しています。2003年～2007年（平成15年～19年）、2008年～2012年（平成20年～24年）では国、茨城県と比べ高い出生率を示していましたが、直近の2013年～2017年（平成25年～29年）では国、茨城県よりも低くなっており、少子化の加速が懸念されます。

	2003年～2007年	2008年～2012年	2013年～2017年
国	1.31	1.38	1.43
茨城県	1.39	1.43	1.46
かすみがうら市	1.52	1.50	1.41



資料：人口動態統計（人口動態保健所・市区町村別統計）

（2）生涯学習に関する状況

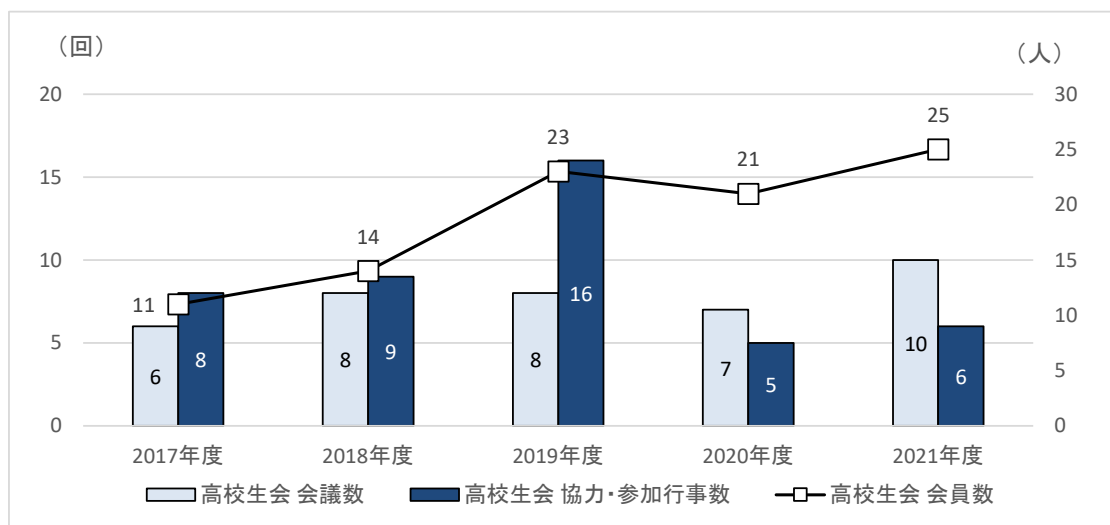
①高校生会・成人式実行委員会の活動の推移

小・中学校卒業後の青少年の活動として、高校生会、成人式実行委員会があります。高校生会、成人式実行委員会の会員数は、ともに十数名から二十数名が確保され、各年度とも世代交代が図られています。

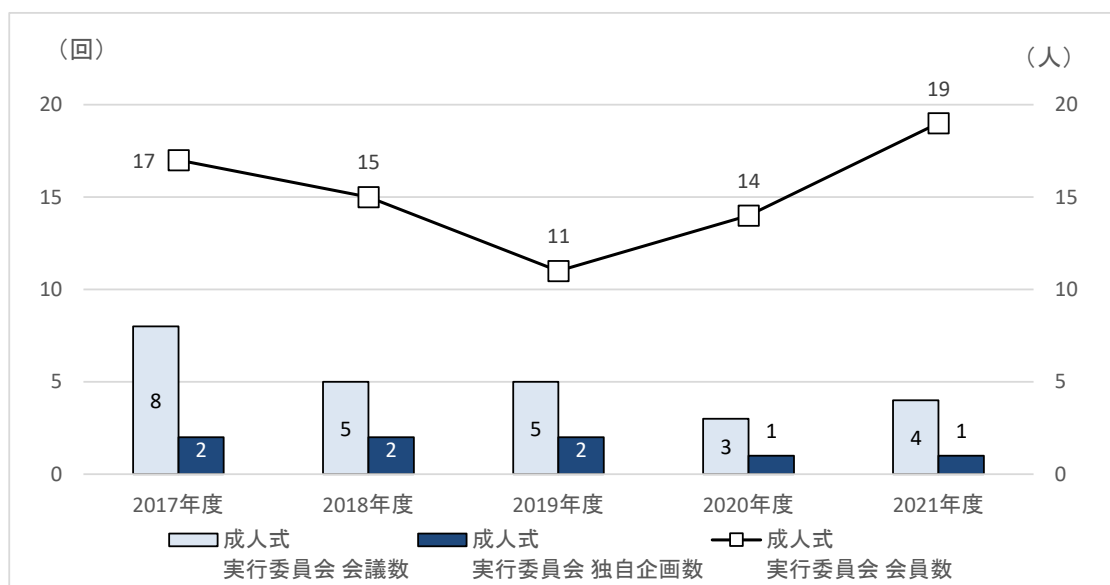
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
高校生会	会員数	11	14	23	21	25
	会議数	6	8	8	7	10
	協力・参加行事数	8	9	16	5	6
成人式 実行委員会	会員数	17	15	11	14	19
	会議数	8	5	5	3	4
	独自企画数	2	2	2	1	1

資料：かすみがうら市生涯学習課

<高校生会の活動推移>



<成人式実行委員会の活動の推移>



資料：かすみがうら市生涯学習課

②学校・家庭・地域の連携協力事業

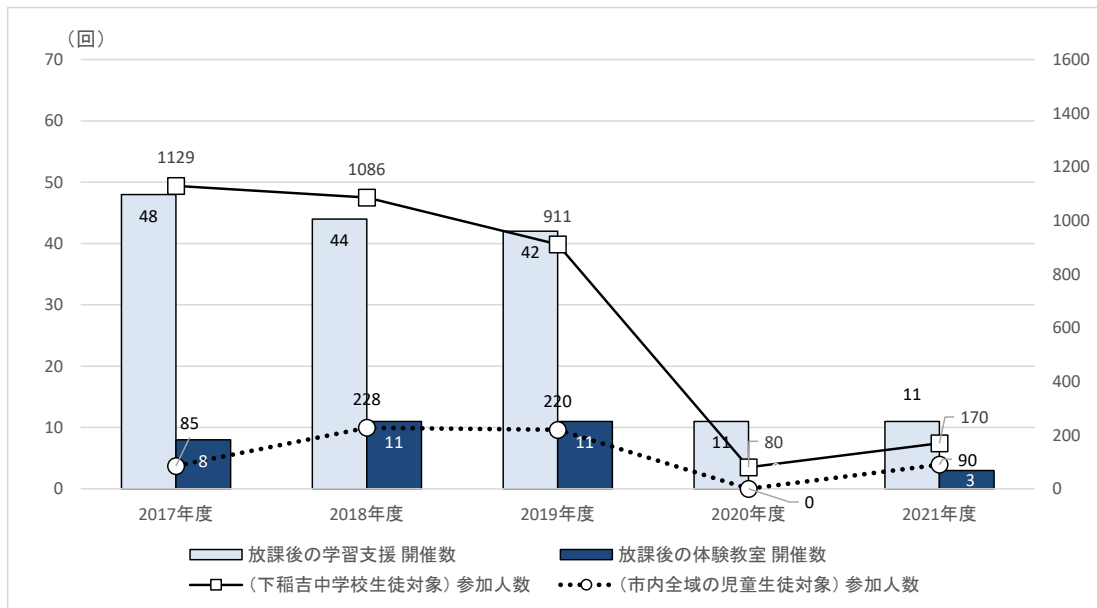
学校・家庭・地域の連携協力事業として、下稲吉中学校生徒対象の放課後の学習支援、市内の児童生徒を対象にした放課後の体験教室、また、下稲吉中学校区と霞ヶ浦中学校区の子供生徒対象に土曜日の学習支援を実施しています。2020年度（令和2年度）及び2021年度（令和3年度）は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催数、参加人数ともに大きく減少しています。

第2章 生涯学習推進をめぐる現況と課題

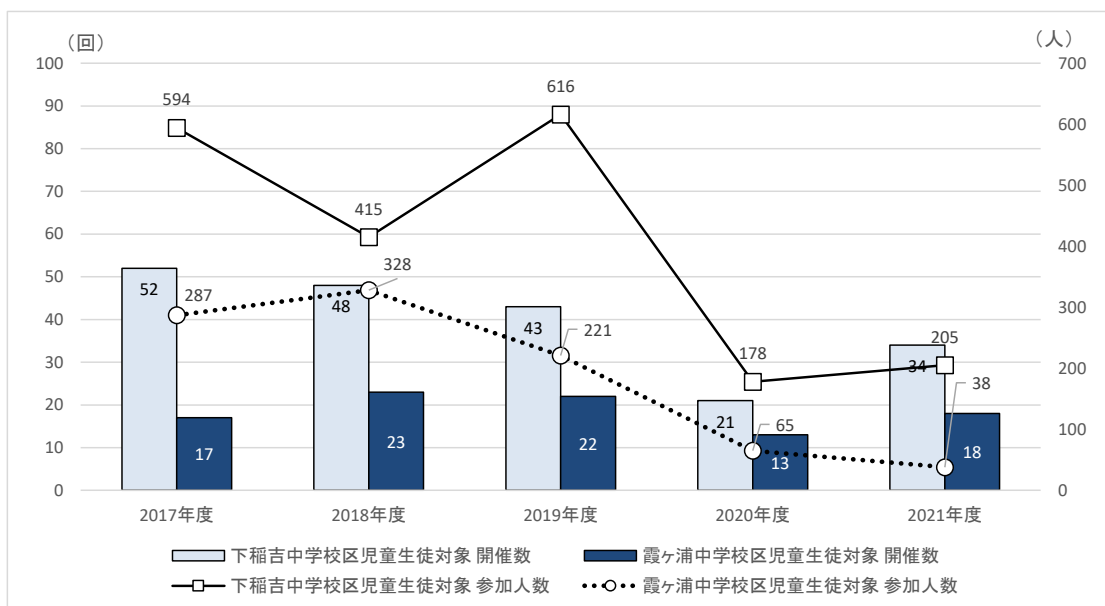
放課後の学習支援・体験教室		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
放課後の学習支援 (下稲吉中学校生徒対象)	開催数	48	44	42	11	11
	参加人数	1129	1086	911	80	170
放課後の体験教室 (市内全域の児童生徒対象)	開催数	8	11	11	0	3
	参加人数	85	228	220	0	90

土曜日の学習支援		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
下稲吉中学校区児童生徒対象	開催数	52	48	43	21	34
	参加人数	594	415	616	178	205
霞ヶ浦中学校区児童生徒対象	開催数	17	23	22	13	18
	参加人数	287	328	221	65	38

<放課後の学習支援・体験教室>



<土曜日の学習支援>



資料：かすみがうら市生涯学習課

③公民館・地区公民館の利用状況の推移

■公民館

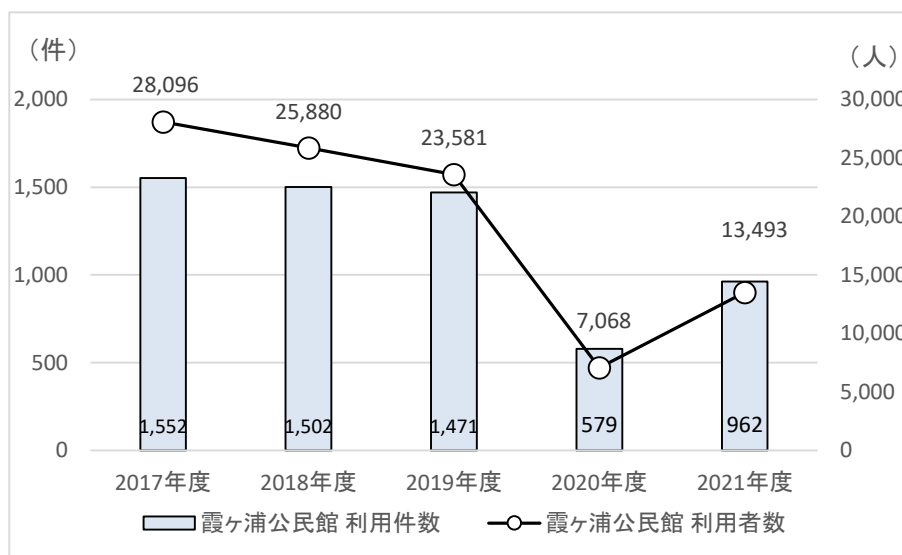
公民館は霞ヶ浦公民館と千代田公民館の2館となっています。

公民館の利用状況の推移を見ると、霞ヶ浦公民館は利用者数、利用件数ともに減少傾向です。千代田公民館は2018年度（平成30年度）までは利用者数が増加しています。

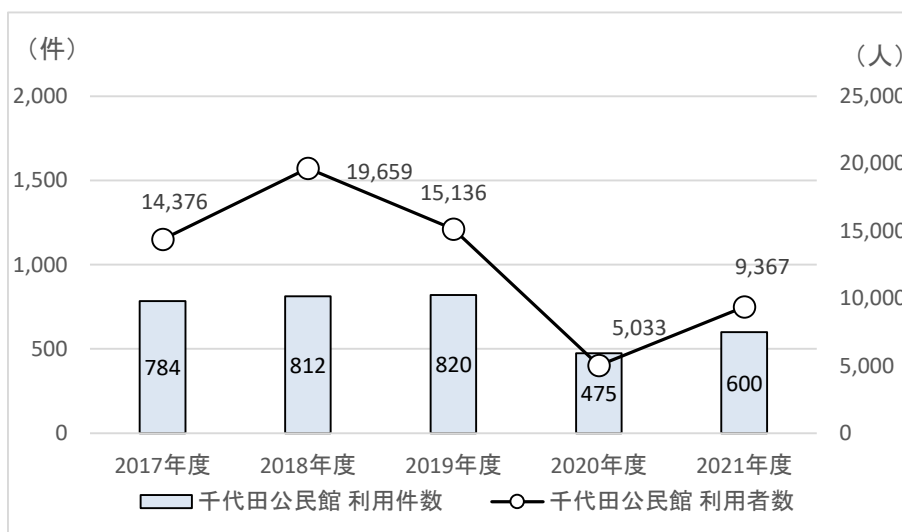
どちらの公民館も、2019年（令和元年度）から2021年度（令和3年度）は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、開館が制限されたことにより利用者数、利用件数ともに減少しています。

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
霞ヶ浦公民館	利用者数	28,096	25,880	23,581	7,068	13,493
	利用件数	1,552	1,502	1,471	579	962
千代田公民館	利用者数	14,376	19,659	15,136	5,033	9,367
	利用件数	784	812	820	475	600

<霞ヶ浦公民館>



<千代田公民館>



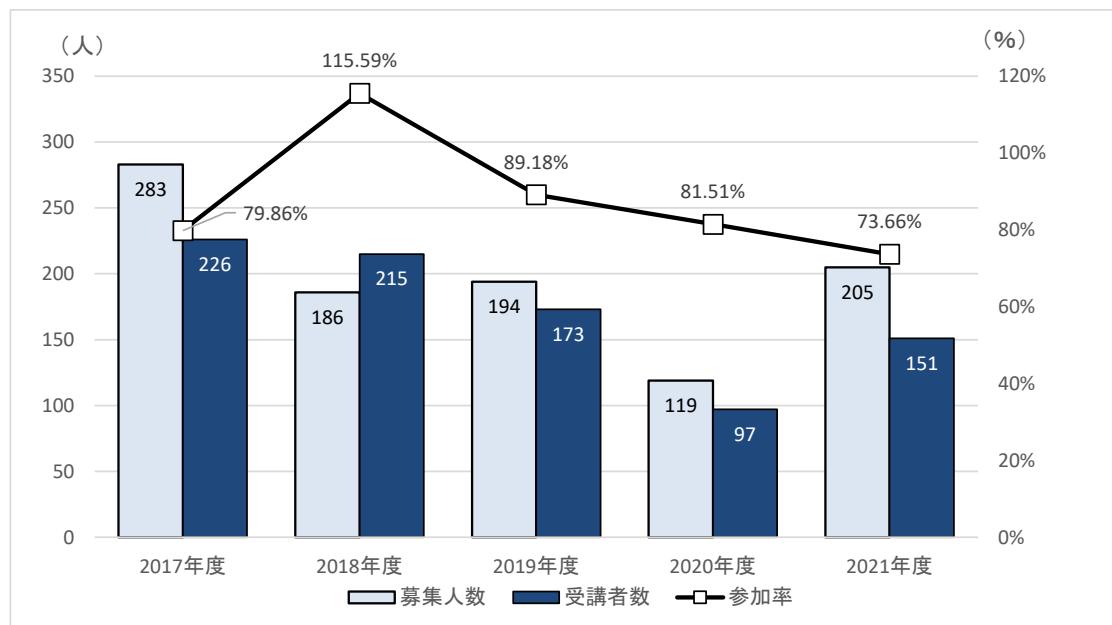
資料：かすみがうら市生涯学習課

■地区公民館

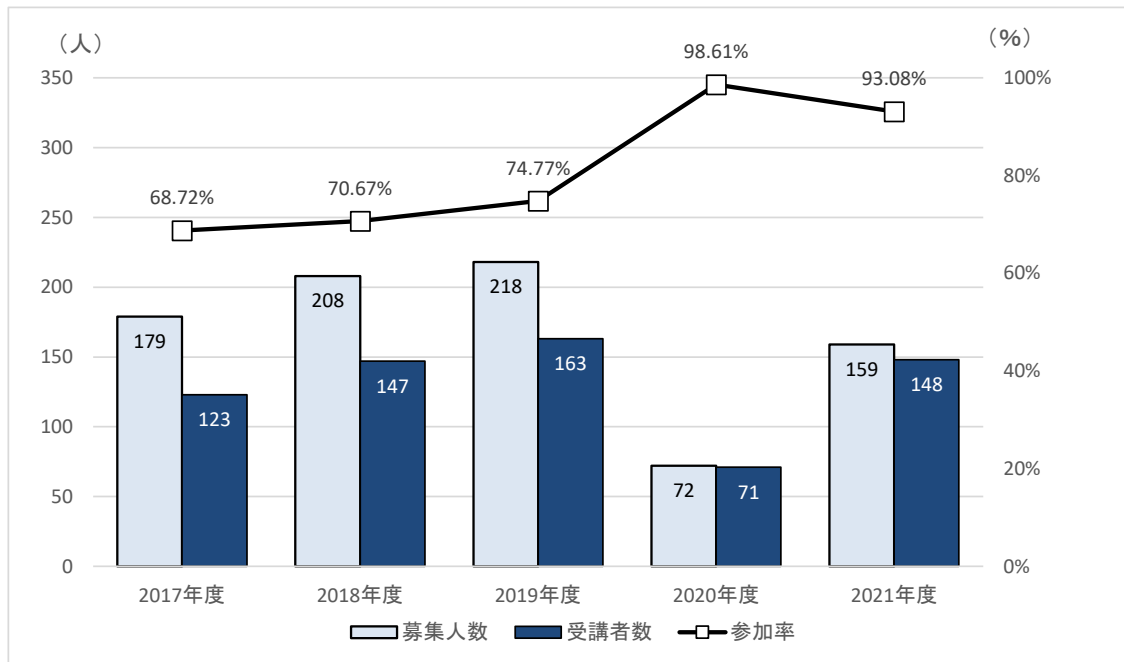
本市では中学校区ごとの地区公民館組織を編成し、地域活動の活性化を図っています。2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、各地区公民館ともに講座数が減少しましたが、2021年度（令和3年度）には活動を徐々に再開させ、参加状況は回復傾向にあります。

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
霞ヶ浦中地区公民館	講座数	18	16	15	7	22
	募集人数	283	186	194	119	205
	受講者数	226	215	173	97	151
	参加率	79.86	115.59	89.18	81.51	73.66
千代田中地区公民館	講座数	11	12	13	5	12
	募集人数	179	208	218	72	159
	受講者数	123	147	163	71	148
	参加率	68.72	70.67	74.77	98.61	93.08
下稲吉中地区公民館	講座数	9	11	12	6	11
	募集人数	136	170	183	68	147
	受講者数	93	105	167	80	101
	参加率	68.38	61.76	91.26	117.65	68.71

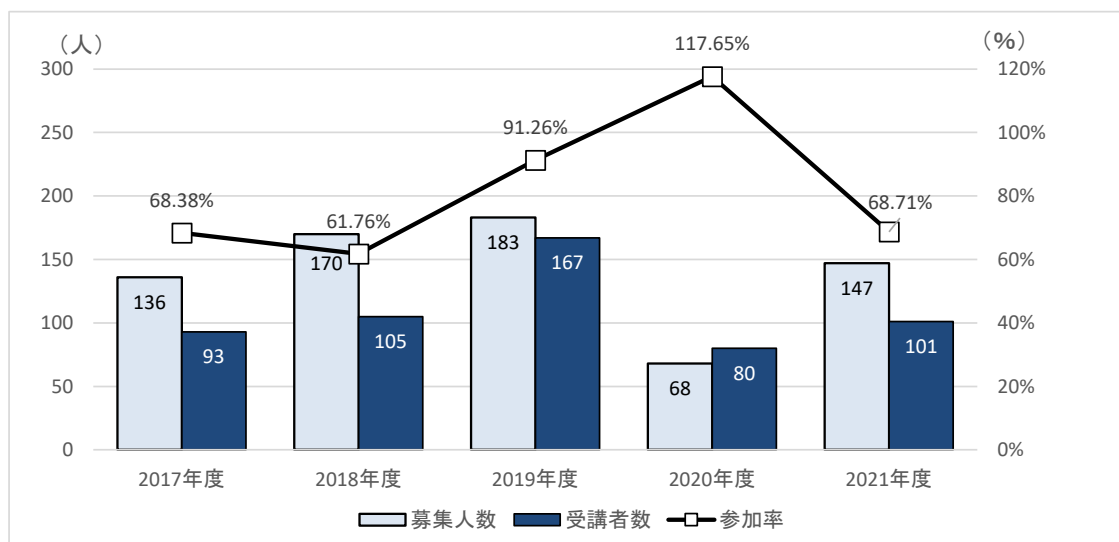
<霞ヶ浦中地区公民館(講座の申込状況・参加率)>



<千代田中地区公民館(講座の申込状況・参加率)>



<下稲吉中地区公民館(講座の申込状況・参加率)>



資料：かすみがうら市生涯学習課

④図書館本館・分館の利用状況の推移

図書館は、本館（あじさい館内）と分館（千代田公民館内）があります。

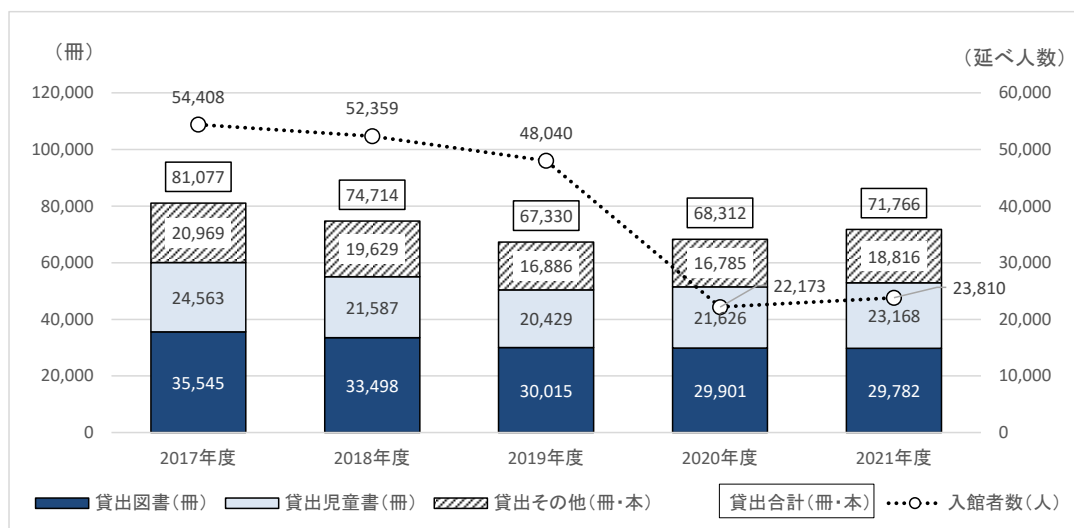
本館の入館者数は減少傾向になっています。その中でも、2020年度（令和2年度）及び2021年度（令和3年度）は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う閉館等の対応によって入館者数が激減しました。

また、本館及び分館の貸出図書数も減少傾向になっています。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響はそれほどありませんでした。2020年（令和2年）3月から図書館資料利用促進のため、インターネット等による予約貸出を本館、分館及び中央出張所で始めたことで、非接触型サービスへの取り組みが功を奏しています。

■図書館本館

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
本館（あじさい館内）	入館者数（人）	54,408	52,359	48,040	22,173	23,810	
	貸出合計（冊・本）	81,077	74,714	67,330	68,312	71,766	
	内訳	貸出図書（冊）	35,545	33,498	30,015	29,901	29,782
		貸出児童書（冊）	24,563	21,587	20,429	21,626	23,168
貸出その他（冊・本）		20,969	19,629	16,886	16,785	18,816	

<図書館本館の利用状況の推移（人・冊・本）>

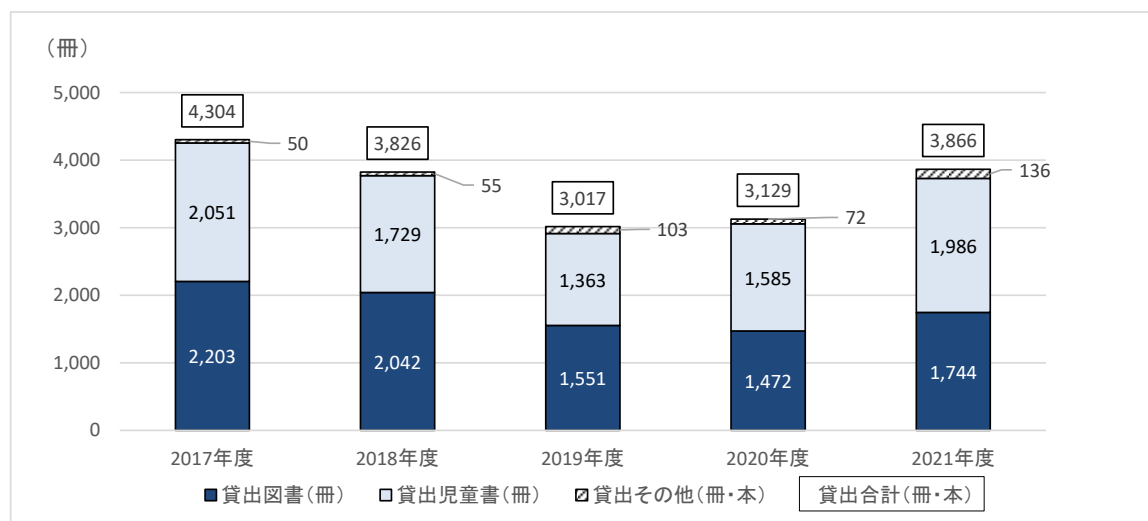


資料：かすみがうら市生涯学習課

■図書館分館

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
分館 (千代田公民館内)	貸出合計(冊・本)	4,304	3,826	3,017	3,129	3,866	
	内訳	貸出図書(冊)	2,203	2,042	1,551	1,472	1,744
		貸出児童書(冊)	2,051	1,729	1,363	1,585	1,986
		貸出その他(冊・本)	50	55	103	72	136

<図書館分館の利用状況の推移(冊)>



資料：かすみがうら市生涯学習課

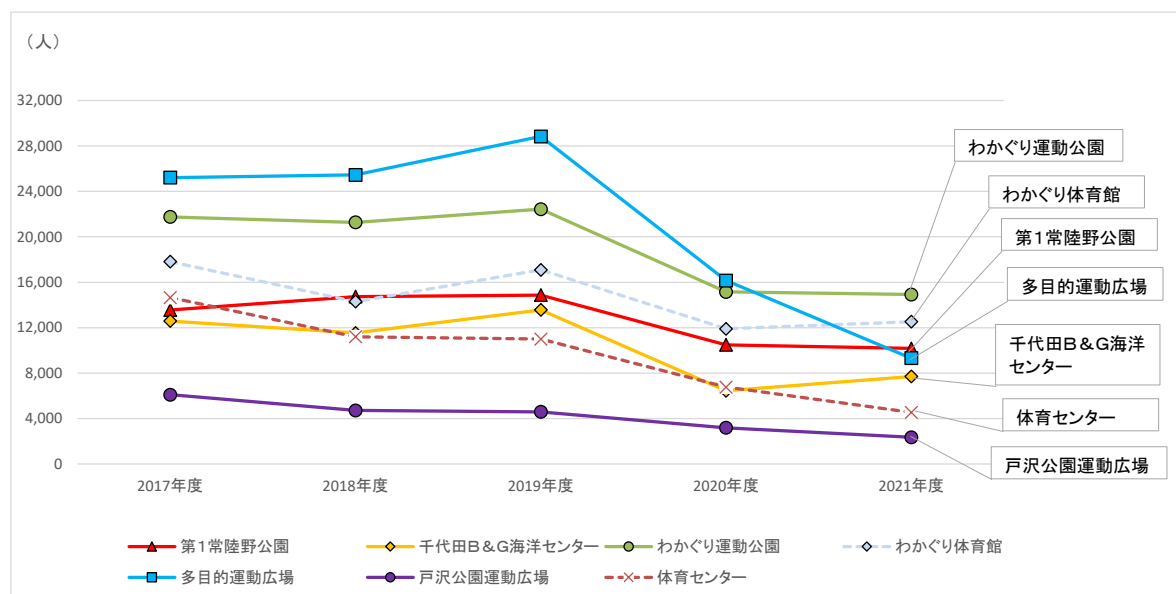
⑤社会体育施設利用状況の推移

市内の社会体育施設は、第1常陸野公園(多目的広場、野球場、テニスコート等)、千代田B&G海洋センター(体育館、プール)、わかぐり運動公園(多目的広場、サッカー場等)、わかぐり体育館、多目的運動広場(テニスコート、弓道場等)、戸沢公園運動広場(全面芝生)、体育センター(体育館)があります。

施設の利用状況は2017年度(平成29年度)から2019年度(令和元年度)までは、利用者数がほぼ横ばいとなっているが、2020年度(令和2年度)及び2021年度(令和3年度)は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全ての施設において利用者が減少しています。

第2章 生涯学習推進をめぐる現況と課題

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
第1常陸野公園	13,556	14,736	14,872	10,483	10,171
千代田B & G海洋センター	12,582	11,536	13,564	6,435	7,700
わかぐり運動公園	21,749	21,270	22,437	15,150	14,921
わかぐり体育館	17,811	14,296	17,087	11,903	12,521
多目的運動広場	25,210	25,451	28,834	16,151	9,316
戸沢公園運動広場	6,093	4,707	4,588	3,178	2,340
体育センター	14,648	11,201	11,001	6,768	4,539
合計利用人数（延べ人数）	111,649	103,197	112,383	70,068	61,508



資料：かすみがうら市スポーツ振興課

⑥市スポーツイベント参加者数の推移

市のスポーツイベントは、市民を対象とした市民ふれあいスポーツフェアと市民マラソン大会があります。

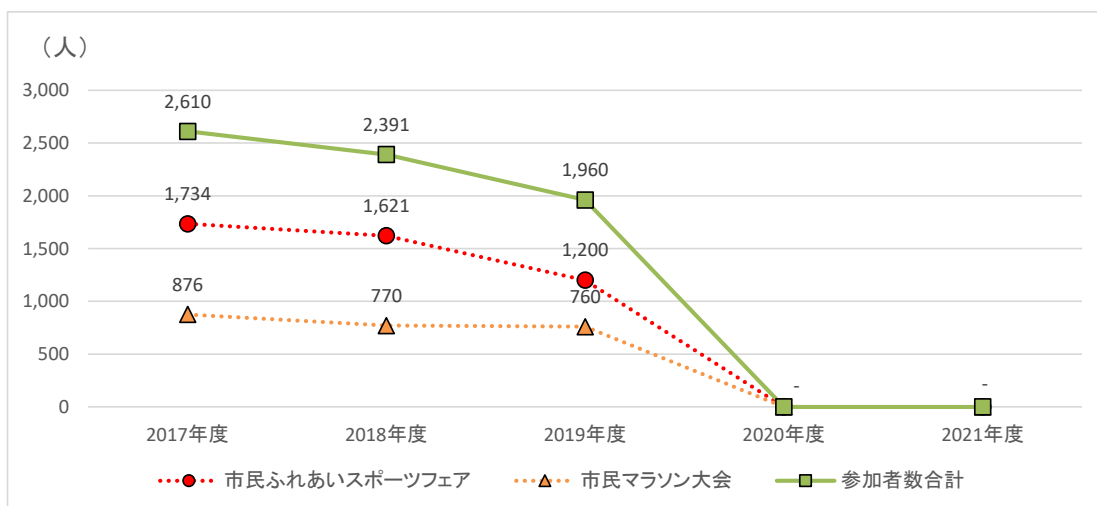
また、かすみがうらマラソン大会は、国際ブラインドマラソン大会でもあり障害者が参加できるスポーツイベントとして定着しています。

市民ふれあいスポーツフェアと市民マラソン大会は年々参加者が減少しています。

土浦市との共催事業として開催しているかすみがうらマラソン大会も、参加者数は減少傾向です。参加率を見ると、概ね80%台となっています。2020年度（令和2年度）及び2021年度（令和3年度）は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

■市民対象のスポーツイベント

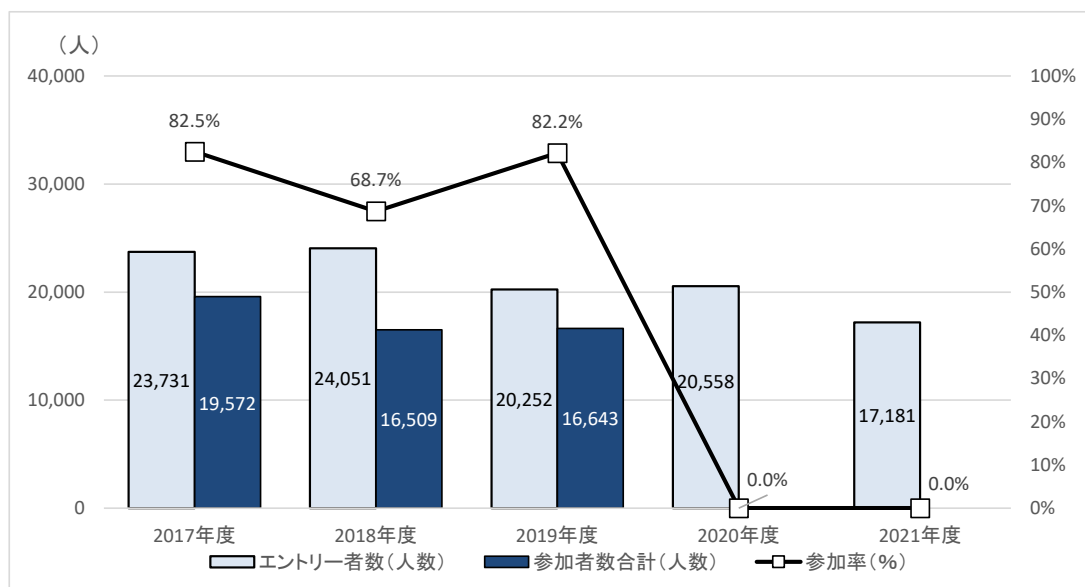
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
市民ふれあいスポーツフェア	1,734	1,621	1,200	-	-
市民マラソン大会	876	770	760	-	-
参加者数合計	2,610	2,391	1,960	-	-



資料：かすみがうら市スポーツ振興課

■かすみがうらマラソン大会

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
エントリー者数 (人数)	23,731	24,051	20,252	20,558	17,181
参加者数合計 (人数)	19,572	16,509	16,643	0	0
参加率 (%)	82.5	68.7	82.2	0.0	0.0



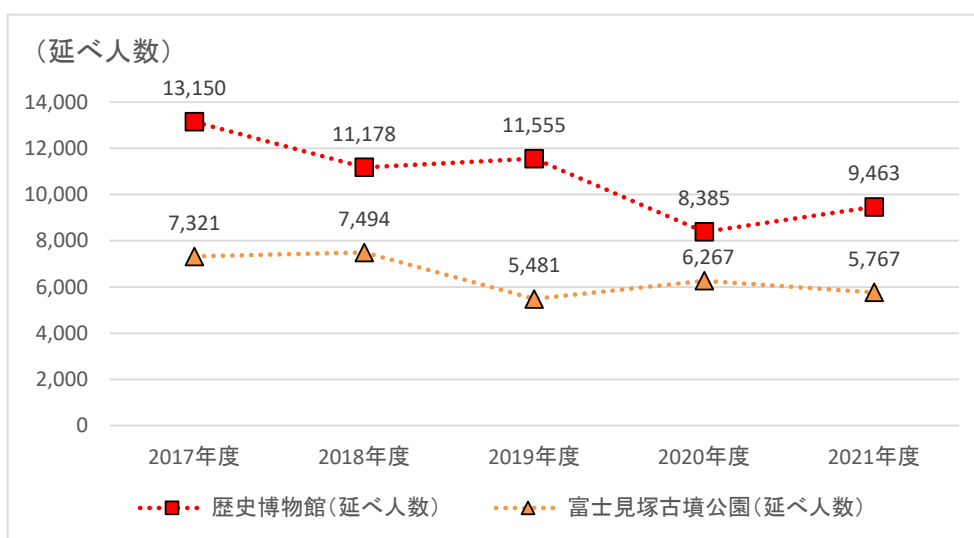
資料：かすみがうら市スポーツ振興課

⑦歴史博物館・富士見塚古墳公園の利用者数の推移

歴史博物館（旧郷土資料館）の利用者数は、2017年度（平成29年度）に13,000人を超えましたが、概ね10,000人を確保しています。2020年度（令和2年度）及び2021年度（令和3年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用者数が減少しています。

富士見塚古墳公園の利用者は、2018年度（平成30年度）までは増加傾向でしたが、2019年度（令和元年度）以降は増減を繰り返しています。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
歴史博物館（人数）	13,150	11,178	11,555	8,385	9,463
富士見塚古墳公園（人数）	7,321	7,494	5,481	6,267	5,767



資料：かすみがうら市生涯学習課

⑧文化財件数

本市の文化財は、国の指定文化財として「椎名家住宅」と「風返稲荷山古墳出土品」があります。県指定の文化財は「富士見塚古墳」など計28件、市の指定文化財は計62件となっています。

		国	県	市	登録	合計	2021年度	
有形文化財（件）	建造物	1	2	6		9	9	
	美術工芸品	絵画		2	1		3	3
		彫刻		10	12		22	22
		工芸品		6	10		16	16
	考古資料	1	1	1		3	3	
民俗文化財（件）	有形民俗文化財			5		5	5	
	無形民俗文化財			3		3	3	
記念物（件）	史跡		5	22		27	27	
	名勝		1			1	1	
	天然記念物		1	2		3	3	
合計（件）		2	28	62	0	92	92	

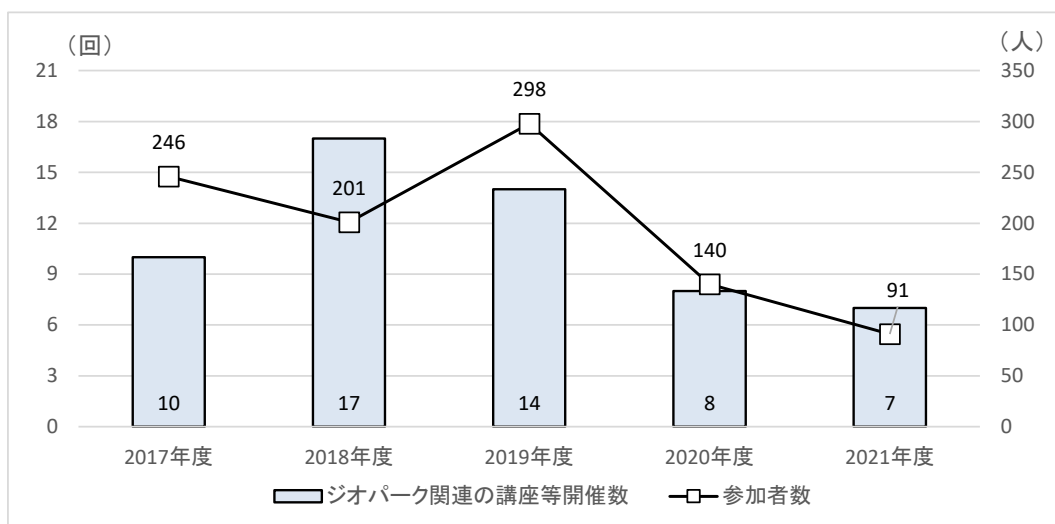
資料：かすみがうら市生涯学習課

⑨ジオパーク関連の講座等開催数と参加者数の推移

2016年（平成28年）、筑波山地域ジオパーク（かすみがうら市、つくば市、石岡市、笠間市、桜川市、土浦市）が日本ジオパークに認定されました。「大地の公園」とも言われ、地質だけではなく、歴史、産業、生態系などの大切さを訴えており、本市にはジオサイトが4か所（雪入・三ツ石、閑居山・権現山、崎浜・川尻、歩崎）あります。

市ではジオパークを市民に周知するために、関連講座等を開催してきました。2018年度（平成30年度）は参加者が減少しましたが、2019年度（令和元年度）は300人近くの参加者がありました。2020年度（令和2年度）及び2021年度（令和3年度）は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加者が大幅に減少しました。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
ジオパーク関連の講座等開催数	10	17	14	8	7
参加者数	246	201	298	140	91



資料：かすみがうら市生涯学習課



ジオパーク関連講座

2 第1期かすみがうら市生涯学習推進計画の進捗状況

第1期の「かすみがうら市生涯学習推進計画」において、各事業の取り組み内容並びに達成状況と課題・今後の対応をとりまとめました。

各事業の達成状況を見るにあたって

- ①各事業の目標値は、第1期生涯学習推進計画で設定した目標値から、市の諮問機関である社会教育委員会議で毎年見直しを行い、再設定した数値を記載しております。
- ②実績値は令和3年度の実績値を採用しています。

(1) 青少年育成に関する事業

①-1 青少年育成事業（政策）

実施形式	単位	目標値	実績値
成人式実行委員会会議数	回	5	4
高校生会会議数	回	5	10
成人式実行委員会独自の企画数	企画	1	1
高校生会の自主企画とボランティア協力の数	回	7	6

【取り組み内容】

高校生会や成人式実行委員会などの若者の自主的な活動を支援するとともに、各種団体の交流や連携により、将来の地域の担い手育成に努めました。

【課題・今後の対応】

中学生のジュニアリーダーから始まり、高校生会、成人式実行委員会、子ども会指導者、大人クラブという流れを確立し、長期的な視点で明確なビジョンを持ち継続して支援に取り組む必要があります。また、より各団体の内情に入っていけるような、サポート・相談体制の充実を図っていく必要があります。

①-2 青少年育成事業（経常）

実施形式	単位	目標値	実績値
青少年相談員巡回活動	回	14	11
青少年の健全育成に協力する店登録率	%	100.0	100.0

【取り組み内容】

青少年育成かすみがうら市民会議や市子ども会育成連合会などでは、多世代との交流の機会を増やすことにより、市民総ぐるみで地域社会と青少年との結びつきを強化しました。また、少年非行の早期発見や未然防止のため、青少年相談員を中心に家庭と地域と行政が一体となって、街頭指導や巡回パトロールを行いました。

【課題・今後の対応】

青少年に対しては、体験活動や世代間の交流を通して、地域における健全育成の取り組みをさらに充実させていく必要があります。

人間関係の希薄化、地域の教育力や規範意識の低下が懸念される現代において、子育て中の親や保護者が孤立などにより不安を抱え込まないよう、家庭教育の支援を充実していく必要があります。

②学校家庭地域の連携協力推進事業（政策）

実施形式	単位	目標値	実績値
放課後の学習支援の年間開催数	回	15	14
土曜日の学習支援の年間開催数	回	50	52
放課後の学習支援の年間の参加延べ人数	人	150	260
土曜日の学習支援の年間の参加延べ人数	人	300	243

【取り組み内容】

「地域の子どもは地域で育てる」という考え方にに基づき、放課後や土曜日に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、学習や体験支援を実施しました。

【課題・今後の対応】

子どもたちが学習や体験活動を通して地域との関わりをもち、生きがいや仲間づくりにつながる取り組みを推進していく必要があります。

(2) 生涯学習に関する事業

①-1 生涯学習推進事業（経常）

実施形式	単位	目標値	実績値
社会教育委員会議への諮問若しくは課題の投げかけ	件	1	1
社会教育委員からの答申、提言など	件	1	2

【取り組み内容】

「かすみがうら市生涯学習推進計画」をもとに、生涯学習の進むべき方向性や様々な課題に対し、諮問機関など、専門的意見の聴取に努めました。

【課題・今後の対応】

「第2期生涯学習推進計画」をもとに、年度ごとにPDCAサイクルを踏まえて適切かつ計画的に生涯学習推進事業を遂行していきます。

①-2 生涯学習推進事業（政策）

実施形式	単位	目標値	実績値
子ども大学開催回数	回	7	5
大人大学開催回数	回	6	2
子ども大学参加延べ人数	人	280	54
大人大学参加延べ人数	人	60	15
地域女性団体連絡会活動事業数	事業	11	6
女性団体代表者連絡協議会活動事業数	事業	1	2
地域女性団体連絡会年間事業参加者数	人	50	50
女性団体代表者連絡協議会年間事業参加者数	人	15	23
ふれあい生涯学習フェア実行委員会会員数	人	20	14
ふれあい生涯学習フェア実行委員会会議数	回	8	4
ふれあい生涯学習フェア参加者数	人	2,000	349
ふれあい生涯学習フェア参加団体数	団体	80	29

【取り組み内容】

子どもから高齢者まで多様な世代が学び始めるきっかけづくり、仲間とつながりながら楽しく学ぶ機会づくりを進めてきました。

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、不特定多数の参加者が集まるイベントの開催が難しい状況にあるなかでしたが、再び、人々の心を結び、望みをもって、絆を大切にしようという視点から、オンラインによるふれあい生涯学習フェアを開催しました。

【課題・今後の対応】

多様化する学習ニーズや地域課題に関する学習機会の充実を図っていく必要があります。また、20代から50代の世代に対しては、学習ニーズの分析や開催時間の工夫など、市民一人ひとりのライフスタイルや働き方に対応した学習しやすい環境をつくっていく必要があります。

ふれあい生涯学習フェアは、参加する喜びを共有する参加者、関係者が増加するような工夫が必要であります。



大人大学「おうちパン教室」

②千代田公民館管理事業（経常）、旧地区公民館管理事業（経常）

■千代田公民館

実施形式	単位	目標値	実績値
千代田公民館の利用日数	日	303	306
千代田公民館の利用延べ人数	人	14,000	9,367

■旧地区公民館

実施形式	単位	目標値	実績値
地域住民からの聞き取り回数	回	3	1
関係部署との打ち合わせ回数	回	2	1
施設の最終的な取り扱い決定※施設暫定利用 1点×4施設	点	5	4

【取り組み内容】

千代田公民館では、公民館内外の清掃等、施設の適正な維持管理や、公民館の会議室等の貸出を行いました。

霞ヶ浦地区では、旧地区公民館施設の建物（公共施設）の位置づけが決まるまで、従前の地区公民館に準じた維持管理を進めています。

【課題・今後の対応】

経年劣化に伴う不具合箇所の修繕を年次的に実施します。

旧地区公民館では、暫定利用後も施設利用者が減少しており、施設の方向性を早期に決定することが必要です。

③各地区公民館講座事業（政策）（霞ヶ浦中地区、千代田中地区、下稲吉中地区）

■霞ヶ浦中地区公民館

実施形式	単位	目標値	実績値
講座の開設数	講座	19	22
当初からサークル化を目指した講座数	講座	8	8
講座の年間受講率（受講者数／定員）	%	75.0	73.7
講座終了後にサークル化した講座数	個	3	0

■千代田中地区公民館

実施形式	単位	目標値	実績値
講座の開設数	講座	14	12
当初からサークル化を目指した講座数	講座	8	1
講座の年間受講率（受講者数／定員）	%	75.0	93.1
講座終了後、サークル化した講座数	個	3	0

■下稲吉中地区公民館

実施形式	単位	目標値	実績値
講座の開設数	講座	14	11
当初からサークル化を目指した講座数	講座	8	2
講座の年間受講率(受講者数/定員)	%	75.0	68.7
講座終了後、サークル化した講座数	個	3	1

【取り組み内容】

あらゆる世代や様々な目的に応じたイベント、催し、講座、研修会など、多彩な生涯学習プログラムを提供してきました。

市民の多種多様なニーズに応じた講座、催しを開講し、学びたい・楽しみたい・発表したいなどの自己表現の場を提供するとともに、学ぶことを通して、生きがいづくり・仲間づくりなど、その後の人生が心豊かな充実したものになるように支援を進めています。

【課題・今後の対応】

時代に即した講座をより多く実施するために、他県の事例等も踏まえ情報を広く収集し、受講からサークル化、文化協会への加入促進につながるよう近隣自治体との繋がりも大事にしながら事業を進めていきます。

文化協会加盟団体数及び加盟者数が減少していることから、当初からサークル化を目指した講座を中心に、受講者のニーズに合った特色ある講座を計画、実施します。

④図書館運営事業（政策・経常）

実施形式	単位	目標値	実績値
図書館司書若しくは経験者など、専門的知識を持つ図書館職員(嘱託職員、臨時職員など)の人数	人	6	4
図書等貸出冊数(本館、分館、中央出張所)	冊	93,000	76,753

【取り組み内容】

社会教育の中核機関として、市民の方が心豊かな生活を送る一助となるよう、図書館の管理運営を進めてきました。

コロナ禍にあって、社会活動が制限される中でも、非接触型サービスへの取り組みによって貸出冊数の増加につながられました。

【課題・今後の対応】

非接触型サービスをはじめ、時代に即し、変化に対応したサービスを展開、充実させていくことが求められています。

また、障害のある人及び外国籍の人等の利用が少ないことがあげられます。

⑤蔵書整備事業（政策・経常）

実施形式	単位	目標値	実績値
不要図書【除籍図書】の有効活用冊数(リサイクル、ミニ文庫への活用)リサイクル:3,000冊/年、ミニ文庫蔵書数の増加:500冊/年	冊	3,500	4,052
蔵書点検日数(本館、分館)	日	9	9
図書蔵書数(本館、分館)※図書を購入しながら、不要図書の有効活用(リサイクル、ミニ文庫)に取り組む。不要図書は除籍するため蔵書数は減となる。	冊	134,000	132,789
図書等貸出冊数(本館、分館、中央出張所)	冊	93,000	76,753
雑誌、新聞、紙芝居、文庫本の購入数	冊	3,000	3,010
入館者数(本館のみ)	人	65,000	23,810

【取り組み内容】

稼働率の高い図書を購入及び図書館相互貸借等を活用することで、図書の貸出冊数の増加につながられました。

また、使いやすく、借りやすい図書館を目指し、図書館ボランティアの協力を得て定期的な図書整理及び蔵書点検作業の実施と不用図書のリサイクルに取り組みました。

【課題・今後の対応】

電子図書サービスをはじめ、時代に即し、変化に対応したサービスを展開、充実させていくことが求められています。

図書館は、自宅や職場ではない、第3の場：サードプレイスのひとつの場としての役割も求められています。また、図書館は、静寂空間の提供だけでなく、文化交流や対話の機会も創出するなど新たな図書館づくりが必要とされています。

⑥ブックスタート事業（政策）

実施形式	単位	目標値	実績値
ブックスタート実施回数	回	12	12

【取り組み内容】

親子のきずなを深め、本が好きで心豊かな子どもを育成する一助となるよう家庭での絵本の読み聞かせを習慣とするきっかけづくりとして、市内在住2ヶ月児と保護者を対象に、ブックスタートを実施しています。

【課題・今後の対応】

本事業は、絵本を介して赤ちゃん和家人のコミュニケーションを豊かにし、子どもの言語能力と豊かな心を育てようとする事業です。コロナ禍にあっては、健診の際に健康増進課の保健師からの説明、手渡しとしております。

今後も保健部局と連携を取りながら事業継続を図っていくことが必要です。

⑦生涯学習情報提供事業（政策）

実施形式	単位	目標値	実績値
生涯学習ホームページ更新回数	回	200	111
生涯学習推進人材バンク登録者数	人	45	42
生涯学習ホームページアクセス回数	回	25,000	37,393
生涯学習推進人材バンク利用件数	件	10	3

【取り組み内容】

マナビイガイドに加え、HPやSNSを活用した情報提供を行い、迅速に情報を提供してきました。

【課題・今後の対応】

市民の学習活動につながるよう、SNSやオンラインなどを活用した情報提供の充実や情報の質の向上を図っていく必要があります。また、生涯学習人材バンクについては、自己申請だけでなく、有望な人をスカウトし、売り込みなど、利用件数の向上を目指した仕掛けをしていく必要があります。

⑧各公民館コミュニティ活動事業（政策・経常）（霞ヶ浦中学校区、千代田中学校区、下稲吉中学校区）

■霞ヶ浦中学校区

実施形式	単位	目標値	実績値
コミュニティ推進委員会議の開催回数	回	45	44
事業参加者数	人	3,500	132
支館独自の事業(企画)	個	7	2
地域リーダーの数(コミュニティ推進委員、分館長〔霞公のみ〕)	人	173	173

■千代田中学校区

実施形式	単位	目標値	実績値
コミュニティ推進委員会議の開催回数	回	12	10
事業参加者数	人	1,000	1,448

■下稲吉中学校区

実施形式	単位	目標値	実績値
コミュニティ推進委員会議の開催回数	回	12	12
事業参加者数	人	3,500	173

【取り組み内容】

千代田中地区公民館コミュニティ活動事業の交流サロン（ちよだ広場）では、地域住民が自由に集い、社交ダンス、軽音楽、スポーツ吹き矢などを楽しみ、交流を図りました。また、ちよだ落語会、音楽鑑賞会、料理教室、千代田地区の歴史とジオのサロン講座等を実施しました。

3中地区公民館コミュニティ推進委員合同研修会では、歩崎公園周辺の歴史探訪を実施し、千代田中地区公民館と下稲吉地区公民館との合同研修会では、稲吉本陣跡周辺のハイキングや、地域活動への道のりと題した講演会を開催しました。

【課題・今後の対応】

少子高齢化の影響、地域社会における人と人との繋がり希薄化などにより、事業参加者が年々、減少しています。このような事を考慮しながら、コミュニティ推進委員と連携し、時代に即した事業を検討しながら、地域コミュニティの活性化を目指していきます。

また、コロナ渦の中で実施可能な事業を模索しましたが、中止や延期になったものがありました。今後は、コミュニティだよりの定期発刊などの広報活動や、コロナ渦に意識を置きながらの事業を展開していきます。

(3) スポーツ・レクリエーションに関する事業

①スポーツ団体育成事業（政策・経常）

実施形式	単位	目標値	実績値
少年団及び体育協会による市長杯大会開催数	回	14	10
少年団及び体育協会市長杯大会参加者数	人	2,300	1,252
スポーツ推進委員数	人	26	23
スポーツ推進委員活動人数(延べ人数)	人	250	18

【取り組み内容】

スポーツの振興を目的として、関係団体の育成・支援や各種大会支援等を実施してきましたが、スポーツ少年団員の減少や新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、団体活動等は一部縮小となりました。

【課題・今後の対応】

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、新たな生活様式に対応した「スポーツに親しみやすい環境づくり」を目指し、スポーツ協会加盟団体及びスポーツ少年団に対し、各種イベントの共催など団体の育成に努めるほか、スポーツ推進委員の計画的な拡充を行います。

さらに、霞ヶ浦を活用しカヌーやサップといった水辺のアクティビティを推進するほか、SNSを活用し団員活動や大会情報等の情報発信を幅広く行います。

②かすみがうらマラソン大会開催事業（政策）

実施形式	単位	目標値	実績値
大会エントリー者数	人	25,000	0
大会参加者数	人	20,000	0

【取り組み内容】

かすみがうらマラソン大会の開催を通じ、地域住民と参加者との交流・親睦、参加者の健康増進、生涯スポーツの普及振興を図るとともに、「霞ヶ浦」の水質浄化を中心とした環境問題の意識の啓発及び福祉の充実を進めています。

土浦市との共催事業として大会運営を行ってきましたが、年々参加者数は減少しています。さらに新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2020年度（令和2年度）、2021年度（令和3年度）は開催中止となりました。

【課題・今後の対応】

フルマラソンコースの3分の2を担当する本市としては、引き続き給水所の準備や交通規制箇所の整理を行うとともに、withコロナの大会として感染症対策を徹底し、全国から集まる参加者が安心・安全に参加できるよう、今後も官民が一体となり事業に取り組んでいきます。

③市民ふれあいスポーツ推進事業（政策・経常）

実施形式	単位	目標値	実績値
小中学校体育施設開放数	学校	17	11
小中学校体育施設利用延べ団体数	団体	4,300	1,463
市民ふれあいスポーツフェア・教室等開催延べ回数	回	15	1
市民ふれあいスポーツフェア参加者数	人	2,500	0
市民マラソン大会参加者数	人	1,100	0

【取り組み内容】

子どもから高齢者までスポーツ・レクリエーション活動の場を提供し、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりや市民の体力・健康づくりを進めてきました。

誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを目的として、各種スポーツイベントを実施してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、2020年度（令和2年度）、2021年度（令和3年度）は多くの催しが中止となりました。

【課題・今後の対応】

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、新たな生活様式に対応した「スポーツに親しみやすい環境づくり」を目指し、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントの開催等を実施します。イベントの開催にあたっては、新たな企画の検討も行うなど、市民が楽しく参加できる催しとします。

④各管理運営事業（経常）（体育センター、わかぐり運動公園、多目的運動広場、戸沢公園運動広場、第1常陸野公園）

■体育センター

実施形式	単位	目標値	実績値
見回り回数	回	24	24
管理業者との打合せ回数	回	24	24
施設利用者数	人	16,000	4,539

■わかぐり運動公園

実施形式	単位	目標値	実績値
見回り回数	回	24	24
管理業者との打合せ回数	回	24	24
施設利用者数	人	49,000	27,442

■多目的運動広場

実施形式	単位	目標値	実績値
見回り回数	回	24	24
管理業者との打合せ回数	回	24	24
施設利用者数	人	32,000	9,316

■戸沢公園運動広場

実施形式	単位	目標値	実績値
見回り回数	回	24	24
管理業者との打合せ回数	回	24	24
施設利用者数	人	8,000	2,340

■第1常陸野公園

実施形式	単位	目標値	実績値
見回り回数	回	24	24
管理業者との打合せ回数	回	24	24
施設利用者数	人	30,000	17,871

【取り組み内容】

市民がスポーツを気軽に楽しめるよう、施設予約システムの登録・利用を促すとともに、誰もが安全に施設を利用できるよう、適正な施設の維持管理や施設周辺の環境整備を行いました。

施設の良い環境づくりを目指すこととして、管理運営を実施してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、施設の利用者数は減少の傾向となっています。

【課題・今後の対応】

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じ新たな生活様式に対応した「スポーツに親しみやすい環境づくり」を目指し、運動施設を快適に利用できる環境の維持に努めるとともに、老朽化した施設の大規模改修を年次的に行います。

(4) 地域文化に関する事業

①文化財保護事業（政策・経常）

実施形式	単位	目標値	実績値
椎名家住宅各種補助事業	回	1	1
出島のシイ延命対策事業	回	1	1
民俗芸能伝承事業	回	1	1
指定文化財等の公開・管理事業	回	61	61
指定文化財一斉公開事業	人	3,000	55
指定文化財指定事業	回	1	0

【取り組み内容】

市の財産である文化財の適正な保護、伝承に努めるとともに、文化財を活用した事業を展開し、その価値、魅力を市民に理解してもらうために、文化財の保護・活用、伝承に関わる各種事業や文化財の調査、研究、指定、公開に関する各種事業を進めてきました。

【課題・今後の対応】

各種文化財の保存方法について、文化財保存活用地域計画の作成を進めるとともに、修復が必要な文化財の洗い出し、木製や紙資料の定期的な燻製作業や金属製品の保存科学処理等を計画的に実施していきます。

②埋蔵文化財事業（経常）

実施形式	単位	目標値	実績値
埋蔵文化財の適正な管理	回	100	176
埋蔵文化財の保護・活用	回	1	0
埋蔵文化財の周知	回	1	0

【取り組み内容】

埋蔵文化財の保護及び適正管理を行うため、開発行為や住宅建設等による埋蔵文化財所在の有無の確認・調査及び調査報告書の作成や、埋蔵文化財の活用に関する事業を実施しました。

埋蔵文化財の取り扱い業務は年々増加の傾向にありますが、適正に処理しています。2021年度（令和3年度）は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、展覧会やイベントは中止となりました。

【課題・今後の対応】

埋蔵文化財に関する周知活動が不十分なために、届け出なしの開発や計画変更書類の未提出など、埋蔵文化財の保護に支障をきたしています。今後は、県下有数の遺跡の宝庫地であることや埋蔵文化財の大切さを普及する展示や講演会、史跡巡り等を充実させます。

③帆引き船保存活用対策事業（政策）

実施形式	単位	目標値	実績値
帆引き網漁法後継者の育成	回	20	19
帆引き船指定文化財の指定へ向けた調整及びそれに係る調査研究の実施	回	1	12
帆引き船の普及活動	回	10	1

【取り組み内容】

本市の誇るべきシンボル「帆引き船及び帆引き網漁法」を後世に伝承していくため、帆引き船と帆引き網漁法の調査研究や霞ヶ浦帆引き船・帆引き網漁法保存会の支援を行いました。

例年通り技術の保存継承、普及事業を行い、一定の参加者数や普及効果を得ています。2021年度（令和3年度）は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため事業は中止しました。

【課題・今後の対応】

操業者の高齢化とコロナによる操業回数の減少のため、後継者育成が停滞しています。観光課や保存会の方々と連携し、早急な対応と将来的ビジョンや方針を確立させ、計画に基づく後継者育成事業が必要です。

一方で、霞ヶ浦の魚食文化を普及しながら、多くの方々に内水面漁業についても関心を寄せていただき、霞ヶ浦の漁業文化の振興も図っていきます。

④富士見塚古墳公園管理運営事業（経常）

実施形式	単位	目標値	実績値
富士見塚古墳公園及び展示館の各種管理業務の委託	回	1	1
富士見塚古墳公園及び展示館の修繕	回	1	1
富士見塚古墳公園用地の土地借り上げ料の支払い	回	1	1
富士見塚古墳公園及び富士見塚古墳公園(常設展示)の見学	人	3,000	5,767
富士見塚古墳関係講座	回	1	1

【取り組み内容】

市民や観光客の地域学習・余暇の充実を図り、憩いの場としての利用に供するとともに、本市の観光振興に寄与することを目的として、富士見塚古墳公園の保全管理及び、施設展示の充実を図るための維持管理を行いました。

【課題・今後の対応】

霞ヶ浦沿岸は、日本有数の古墳集中地域であるにも関わらず、周知化が図られていません。今後は、風返稲荷山古墳出土品の国指定を契機に、隣接市町村と連携し、古墳サイクリングや古墳ヨガ、古墳時代の食などを通し、古墳を魅力ある歴史資源として活用していきます。

⑤ジオパーク推進事業（政策）

実施形式	単位	目標値	実績値
筑波山地域ジオパークの普及啓発	人	150	422

【取り組み内容】

筑波山地域ジオパークの市内にある4か所のジオサイトの情報を発信し、観光資源としても活用しました。筑波山地域ジオパークの普及啓発、保護するための取組、ジオパークと触れ合うための取組、ジオパークをつなぐための取組、ジオパークが続くための取組を進めています。

また、学校と連携し、市内全校の小学校6年生を対象(331名)に出前授業を行いました。

【課題・今後の対応】

例年、普及啓発事業を展開していますが、市民をはじめ多くの方々への認識は未だに薄い状況であり、現状での普及啓発事業では効果が薄いと考えます。今後は、関係部局（特に観光担当）と連携した、横断的な事業展開が課題となります。

一方で、市域や筑波山地域ジオパーク全体の情報を展示紹介するサテライト施設の整備も必要です。歴史博物館の大規模リニューアルにジオパークサテライト展示コーナーの設置を検討していくことで、魅力ある本市のジオサイトを多くの方々に関心を寄せていただく契機としていきます。

⑥歴史博物館管理運営事業（政策・経常）

実施形式	単位	目標値	実績値
特別展・企画展の開催	回	3	3
特別展・企画展に絡めた催し	回	3	3
特別展・企画展に絡めた出版物の制作・発行	回	3	3
ふるさと教育に係る各種講座・教室の開講	回	16	35
歴史資料の収集・保存・整理	回	5	9
わたしたちの郷土	回	1	1

【取り組み内容】

市の歴史、文化に関わる事柄の調査研究や各種史料の収集、保存、整理、調査研究などを推進するとともに、それらを展示や講演会、講座等という形で情報発信しました。また、歴史博物館の管理運営を行いました。

計画した事業はすべて実施できましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休館等が多々あり、入館者や参加者などは大幅に減少しました。

【課題・今後の対応】

歴史博物館は、令和4年に創立35年を迎え、施設・設備の老朽が避けられない状況にあります。また、所蔵品である風返稻荷山古墳出土品の国指定化に伴い、保管・展示環境の整備も急務となっています。今後は、歴史博物館の大規模リニューアルを検討していきます。

⑦文化芸術振興事業（政策）

実施形式	単位	目標値	実績値
文化協会加盟団体自主講座の開講団体数	団体	15	8
文化協会加盟者数 前年度比較増減	人	20	-70

【取り組み内容】

文化団体数や会員数が減少傾向にあります。会員増員のため、文化団体自主講座開講の支援を行いました。

【課題・今後の対応】

活動状況等についてSNS等を活用し広く情報発信するなど、芸術・文化振興の担い手となる人材育成の取り組みを一層充実させるとともに、市民が芸術・文化を創造、発表する場を充実していく必要があります。



ジオパーク推進事業 新たな体験活動
（笠間市内小学校来訪）①



ジオパーク推進事業 新たな体験活動
（笠間市内小学校来訪）②

3 かすみがうら市教育振興基本計画 生涯学習に関する市民アンケート調査

(1) 調査概要

- ①調査対象：かすみがうら市に居住する16歳以上の市民
- ②調査方法：郵送による配布、郵送又はインターネットサイトでの回答により回収
- ③調査期間：令和2年12月3日～12月20日

(2) 回収結果

配布数(票)	有効回収数(票)	有効回収率(%)
2,000	586	29.3

※有効回収率は、小数点第2位以下を四捨五入して算出し、小数点第1位までを表示。

(3) 調査結果概要

■地域や家庭で行う生涯学習について

現在、生涯学習活動を行っていない人は約6割となっています。

生涯学習に関する情報は、県や市の広報誌及び友人、知人、家族から得ることが多く、インターネットやSNSで情報を得ている人も5人に1人となっています。

7割以上の人がいずれかの生涯学習の講座や講演会に参加してみたいと回答しており、特に文化・芸術やスポーツ、日常生活・家庭生活に関する内容を希望する人が多くいます。一方、参加を希望しない人は、「忙しい・時間が無い」ことを理由にあげています。

生涯学習で学んだ知識や技能は、自身や家族の教養・生活の向上に役立てたいと考える人が7割台半ばと最も多く、次いで地域活動・地域ボランティアに役立てたい人が2割台半ばと多くなっています。

■市の生涯学習について

「子育て支援」「地域の子どもは地域で育てる活動の支援」「図書館事業」「社会教育・文化施設の管理運営」「スポーツ団体の活動支援」は、満足度・重要度ともに高く、子育てに対する取組及び社会教育施設に関する取組などが評価されています。

「地域の担い手育成」「スポーツ施設の管理運営」「生涯学習情報提供」は、重要度は高いものの、満足度が比較的低く、地域の担い手の育成に向けた支援やスポーツ施設の管理運営の改善などが求められています。

■市の学校教育等や地域との関わりについて

家庭・地域と学校の連携・協力体制が整っているかについて、約5割がわからないと回答しています。学校に通う子どもが身近にいないと学校との関わりが希薄になっています。

家庭・地域・学校が連携し協力していくためには、PTA活動・子ども会活動・青少年相談員と地域コミュニティ活動の連携や、学校の登下校時間に地域で子どもの安全を見守る等の取組が必要と考えている人が多くなっています。

学校教育に関しては、いじめ・暴力行為等の防止や基礎的な学力を確実に身につける学習などが重要と考えている人が多くなっています。

■図書館について

図書館を利用する人は、図書や視聴覚資料、その他資料を借りる・返却する、図書・雑誌・新聞の閲覧を目的とする人が多くなっています。

図書館で行っているサービスについては、新刊書や雑誌、CD、DVD、ビデオなどがあります。ブックポストで資料を返却できるなどのサービスが高く認知されています。県立図書館で借りた貸出資料等が返却できることや、水・金曜日に開館時間延長をしていることについては、認知度が低い状況です。

また、個人的な調べものや仕事上の調べものを図書館の来館目的とした方は少なく、調べたいこと、探している本について相談することができることを知っている方も少なくなっています。

■公民館活動やサークル活動について

公民館については、利用していない人が8割を占めます。

公民館を利用している人は、講座や教室への参加や公民館主催の行事への参加を目的としています。また、サークルなどの自主活動が団体活動の場として利用されています。

7割の人がいずれかの分野の生涯学習サークル活動を現在行っている又は行ってみたいと回答しており、特に健康・食生活やパソコン・情報処理、園芸が多くなっています。

■歴史博物館等について

歴史博物館の統計で、来館者の9割が市外の方であることを裏付けるように、今回のアンケートでも7割の以上の市民が利用しないという結果を示しています。利用するとした3割の市民の利用は、市の歴史や文化の学習が最も多い目的となっています。

市の歴史的魅力を感じるものは、「帆引き船発祥のまち」が約4割を占め、続いて「特になし」が3割となっており、帆引き船以外の歴史的情報の認知度が低い状況を示しています。

市民学芸員についての関心度は、約7割が「関心はない」と答えています。「関心がある」7.9%、「関心はあるが活動できるか不安である」が16.8%となり、合計24.7%の人が地域への関心を寄せる結果が出ています。

■生涯学習施設やスポーツ施設等について

生涯学習施設やスポーツ施設の利用状況は、全体的に利用しない人が半数以上と多くなっています。利用している施設では、図書館や公民館の利用が比較的多くなっています。

■自身の健康や生涯学習スポーツ活動について

運動やスポーツを行っている頻度は、週に1～2回以上運動・スポーツを行っている人は3割台半ばで、ほとんどしない人は約4割となっています。

現在行っている運動・スポーツは、気軽にできるウォーキングが最も多く、今後行いたい運動・スポーツは、指導者が必要な運動であるヨガ・エアロビ・筋トレ・ジム・ストレッチが多くなっています。

運動・スポーツをしていない人は、忙しく時間がないことが理由となっています。

スポーツを支える活動には関わったことがある人は約2割で、クラブやスポーツ団体の運営・活動の手伝いや大会・イベントなどの一般ボランティア、指導者として関わっている人が多くなっています。

4 生涯学習に関する団体アンケート調査

(1) 調査概要

- ①調査対象：生涯学習の関係機関・団体 129 団体
- ②調査方法：郵送による配布、郵送、メール、FAX 回答により回収
- ③調査期間：令和4年6月22日～7月7日

(2) 回収結果

配布数（票）	有効回収数（票）	有効回収率（%）
129	85	65.9

※有効回収率は、小数点第2位以下を四捨五入して算出し、小数点第1位までを表示。

(3) 調査結果概要

- ・団体の活動分野は「暮らし・教育」の分野が5割弱、「芸術・趣味」の分野が3割となっています。
- ・団体の人数構成（全体）は、10～30人未満が半数以上を占めています。
- ・団体で一番多い年齢層は、70歳代以上が4割を占めています。
- ・近年（令和元年度から令和3年度の合計）の新規入会状況は、「1～5人未満」が3割以上となっています。一方で、近年（令和元年度から令和3年度の合計）の退会入会状況は、「1～5人未満」が5割以上となっています。
- ・団体が新規会員募集の際に活用したものは、「会員からの声掛け」が7割で最多となっています。
- ・新規会員募集情報の発信頻度は、年に数回行う団体が4割台半ばで最多となっています。
- ・普段の練習の活動回数は、週2回以上の団体が2割強で最多となっています。
- ・普段の発表の活動回数は、年に数回程度の団体が4割強で最多となっています。
- ・団体の活動範囲は、かすみがうら市内が5割台半ばで最多となっています。
- ・活動を行っていく上での課題や問題点は、「コロナウイルスの影響による活動制限」と「会員の高齢化」が多くなっています。
- ・会員内、または会員外（一般市民や他団体）との交流を希望する団体は6割以上おり、交流に望むことは「会員同士の交流・懇親や情報交換」が4割台半ば、「外部からの講師を招いた学習、練習」が約4割で多くなっています。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、活動の一部を工夫し実施した団体は約4割の一方、半数以上の団体が中止しています。
- ・団体の活動を活発にしていく上で、必要なことは「若者世代の活動参加」が約4割で最多となっています。
- ・団体が活動をする上で行政に望む支援として、「活動場所の提供」、「団体や活動についてのPR」、「会員募集の支援」が多くなっています。
- ・今後の活動方針は「課題はあるが、現状を維持したい」団体は4割弱、「市などの協力を得て活動を拡大したい」は3割弱となっています。

5 計画策定の方向性

- これまで推進してきた生涯学習施策の強みを最大限に生かした計画を目指します。
- 市の上位計画である総合計画や、教育振興基本計画との整合を図ります。
- 地域特性を踏まえ、地域文化の創造、ふるさとづくりに寄与する計画を目指します。
- 時代の変化、時代のニーズに対応した計画を目指します。
- 地域や社会が抱える今日的課題に迅速に対応した計画を目指します。
- より具体的で、実効性の高い計画を、目指します。
- 市民参加型・市民協働型の策定体制による市民のための計画を目指します。



かすみがうら市ふれあい生涯学習フェア2022 オンライン

第3章

計画の基本的考え方



1 基本理念

自分を磨き、より豊かな人生の実現を 目指す市民の学びを促進する

人々の健康寿命が延び、人生100年時代といわれる中、「教育－仕事－引退」という3ステージの人生から、より多様で豊かなマルチステージの人生へと生き方・暮らし方が変化してきています。また、新型コロナウイルス感染症拡大や近年の大規模な自然災害の多発など、命を守り、誰一人取り残さない社会の実現が求められています。

生涯学習においては、新しい時代の学びとして、多様な世代の人々がつながり、ともに学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながることや、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながることを期待されています。また、学びを通じて「命を守る」生涯学習の視点も重要です。

これらの取組を推進することにより、SDGsの目標4に掲げられた社会の実現を目指します。

かすみがうら市が持つ豊かな自然とその中で育まれた歴史・文化、地域コミュニティを活かし、市民一人ひとりが、生きがいや仲間を見つけ、地域の多様な人々とともに学び合い、自らも学び続けることで、豊かで輝く人生を実現できるよう、かすみがうら市の生涯学習を推進していきます。



2 生涯学習の視点

かすみがうら市では、「育む」、「高める」、「伝える」、「つながる」を生涯学習の視点として、青少年の未来を育み、市民の学びを高め、歴史・文化を伝え、市民とつながる取組を推進しています。

生涯学習の視点

育む－青少年の未来を育む

今、青少年を取り巻く環境を大人たちはどのように考え、子どもたちを守り育てていけばいいのでしょうか？

子どもたちが大人になるまでの様々な悩みをしっかりと受け止めること、子どもたちを様々な危険や有害な環境から守れる地域をつくることにより、すべての子どもたちの豊かな未来を育む視点を大切にします。

高める－市民の学びを高める

生涯学習とは市民が学ぶことの全てと考えると、市民が学ぶことに対する支援は無量大です！

それは、学ぶ場所づくりであったり、きっかけづくりだったり、市民が学びを提供するしくみづくりであったりします。

市民、地域と手を携えて、これまで取り組んできたことを土台に、市民の学びを、さらに高めていく視点を大切にします。

伝える－歴史・文化を伝える

地域文化って何だろう？市民文化ってどうやって作ったらよい？

霞ヶ浦の恵みを受けて大古より人々が暮らしてきた大地。地域に根付いた文化や歴史は市民の誇り。

市民がこれまで培ってきた歴史・文化を次代に伝える視点を大切にします。

つながる－市民と行政がつながる

一人ひとり地域とのつながりを大切にしながら、地域の課題を自ら解決する力を高めるとともに、協働の仕組みづくりや連携のきっかけづくりが大切です。

市民参加型・市民協働型の体制により、ともに支え合い、高め合い、市民と行政がつながる視点を大切にします。

3 基本目標

基本目標1

社会性豊かな青少年の健全育成

次世代を担う青少年の心身の健全育成を図るための環境整備や郷土教育などに努めるとともに、青少年の自主的活動や地域社会活動への参加を積極的に支援し、各関係団体はもとより学校、家庭、地域などの社会が一体となって総ぐるみの活動を展開します。

基本目標2

生涯学習の充実

あらゆる世代の市民が、生涯を通じて自分自身を高めるための学習を自発的に取り組めるよう、身近な学習活動拠点の整備や多様な学習プログラムの提供など、生涯学習の環境づくりを進めます。

地域の連帯やコミュニティづくり、スポーツ・レクリエーション活動など、市民が学習した成果を地域に還元できる仕組みづくりを進めます。

基本目標3

地域文化の継承と創造

地域の財産である文化財、文化的景観、文化活動の保護や伝承に努め、市民主体の文化活動を軸とした新しいコミュニティの形成に努めます。

歴史や風土に根ざした文化を継承するとともに、観光などと連携した魅力的な文化活動の創造や、地域の特色や強みを生かした地域間交流を推進します。

基本目標4

市民活動の支援

市民と一体となったまちづくりを進めるため、市民の自主的な地域まちづくり活動の支援に努めるとともに、多様な主体の連携を促進し、市民と行政の協働体制の構築に努めます。

4 施策体系

基本理念	生涯学習の視点	基本目標	基本施策	施策の方向	
自分を磨き、より豊かな人生の実現を目指す市民の学びを促進する	1 青少年の未来を育む	基本目標1 社会性豊かな青少年の健全育成	1-1 青少年育成	①青少年の健全育成 ②地域人材の育成 ③学校・家庭・地域の連携協力	
	2 市民の学びを高める	基本目標2 生涯学習の充実	2-1 生涯学習	子ども読書活動推進計画を包含	①生涯学習推進体制の確立
					②生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援
					③生涯学習施設の整備充実
					④生涯学習情報の提供
	3 歴史・文化を伝える	基本目標3 地域文化の継承と創造	2-2 スポーツ・レクリエーション	①スポーツ・レクリエーション活動の推進	
				②スポーツ・レクリエーション施設の利用促進	
				③スポーツ・レクリエーション団体の育成	
	4 市民と行政がつながる	基本目標4 市民活動の支援	3-1 地域文化	①文化財などの継承と保護、活用（文化財保存活用地域計画の作成）	
				②ふるさと教育の推進（地域文化拠点の整備）	
				③芸術・文化活動の推進	
				4-1 コミュニティづくり	①地域コミュニティの推進

第4章

生涯学習推進計画の展開



成果指標の考え方について

- 指標には、「成果指標（アウトカム指標）」（施策、事業の実施による行政活動の本質的な成果を測る指標）と、「活動指標（アウトプット指標）」（事業の具体的な活動量や活動実績を測る指標）があります。
- 第2期計画においては、従来の事業の進捗管理を行う活動指標以外に、施策・事業の実施により発生する効果・成果を示す成果指標を新たに設定しています。
- なお、毎年の目標値を定めた活動指標については、事務事業ごとに、本編とは別に資料編で「事業進捗管理帳票」にて掲げてまいります。

種類	投入 (インプット)指標	活動(アウトプット)指標		成果(アウトカム)指標
		概念目標 (質目標)	数値実績目標 (量目標)	数値効果・結果目標
内容	行政資源の直接投入量	行政資源の投入による結果量		最終的に得られた成果量 (目的の達成度合い)
目標値例	・予算額 ○千円 ・○○事業への従事職員数	実施、充実、整備、支援、推進、作成、検討等	実回数、延回数、実人数、延人数、実施率、受診率、整備数等	・幸福度を10%増やす ・健康寿命を○歳までに延ばす
目標値の評価と設定の関係		評価しやすい (評価基準が明確) [しづらい] ←-----→ [しやすい] [容易] -----→ [しづらい] 設定がきびしい・しづらい		
条件	特になし		目標値の集計方法にあった統計情報の確保	現状と効果を比較する数値(そのための調査、統計情報の確保)が必要
メリット	・目標値の設定がしやすい ・各事業の評価(情報の提供等)に適している		・評価基準が明確 ・各事業の評価に適している	・評価基準が明確 ・ 全体的な 評価に適している
デメリット	評価基準があいまいなため、評価がしづらい		・目標設定がやや難しい ・目標達成とサービス効果が比例しない可能性がある	・目標設定が難しい ・なかなか結果が出ない、数年後に成果が出るなど、因果関係を含めた効果の測定は難しい
特徴	・コストの把握のみである		・効率性の判断に活用できる ・数値の把握が容易である	・うまく表現できれば、市民にとって「何がもたらされたか」を分かりやすく示すことができる ・事業効果を1つの指標ですべて表すことは困難(複合的)

基本目標1 社会性豊かな青少年の健全育成

1-1 青少年育成



現状と課題

- 市では、これまで地域の宝である子どもたちが、地域の担い手に成長できるよう、「地域の子どもは地域が育てる」という観点から、学校・家庭・地域が連携し、青少年の健全育成や非行未然防止、学習支援などのための様々な活動や、子どもの教育と人格形成に関する家庭の教育力を向上させるための事業も進めています。
- かつての多くの子どもたちは、仲間とともに自然の中での遊びや、地域の中で生活、成長していく過程で、様々な自然体験、社会体験を日常的に積み重ねて成長する機会に恵まれていました。しかし、今の子どもたちをめぐる環境は、都市化、少子化、電子メディアの普及、地域のつながりの希薄化といった社会の変化などにより、これまで身近にあった遊びや体験の場や本物を見る機会が少なくなり、成長に必要なノウハウも継承されなくなっています。心や体を鍛えるための負荷がかからない、いわば無重力状態であり、青少年の健全育成にとって、深刻な事態に直面しています。
- そして、新型コロナウイルス感染症流行による休校などが、ネットいじめ、ゲーム依存症、児童虐待の増加につながっているといわれており、こういった外から見えにくい問題を、どうやって見つけて適切な支援につないでいくかが課題となっています。
- 次代を担う青少年が、今後の変化の激しい社会において、将来の夢や希望を抱いて積極的かつ主体的に生活を送るためには、自らが自立への意欲を高め、心と体の相伴った成長を果たすことが必要です。そして、これらの実現のためには、教育関係者だけでなくすべての大人が青少年教育へ参画することが求められます。
- 家庭・地域における日常生活の場面から学校教育の場や企業活動などあらゆる場面において、大人が青少年にきっかけを与え、様々なプログラムの提供ができるよう積極的に展開していかなければなりません。
- 学校・家庭・地域など社会の全ての構成員が自ら果たす役割と責任を自覚し、社会総ぐるみでこれからの社会を担う青少年の「社会を生き抜く力」の養成に向けて具体的に行動していくことが必要です。

目指す姿（5年後の状態）

多様な人材が学び合い高め合う地域づくりの中で、小中学生の地元愛着度を高め、将来のかすみがうら市を担う人材として成長しています

成果指標

指標内容	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	出典
市民総ぐるみの青少年健全育成の満足度 (「満足」+「やや満足」の合計)	19.0%	24.0%	生涯学習に関するアンケート※ 問19⑤
地域の子どもは地域で育てる活動 の支援の満足度 (「満足」+「やや満足」の合計)	24.1%	26.0%	生涯学習に関するアンケート 問19⑧
地域の担い手育成の満足度 (「満足」+「やや満足」の合計)	12.3%	15.0%	生涯学習に関するアンケート 問19②

※ かすみがうら市生涯学習に関するアンケート調査【一般市民対象】…(令和3年3月)

※ アンケート結果については、資料編のグラフを参照ください。

市民と行政の役割

行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年健全育成団体の活動を支援する。 ・ 市民への青少年健全育成活動についての周知と意識啓発を図る。 ・ 学校、家庭、地域と連携し、青少年相談員を中心とした活動を支援する。 ・ 青少年相談員のための研修会の開催や各種研修への参加を促進する。 ・ 市民への青少年健全育成についての啓発活動に努める。 ・ 若者の自主的な活動を支援する。 ・ 青少年組織などの団体と連携し、将来の地域の担い手の発掘と育成に努める。 ・ 就学児童が放課後に安全で安心して過ごせる居場所を確保する。 ・ 地域で子どもたちの学習をサポートするボランティアを発掘する。 ・ 子どもたちの学習や多様な活動を支援する地域団体を育成、支援する。
市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域の子どもは地域で育てる」という意識をもって子どもたちに接する。 ・ 青少年育成活動への参加 ・ 地域で一体となり、青少年の非行防止、早期発見に取り組む。 ・ あいさつ・声かけ運動に参加する。 ・ 青少年は将来の地域の担い手となることの自覚をもつ。 ・ 子どもたちの学習やスポーツ、文化活動などの取り組みにボランティアとして参加する。

施策の方向① 青少年の健全育成

取り組み方針

青少年育成かすみがうら市民会議や市子ども会育成連合会などの活動を強化し、多世代との交流の機会を増やすことにより市民総ぐるみで地域社会と青少年との結びつきを強化します。

学校・家庭・地域の連携による地域住民が取り組むボランティア活動や、保護者を対象とした家庭教育学級を開講し、子育ての悩みなどを気軽に相談できるネットワークづくりの支援に努めます。

『新・放課後子ども総合プラン』に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携に向けた方法を模索し、子どもの多様なニーズに対応した安全・安心な居場所づくりの推進を検討します。また、国・県の動向を注視しながら必要な措置を講じることとします。

少年非行の早期発見や未然防止のため、青少年相談員を中心に家庭と地域と行政が一体となって、街頭指導や夜間パトロールなどを行います。

また、携帯電話やインターネット等のトラブル、いじめや非行、薬物乱用など、有害環境から子どもを守るための対策を推進します。

課題解決への主な取り組み

- ・市民会議では、今後も青少年活動を行っている団体等と更なる連携をしていきます。
- ・「地域の子どもは地域で育てる」という基本理念に基づき、市子ども会育成連合会の全体研修会等を検討していきます。
- ・青少年相談員は、関係者の世代交代を図りながら、今後も継続的に事業を展開していきます。
- ・核家族化の進展や地域との関係の希薄化など、子育て家庭が孤立しやすい状況にある中、親や保護者の育児不安の解消や孤立化を防止するため、育児に関する講座や子どもとのコミュニケーションの取り方など、家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。
- ・二十歳の集いでは、手話をはじめとした障がいのある人とのコミュニケーションの促進につながる式典の充実を図ります。

具体的な施策		
事業	内容	所管
地域と人づくり促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成かすみがうら市民会議の活動支援 ・ 青少年相談員の活動支援 ・ 家庭の教育力充実事業の実施 ・ 子ども会育成連合会への助成及び活動支援 ・ ガールスカウト助成 ・ 二十歳の集いの開催 	生涯学習課 社会教育担当



青少年相談委員連絡協議会

施策の方向② 地域人材の育成

取り組み方針

高校生会や二十歳の集い実行委員会、大人クラブなど若者や現役世代の自主的な活動を支援するとともに、各種団体の交流や連携により、将来の地域の担い手育成に努めます。自らの学習経験をいかして地域に貢献する考えをもつ社会力を身につけた人材を育成します。

いばらきっ子郷土検定の開催などにより、茨城県および本市に対する愛着や誇りを持った人材を育成します。

課題解決への主な取り組み

- ・市の催しへのお手伝いや、県主催のリーダー研修会に参加してもらうなど、小・中学生（ジュニアリーダー）の育成を図っていき、将来、高校生会への参加につなげます。
- ・現存する団体の会員数を増やす策や、また新たな若者のグループ活動を支援していきます。ジュニアリーダーから大人クラブという流れを確立し、中長期的な視点で、継続して支援に取り組む必要があります。
- ・人材バンクについて、市内の秀でた人材に限らず、企業や事業所、大学などの人材も登録し、市民協働参画への地域の担い手研修等も検討していきます。

具体的な施策		
事業	内容	所管
地域と人づくり促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生会活動の活性化 ・二十歳の集いの開催を通しての担い手の発掘・育成 ・大人クラブへの活動支援 	生涯学習課 社会教育担当

施策の方向③ 学校・家庭・地域の連携協力

取り組み方針

コーディネーター等の研修や活動を支援することにより、地域と学校との連携・協働のためのコーディネート機能を強化推進します。地域の人材、団体、機関と連携・協力し、地域学校協働活動の継続的・安定的な活動を推進します。

課題解決への主な取り組み

・家庭、地域、学校が連携し協力していくためには、PTA活動、子ども会活動、青少年相談員、地域コミュニティ活動など、地域のボランティア団体や青少年育成団体を核として、地域の方々の参画による学習支援や体験教室を開催し、地域が一体となり子どもたちを育成することを目指します。

具体的な施策		
事業	内容	所管
地域と人づくり促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の学習支援 ・放課後の体験教室 ・土曜日の学習支援 	生涯学習課 社会教育担当



大人クラブ「そば打ち交流会」

基本目標2 生涯学習の充実

2-1 生涯学習【子ども読書活動推進計画】



「第2次子ども読書活動推進計画」の詳細は、第5章（85ページから93ページ）で示しています。

現状と課題

- 本市は、「いつでも」「どこでも」「誰でも」の基本理念に基づき、子どもから高齢者までのあらゆる世代や様々な目的に応じた生涯学習事業を展開しています。
- 地域社会においては、地域経済の縮小や地方財政の悪化、医療・介護の需給ひっ迫、一人親世帯の増加等を背景とした貧困問題、地域の伝統行事等の担い手の減少に加え、コロナ感染症対策に伴う人と人とのつながりの希薄化や社会的孤立の拡大など、さまざまな課題に直面しています。こうしたなか、新たな社会の姿として Society5.0 の実現が提唱されるなど、大きな社会の変化が訪れようとしています。
- 今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくるためには、ICTなどの新しい技術も最大限活用しつつ、全ての人が生涯にわたって主体的に学び続けることのできる環境の整備が一層重要です。
- また、社会の変化のスピードが速まる中では、求められる知識やスキルも変わっていくため、社会に出てからの学び直し（リカレント教育）の重要性が高まっています。そのため、子どもから高齢者まで、だれもが学びに向かうことのできる、生涯学習プログラムの環境づくりが求められています。

目指す姿（5年後の状態）

市民一人ひとりが生涯学習活動を通して、教養や知識を身につけ、生きがいや仲間を見つけ、自らを磨くことで、より豊かな人生を実現できています

成果指標

指標内容	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	出典
生涯学習の推進の満足度 (「満足」+「やや満足」の合計)	15.0%	20.0%	まちづくりアンケート※ 問1-6①の2
公民館講座など多様なニーズ、世代に応じた生涯学習機会の提供に関する満足度 (「満足」+「やや満足」の合計)	15.9%	30.0%	生涯学習に関するアンケート 問19④
生涯学習情報提供(マナビィの発行、ホームページ、人材バンクなど)の満足度 (「満足」+「やや満足」の合計)	18.2%	22.0%	生涯学習に関するアンケート 問19③

※ かすみがうら市まちづくりアンケート調査…(令和3年10月)

※ アンケート結果については、資料編のグラフを参照ください。

市民と行政の役割

行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育委員会議を開催し、市の生涯学習に関する意見、提言を求める。 ・ 社会教育指導員を配置し、有する専門知識を活用した事業推進を図る。 ・ 市民のライフステージに応じた生涯学習機会を提供する。 ・ 市の生涯学習推進計画に基づき、市民の生涯にわたる学習を支援する。 ・ 地域の女性団体の活動を支援する。 ・ ふれあい生涯学習フェアの運営をサポートする。 ・ 公民館施設の状況に応じた修繕など適切な維持管理を行う。 ・ 公民館の会議室等の貸出を行う。 ・ 今後の千代田義務教育学校地区公民館・下稲吉中地区公民館の適正配置について、市民から意見を聞きながら検討する。 ・ 暫定利用中の旧地区公民館の適切な維持管理を行う。 ・ 今後の施設の配置について、関係部署と地区住民との調整を行う。 ・ 「2ヶ月児健診」時に絵本などを手渡し、子育てを支援すると同時に新しい図書館ファンの開拓に努める。 ・ 市民の需要に合わせた講座や催しを企画し、提供する。 ・ サークル活動へと移行しやすい講座の企画や活動支援を行う。 ・ 図書資料の貸出を行うとともに、レファレンスサービスの充実を図る。 ・ 誰もが利用しやすい図書館サービスを提供する。 ・ 図書館ボランティア団体の支援を行うとともに、朗読ボランティアの育成を図る。
-------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館に関係した講座やイベントを企画・実施する。 ・住民ニーズも勘案し、稼働率の高い図書を購入する。 ・蔵書点検作業を行う。 ・破損や古くなり不要になった図書の除籍を行う。 ・市の生涯学習事業の情報を掲載した「マナビィかすみがうら」を発行する。 ・ホームページを活用し、最新の生涯学習情報を生涯学習ホームページにアップする。 ・知識や技能を持った市民を登録する「生涯学習推進人材バンク」の充実と活用に努める。
<p>市民の役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員は行政の求めに応じ、意見、提言を述べる。 ・社会教育指導員は行政の目指す方向性や考え方を理解の上、有する専門知識を活用した事業展開を仕掛けていく。 ・自らの目的やライフステージに合った生涯学習機会を有効に活用する。 ・地域社会を担う一員であることを自覚し、まちづくりや市政へ参画する。 ・自発的な活動や自己の資質向上に取り組み、女性の自立と社会参加を図る。 ・ふれあい生涯学習フェアに参加する。 ・ふれあい生涯学習フェアの実行委員として参加し、企画・運営に携わる。 ・地域住民の交流の場として公民館を活用する。 ・今後の千代田義務教育学校地区公民館・下稲吉中地区公民館の適正配置検討にあたり意見を述べる。 ・行政と協働して暫定利用中の旧地区公民館の管理運営を行う。 ・赤ちゃんに本を読み聞かせ、愛情をもって語りかけ本に親しみをもたせる。 ・講座に積極的に参加する。 ・受講した講座を自身の学びへとつなげていく。 ・受講した仲間とサークルを作り、受講後も学習活動を続けていく。 ・講座に積極的に参加し、お互いにコミュニケーションを取りながら、学習したことを地域コミュニティの活性化へつなげていく。 ・受講後、サークル化することで学習活動を継続していき、人と人とのつながりを深めていく。 ・講座やイベントの参加する。 ・図書館ボランティアに参加する。 ・図書館、分館、ミニ文庫に行き本を借りる。 ・読みたい本や必要な本のリクエストをする。 ・蔵書点検作業の際に、読書ボランティアとして協力する。 ・リサイクル本を有効に活用する。 ・生涯学習事業の情報を活用し、自らの学習に役立てる。 ・自身の知識や技能を活用するため「生涯学習推進人材バンク」へ登録する。

施策の方向① 生涯学習推進体制の確立

取り組み方針

かすみがうら市生涯学習推進計画を策定し計画に沿った生涯学習推進に努めます。また生涯学習の進むべき方向性や様々な課題に対し、諮問機関など専門的な意見の聴取に努めます。

課題解決への主な取り組み

- ・本市の生涯学習の進むべき方向性や様々な課題に対し、諮問機関である社会教育委員会議などからの専門的意見の聴取に努めるとともに、生涯学習推進計画の実施状況の進行管理を行い、その結果を踏まえ新たな目標を設定するなど、生涯学習推進体制の整備を図ります。
- ・多様化する市民のニーズを的確に把握し、市民の主体的な学びを支える取り組みを推進するため、社会教育主事など専門的な知識をもった職員の確保・育成に努めます。

具体的な施策		
事業	内容	所管
生涯学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進計画の進行管理 ・社会教育委員会議の開催 ・社会教育指導員の配置 ・県・新治地区社会教育委員連絡協議会への参加協力 	生涯学習課 社会教育担当

施策の方向② 生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援

取り組み方針

多様な生涯学習プログラムの提供により、市民の幅広いニーズに対応するとともに、子どもから高齢者までの多様な世代が学び始めるきっかけづくり、仲間とつながりながら楽しく学ぶ機会づくりを進めます。また、生涯学習団体が意欲を持って自ら学び教え交流することで人とのぬくもりを感じ、生きがいづくりに取り組めるよう支援します。

平日日中に限らず、夜間や休日、またオンラインによる学習機会を提供し、参加機会を拡充します。

課題解決への主な取り組み

- ・今後も目的とターゲットを明確にし、ライフステージ（乳幼児、青少年、働き世代や子育て世代、高齢者）に合わせた形で講座内容を企画していく必要があります。また、動画配信などのオンラインによる講座など、市民にとって受講しやすい多様な生涯学習機会を提供していきます。
- ・市民一人ひとりが、人権、平和、環境、情報化、国際化、少子高齢化、子育てなどの現代的課題や地域の課題を個人の課題として捉え、学習し、活動することによって、その解決につながるよう、庁内の関係部署や地域の団体など、多様な主体と連携を図りながら現代的・地域課題に対応した学習機会の充実を図ります。
- ・急速なグローバル化の進展から今後も増加が見込まれる外国人と日本人の相互理解につながる学習機会の創出、外国人が防災対策など生活上必要なことについて学ぶ機会の提供を進めます。
- ・すべての市民が学びによってつながり、個人の学びから団体活動へ、さらには団体同士の交流や連携から地域づくりに発展するよう「つながる場づくり」に視点を置いた施策を推進します。
- ・ふれあい生涯学習フェアは、参加する喜びを共有する参加者や関係者を増加させるため、市内の芸術文化団体等の情報収集、参加呼びかけ、実行委員会との仲介を行っていきます。
- ・女性が活躍する社会を目指し、女性の自立と社会参加を促すとともに、地域の女性団体の活動を支援します。
- ・団体の活動についてのPRや会員募集の支援については、継続的に公民館内に活動内容や会員募集の掲示、作品の展示など実施していきます。

具体的な施策		
事業	内容	所管
生涯学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども大学の開講 ・大人大学の開講 ・高齢者大学の開講 ・大人クラブ補助金交付と活動の支援 ・PTA 連絡協議会への補助金交付 ・人権教育への取り組み ・ふれあい生涯学習フェア実行委員会会議の開催 ・ふれあい生涯学習フェアの開催 	生涯学習課 社会教育担当
地域と人づくり促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域女性団体連絡会等への補助金交付と活動支援 	
公民館活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座の開講 ・同好会、サークル化の支援 ・学習成果の発表 	生涯学習課 霞ヶ浦中・下稻吉中・千代田義務教育学校地区 公民館
図書館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートの実施 	生涯学習課 図書館



子ども大学「空の教室」



高齢者大学（歴史講座でのグループワーク）

施策の方向③ 生涯学習施設の整備充実

取り組み方針

霞ヶ浦公民館（旧地区公民館含む）、千代田公民館は、FM推進室で進めているかすみがうら市公共施設等マネジメント計画第Ⅰ期実行計画に基づいてコミュニティセンター（または地区センター）として位置付けることとしており、今後、関係部署との継続的な協議が必要です。

社会教育の中核施設である公共図書館の利用者は新たな図書館像として、探求する、参加する、創作する、楽しむことが求められています。

こうしたなかにおいて公共図書館は、学びの空間、出会いの空間、創作の空間、インスピレーションの空間を提供していくことが必要です。

課題解決への主な取り組み

- ・千代田公民館の管理については、施設が老朽化しているため、住民サービスの低下をまねかないように修繕を実施します。また、かすみがうら市公共施設等マネジメント計画第Ⅰ期実行計画の中で移転等が検討されているため、他部署と協議していく必要があります。
- ・図書館は“居場所”や“過ごす空間”ともなっています。図書館は静寂空間の提供だけでなく、文化交流や対話の機会も創出する等新たな図書館づくりを進めます。
- ・新たな図書館像として、学びの場、出会いと社会参加、創作活動、文化的刺激を求められていることから、文化仲介者としての司書の適正な配置を検討します。
- ・貸出中心主義からレファレンス中心主義へと変化している図書館は、レファレンスサービスの充実を図るとともに、非接触型サービスへの取り組みを進めます。また、「いつでも」「どこでも」「誰でも」という生涯学習の基本理念にも即している電子図書サービスの充実を進めます。
- ・年齢や障がいの有無、国籍の違い等に関係なくすべての人々への利用促進を進めます。

具体的な施策		
事業	内容	所管
公民館維持管理事業	・施設の管理・貸出	生涯学習課 千代田義務教育 学校地区公民館
	・施設の管理・貸出	生涯学習課 霞ヶ浦中地区公 民館
図書館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・図書の貸出 ・図書検索情報提供 ・図書館の相互貸借及びリクエスト事業 ・館内視聴覚資料開放事業 ・お話会、読み聞かせ会 ・録音図書・朗読会・朗読講座の実施 ・職場体験学習 ・夏休み一日図書館員の実施 ・文庫のつどい ・秋の読書週間作品展示 ・不要図書のリサイクル ・ミニ文庫による本の貸出 ・図書館協議会の開催 ・図書システムの利用 ・図書・視聴覚資料の購入 ・不要図書の除籍、リサイクル ・蔵書点検作業 ・雑誌、新聞、紙芝居、文庫本の購入 ・図書検索・発注システムの利用 ・電子図書館サービスの充実 	生涯学習課 図書館

施策の方向④ 生涯学習情報の提供

取り組み方針

マナビィガイドに加え、HP や SNS を活用した情報提供を行い、迅速に情報を提供するとともに、幅広い世代が受け取りやすい媒体での情報提供を展開していきます。

生涯学習施設を拠点とした機会提供型の生涯学習に加え、自らのテーマやライフスタイルに応じて自ら学ぶ生涯学習を推進できるよう生涯学習人材バンクの拡充に努めます。

課題解決への主な取り組み

- ・ 市民一人ひとりのニーズにあった学習内容や、地域での活躍の機会について紹介できるよう、マナビィかすみがうらなどの活用による学習相談体制の充実を図ります。
- ・ 見やすく、分かりやすいの視点から「参加しよう、受けてみよう」と思えるようなHPの改修に努めていきます。
- ・ 学びたい、人材バンクの情報は、より様々な個人や団体等にも発信していきます。
- ・ 教えたい、人材バンクは、自己申請だけでなく、企業や事業所、大学などの有望な人にもスカウトしていきます。

具体的な施策		
事業	内容	所管
生涯学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習情報誌「マナビィかすみがうら」の発行 ・ 生涯学習ホームページ、SNS を活用した事業展開 ・ 生涯学習推進人材バンクの活用強化 	生涯学習課 社会教育担当

2-2 スポーツ・レクリエーション



現状と課題

- 本市では、市民のスポーツ活動の推進や青少年の健全育成の面から、市スポーツ協会やその加盟団体、スポーツ少年団の活動を支援しています。
- 誰もがスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を提供し、市民の心身の健康の保持増進に取り組むとともに、各種スポーツ大会やイベントを開催し、スポーツ活動を通じた市民の交流を図っています。
- スポーツ推進においては、スポーツジムなどの個人的な健康・体力づくりに対して人々の関心が高まっている一方、スポーツ施設の利用者が減少してきており、団体での活動者が少なくなってくると推測されます。
- 今後は市民が望んでいるスポーツに対するニーズを把握するとともに幅広い世代の人たちに健康づくりとしての運動や生涯スポーツの楽しさを感じてもらえる機会を提供することが求められます。

目指す姿（5年後の状態）

スポーツ・レクリエーション活動の機会と場を提供することにより、子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しんでいます。



市民ふれあいスポーツフェア

成果指標

指標内容	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	出典
運動やスポーツが好きか (「するのを見るの好き」の割合)	33.0%	40.0%	生涯学習に関するアンケート 問21
スポーツ実施率 (『週1回以上スポーツ・運動している人』の割合)	36.2%	43.0%	生涯学習に関するアンケート 問22
スポーツを支える活動への参加状況 (「関わったことがある」の割合)	19.4%	23.0%	生涯学習に関するアンケート 問25

※ アンケート結果については、資料編のグラフを参照ください。

市民と行政の役割

行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の運営及びに開催に伴う市プロモーション等。 ・施設の適正な維持管理や環境整備。 ・スポーツ施設予約システム等の登録・利用の促進。 ・市民にスポーツレクリエーション活動の機会を提供。 ・市内小中学校のグラウンドや体育館を市民へ開放するための調整。 ・総合型地域スポーツクラブと連携し、各種スポーツ教室やイベントの開催。 ・市民の体力・健康づくりの推進。 ・スポーツ少年団やスポーツ協会、スポーツ推進委員の育成と活動支援。 ・各種スポーツ大会開催支援を行うほか、スポーツイベントや教室の開催。
市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の参加、ボランティア活動。 ・スポーツ活動における施設の利用。 ・スポーツ教室への参加。 ・スポーツの習慣化。 ・市内のスポーツ団体への加入。 ・スポーツイベントや教室などの積極的な参加。 ・健康維持のため運動の習慣化。

施策の方向① スポーツ・レクリエーション活動の推進

取り組み方針

健康寿命の延伸、青少年の健全育成、地域コミュニティの活性化など、現況や目的に対応したスポーツのある生活が実現できる体制づくり、システムづくりを推進します。

また、スポーツイベントやスポーツ教室の開催、水辺を生かしたカヌー体験、総合型スポーツクラブなどとの連携により、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会を提供し、指導者の育成を図りながらスポーツ団体の育成強化に努め、各種事業や団体活動との連携強化を図ります。

課題解決への主な取り組み

- ・スポーツイベントや各種スポーツ大会等については、国が示す「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」をもとに、今後は with コロナの対応を基本とすることで、安全・安心なスポーツ環境の創出につなげていきます。
- ・イベント等の開催にあたっては、親子などが一緒に参加できるレクリエーション型イベントを構築するなど、世代間を問わずスポーツを楽しむことができる機会の充実を図ります。

具体的な施策		
事業	内容	所管
スポーツ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の開催及び支援 ・学校開放調整会議の開催 ・各スポーツ団体への支援 	スポーツ振興課

施策の方向② スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

取り組み方針

スポーツ施設の効果的かつ効率的な活用を促進し、様々なスポーツの需要に対応します。また、オンライン予約システムの更なる徹底と適正な維持管理による施設環境の質的向上に努め、施設利用を促し、地域に根差したスポーツ団体に学校などの体育施設の利用を促進します。スポーツ施設については、各施設近隣の学校体育施設との関連も考慮しながら必要な機能と規模を整理し、機能見直し及び施設の廃止等を進めます。これらを総合的に判断しながら指定管理制度の導入を検討します。

課題解決への主な取り組み

- ・スポーツ施設の活用の推進については、国が示す「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」をもとに、今後は with コロナの対応を基本とすることで、安全・安心なスポーツ環境の創出を図ります。
- ・老朽化した施設の計画的な改修や更新をはじめ、スポーツ施設予約システムなどオンラインシステムの活用の推進、適正な維持管理に加え照明の LED 化など質的向上に努めるほか、学校体育施設の開放により市民がスポーツに親しむ活動の場の提供を継続し、利用の促進につなげていきます。



総合型地域スポーツクラブ活動（スポーツ吹矢）

具体的な施策		
事業	内容	所管
体育施設管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育センターの維持管理及び施設整備 ・ わかぐり運動公園の維持管理及び施設整備 ・ 多目的運動広場の維持管理及び施設整備 ・ 戸沢公園運動広場の維持管理及び施設整備 ・ 第1常陸野公園の維持管理及び環境整備 ・ B&G海洋センターの維持管理及び施設整備 	スポーツ振興課



市民マラソン大会



ジュニアスイミング教室

施策の方向③ スポーツ・レクリエーション団体の育成

取り組み方針

スポーツ推進委員と連携して、指導の強化や組織の育成を図ります。さらには、スポーツを通して青少年の健全育成を図るスポーツ少年団の活動を支援するとともに、スポーツ協会やその加盟団体などの自主的な活動を支援します。

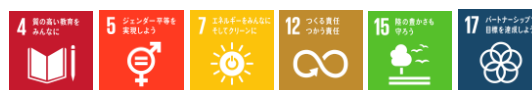
課題解決への主な取り組み

- ・ 青少年の健全育成を図るスポーツ少年団の活動支援、スポーツ協会をはじめその加盟団体等の活動支援、さらには全国大会等に出場する協会登録団体や個人への補助など、活動に対する支援を行うとともに、民間と連携し新たなスポーツ大会の開催を検討していきます。
- ・ 指導者の育成・強化に努め、運動部活動の地域移行など、地域のスポーツ活動の推進や連携強化につなげていきます。

具体的な施策		
事業	内容	所管
スポーツ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市長杯大会への委託及び大会の執行にかかる庶務 ・ スポーツ協会加盟団体への活動支援 ・ 各種大会等の事務局業務 ・ スポーツ推進委員との連携 	スポーツ振興課

基本目標3 地域文化の継承と創造

3-1 地域文化



現状と課題

- 特色ある歴史や文化は、保存・伝承に加えて観光やまちづくり等にも活用していく必要があります。地域総がかりによる文化財の次世代への継承に向けた取組を促進するため、かすみがうら市文化財保存活用地域計画の作成し、市の魅力の一つである歴史資源を生かしたまちづくりを目指します。
- 市の歴史情報発信拠点である歴史博物館を有効活用するため、施設機能の拡充や楽しみながら学べる拠点づくりが課題となっています。あわせて、歴史資源を通じた地域コミュニティを再生するため、専門的知識や技術を有する学芸員や市民学芸員の人員確保や育成が必要となっています。
- 文化芸術活動に取り組んでいる市民の高齢化等により、ふれあい生涯学習フェアの参加人数の減少や、文化協会の加盟団体数と会員数の減少などがみられ、未来につないでいくためにはマナビィに文化団体自主講座を掲載して団体の支援をするなど、若者の参加を促していくための工夫が必要です。
- 幼いころから文化芸術に親しむ機会を持つことが、将来生涯にわたり文化芸術活動に取り組んだり、積極的に参加していく市民を育てることにつながります。このため、学校関連のアウトリーチ（体験・鑑賞等の芸術普及活動）の充実などにより、子どもの感性を育み、文化芸術の次世代を担う人材の育成に取り組むことが必要となっています。

目指す姿（5年後の状態）

多くの方に市の歴史資源の魅力を伝え関心を高めることで、郷土愛や誇りを抱く市民が増え、市外の方にも本市の文化が伝わっています

第4章 生涯学習推進計画の展開

成果指標

指標内容	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	出典
地域文化の保全や活用の満足度 (「満足」+「やや満足」の合計)	12.4%	15.0%	まちづくりアンケート 問1-6①の3
市民学芸員への関心 (「関心がある」の割合)	7.9%	10.0%	生涯学習に関するアンケート 問17
市の文化財やジオパーク、伝統芸能などの保護・活用に関する満足度 (「満足」+「やや満足」の合計)	17.6%	23.0%	生涯学習に関するアンケート 問19⑧
市の文化財や歴史を活用したふるさと教育の推進(歴史博物館各種事業)に関する満足度 (「満足」+「やや満足」の合計)	19.4%	21.0%	生涯学習に関するアンケート 問19⑨

※ アンケート結果については、資料編のグラフを参照ください。

市民と行政の役割

行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・かすみがうら市の魅力の一つである文化財の保存伝承及び公開活用。 ・かすみがうら市の魅力の一つである古墳公園の充実した運営。 ・適正な埋蔵文化財の取り扱い及び埋蔵文化財の周知徹底。 ・筑波山地域ジオパークを構成する他市との連携、普及啓発事業・観光事業の展開。 ・「帆引き船発祥の地」として帆引き船事業を重要政策として実施し続ける。 ・本市の歴史・文化の魅力を多方面に発信するための博物館運営。 ・芸術・文化活動成果の発表の場を提供する。 ・文化協会への支援や行事への支援を行う。 ・芸術・文化に関する情報の収集と市民への提供を行う。
市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護保全への協力及び公開活用への参加。 ・古墳公園の認識と活用に対する応援。 ・埋蔵文化財への認識と公開活用事業への参加。 ・筑波山地域ジオパークの認識、各種事業への参加。 ・帆引き船への愛着や誇りを忘れず、事業等に継続して参加していく。 ・本市の歴史・文化へ関心を寄せ、愛着や誇りといった心を醸成する。 ・文化団体・サークル活動などに参加し、創作活動などを行う。 ・ふれあい生涯学習フェアへ参加する。 ・市内外で行われる芸術・文化行事へ足を運ぶ。

施策の方向① 文化財などの継承と保護、活用（文化財保存活用地域計画の作成）

取り組み方針

かすみがうら市の魅力の一つである文化財を、後世に保護、伝承していく措置を実施していくと共に、多くの方々に認知していただくための文化財の公開を適宜実施していきます。一方で、中長期的に文化財の保護、活用を図るために「文化財保存活用地域計画」を作成し、観光やまちづくりにも活かしていきます。

課題解決への主な取り組み

- ・国指定文化財の椎名家住宅や風返稲荷山古墳出土品の保護及び活用、県指定文化財の出島の椎の延命対策、市無形民俗文化財の成井ばやしへの保存対策事業を継続していくとともに、多くの方々に市内の指定文化財を知っていただくための文化財一斉公開事業を継続していきます。
- ・その他の文化財についても、未指定のものに関しては、調査を進めて市の指定化を図ります。
- ・まだまだ、生涯学習の楽しさ、そこからの生きがい発見に至らない人々が多い現状です。個人主義が蔓延するためにコミュニティ崩壊が急速に進行する状況に、行政から一方的ではなく、市民から市民へ生涯学習の機会の普及啓発活動も重要となるため、地道な声掛け運動や様々な広報活動などを推進する必要があります。



国指定重要文化財 風返稲荷山古墳出土品

具体的な施策		
事業	内容	所管
文化財事業	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会の開催 ・市所有文化財（史跡）の管理 ・文化財案内板の修繕 ・椎名家住宅各種補助事業 ・出島のシイ延命対策事業 ・民俗芸能伝承事業 ・下大津の桜の各種調査及び維持管理 ・指定文化財等の公開・管理事業 ・指定文化財一斉公開事業 ・指定文化財指定事業 ・文化財説明板・案内板製作等 ・埋蔵文化財の適正な管理 ・埋蔵文化財の保護・活用 ・埋蔵文化財の周知 	生涯学習課 歴史博物館
文化振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・筑波山地域ジオパークの普及啓発 ・帆引き網漁法の後継者の育成 ・帆引き船の県文化財指定へ向けた調査研究の実施 ・帆引き船の普及活動 	



指定文化財一斉公開事業

施策の方向② ふるさと教育の推進（地域文化拠点の整備）

取り組み方針
<p>国選択無形民俗文化財の帆引き船や国指定重要文化財の風返稻荷山古墳出土品に関する資料の保管、展示環境の整備が急務となっています。また、展覧会や講座等の利用者の利便性向上を図るため、老朽化した歴史博物館のリニューアルに向けた検討を進めてまいります。</p> <p>歴史博物館での調査・研究の成果を講演会、講座、教室などで分かりやすく、具体的に紹介し、ふるさと教育の推進に努めます。</p>

課題解決への主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・市及び霞ヶ浦が育む歴史・文化を特別展、企画展などの展覧会で紹介するとともに、講演会、講座、教室などでより具体的に紹介することを継続していきます。 ・郷土の先人を扱った先人マンガシリーズの刊行、市内小中学生を対象にした郷土研究の「わたしたちの郷土」についても引き続き発行し、ふるさと教育を推進していきます。

具体的な施策		
事業	内容	所管
文化振興施設管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展・企画展の開催 ・特別展・企画展に関連した催しや出版物の制作・発行 ・ふるさと教育に係る各種講座・教室の開講 ・市民学芸員の養成及び支援 ・わたしたちの郷土（小中学生の郷土研究）の発行 ・出前博物館の実施 ・歴史資料の収集・保存・整理 ・歴史博物館の施設管理運営 ・歴史博物館協議会の開催 ・民俗資料調査員による資料調査・収集及び整理保管 	生涯学習課 歴史博物館

施策の方向③ 芸術・文化活動の推進

取り組み方針

文化団体及び文化協会加盟団体を支援し、市民の芸術文化活動を推進させ、文化活動のサークル活動の活性化を図ります。多種多様な講座や公演などにより、文化芸術に親しむ機会の少ない層も取り込み、あらゆる世代の文化芸術活動への参加を促進します。学校関連のアウトリーチ（体験・鑑賞等の芸術普及活動）の充実などにより、子どもの感性を育む取組を推進します。

課題解決への主な取り組み

- ・文化協会加盟団体数や会員数が減少している傾向がみられますが、市内で活動する文化団体などの活動の場所と展示、発表の場を安定的に提供するとともに、その活動内容等の情報を広報紙やホームページ、SNS等に掲載し、市民への周知を図ります。
- ・生きがいづくり、仲間づくり、居場所づくりなど、その目的に応じて自主的に活動する文化団体等の支援に取り組みます。
- ・今後、マナビィかすみがうらや SNS等に文化団体の自主講座を掲載し支援していきます。
- ・市内、市民で文化、芸術活動を行うグループの発掘を行っていきます。

具体的な施策		
事業	内容	所管
地域と人づくり促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・文化協会への補助金の交付及び活動支援 ・文化団体への発表機会の提供 ・文化芸術愛好家への発表機会の提供 ・芸術・文化行事への支援 ・芸術・文化情報の収集・提供 	生涯学習課 社会教育担当

基本目標4 市民活動の支援

4-1 コミュニティづくり



現状と課題

- コミュニティ活動は、市民相互の交流や相互扶助意識など地域の連帯感を生み出し、地域づくりに欠くことのできない重要なものです。しかし近年は、人口減少や少子高齢化、人口流動、またコロナ禍に係る生活形態の変化などにより、地域における共同意識や連帯感が薄れつつあり、地域社会の人間関係が弱まりつつあります。
- 公民館では、地域コミュニティ活動の基盤として、霞ヶ浦公民館（あじさい館）、千代田公民館などを拠点とし、文化、芸術、スポーツ、ボランティアなど、各種の団体による様々なコミュニティ活動が行われています。また、中学校区ごとに、コミュニティ推進委員会を中心として事業を展開しています。
- 少子高齢化の更なる進展や将来的な人口減少への転換、新しい生活様式や社会デジタル化への対応などの社会状況の変化を踏まえつつ、一人ひとりが地域とのつながりを大切にしながら、地域の課題を自ら解決する力を高めるとともに、協働の仕組みづくりや連携のきっかけづくりを支援していく必要があります。

目指す姿（5年後の状態）

新型コロナウイルス感染拡大予防と社会活動の両立を目指す「新しい生活様式」の中で、オンライン交流など新しい進め方を取り入れた事業を展開しながら、地域コミュニティ活動に取り組んでいます

第4章 生涯学習推進計画の展開

成果指標

指標内容	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	出典
地区公民館で行う地域コミュニティ活動の満足度 (「満足」+「やや満足」の合計)	12.4%	30.0%	生涯学習に関するアンケート 問19⑤
地域間の交流や連携の満足度 (「満足」+「やや満足」の合計)	11.4%	30.0%	まちづくりアンケート 問1-6①の4

※ アンケート結果については、資料編のグラフを参照ください。

市民と行政の役割

行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民と協働しながら、地域の実情を踏まえた地区公民館活動を推進する。
市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ活動事業は、コミュニティ推進委員を中心に地区民自ら企画提案し、行政と協働の関係で事業展開する。 ・ 地域コミュニティ事業へ参加し、コミュニティ推進委員を中心に、ともに地域の活性化を目指す。



R2年度 3中地区公民館コミュニティ推進委員合同研修会

施策の方向① 地域コミュニティの推進

取り組み方針

公民館活動に取り組む地域代表のコミュニティ推進委員を中心に、新規事業を検討しながら新たな担い手の発掘にも努め、地域活性化につなげていきます。

課題解決への主な取り組み

- ・霞ヶ浦地区においては、基本的には、支館毎でコミュニティ事業を展開していますが、単独で難しいものは、支館合同で実施し、事業を継続しています。また、年々参加チームが減少している球技大会については、千代田地区がソフトボールが盛んであることから、合同でソフトボール大会を実施するなど地域間交流の活性化につながるような事業を展開していきます。
- ・コミュニティ推進委員においては、2年前から3中地区公民館合同で研修を行っていることから、今後は地区民の交流にもつなげていきます。
- ・コロナ禍に意識を置き、事業内容や参加人数を検討するなど、コロナ禍でも実施可能な事業を展開していきます。また、活動内容の周知については、今後もコミュニティだよりを毎年発行します。
- ・講座の内容について計画する際、文化・芸術や日常生活・家庭生活に関するものを多く検討し、受講者の増加を目指します。また、コミュニティ事業において、生涯学習関連の講演会も検討します。



球技大会（ソフトボール）

第4章 生涯学習推進計画の展開

具体的な施策		
事業	内容	所管
公民館コミュニティ形成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・球技大会の開催 ・移動講座の実施 ・ハイキングの実施 ・6支館合同歩く会の開催 ・下大津桜まつりの開催 ・牛渡まつりの開催 	生涯学習課 霞ヶ浦中地区公民館
	<ul style="list-style-type: none"> ・交流サロン/ちよだ広場の開催 ・音楽鑑賞会の開催 ・ちよだ落語会の開催 ・スポーツ体験会の開催 ・料理教室の開催 ・視察研修の実施 ・移動学習会の実施 ・ハイキングの実施 	生涯学習課 千代田義務教育学校地区公民館
	<ul style="list-style-type: none"> ・交流サロン/おしゃべりカフェの開催 ・みんなの夏まつりの開催 ・コンサートの開催 ・視察研修の実施 ・移動学習会の実施 ・公民館研修会の実施 	生涯学習課 下稲吉中地区公民館



下稲吉中地区公民館コミュニティ推進委員 コンサート実行委員会

第5章

第2次かすみがうら市 子ども読書活動推進計画



1 計画策定の目的

近年、情報通信技術の普及による中高生のスマートフォンの保有率の急増やGIGAスクール構想による1人1台端末環境の整備等、子供を取り巻く環境の変化が見受けられる中、子供の読書については高校生の不読等が課題となっています。[文部科学省「令和4年度子供の読書活動推進に関する有識者会議について（設置要綱より抜粋）」より抜粋]

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものであり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要なことです。

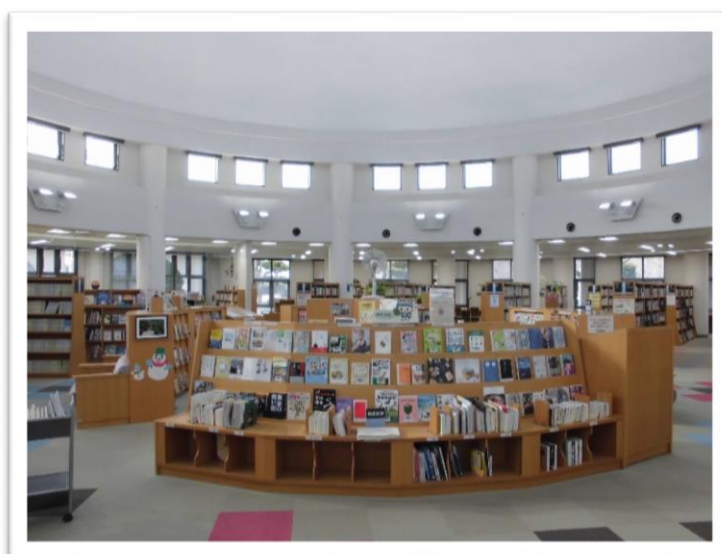
かすみがうら市としても、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進することを基本理念として、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本計画を定めるものです。

国においては、平成13年に子どもの読書活動推進に関する法律（平成13年法律第154号）が成立し、平成14年には、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国の第1次基本計画）」が策定され、現在は、第四次基本計画に基づいて読書活動の推進が図られています。[「いばらき子ども読書活動推進計画 第四次推進計画」より抜粋]

県においては、平成15年に「いばらき子ども読書活動推進計画」が策定され、第四次推進計画に基づいて読書活動の推進が図られています。

本市においては、平成26年度からのおおむね5年間にわたる施策の基本的方向と具体的な方策を明らかにしたところですが、子どもの読書環境が大きく変化していることから生涯学習推進計画の見直しと合わせて、新たに第2次推進計画として策定し、今後は生涯学習推進計画と同サイクルで見直しを行います。

子どもの読書活動を進めていくには、まず、読み聞かせや一緒に本を読むなど子どもが本に触れる機会をつくるのが大切です。幼児期、児童期、生徒期など子どもの成長段階や、一人ひとりを取り巻く状況や個性に応じて、その子どもにとってふさわしい本に出会い、読書に親しむ時間を持つことができる環境づくりが求められています。



図書館内写真

2 計画策定の基本的方針

(1) 目的

「かすみがうら市子ども読書活動推進計画」は、国において、「子ども読書活動の推進に関する法律」や、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、県においても「いばらき子ども読書活動推進計画」を策定しています。

これらに基づき、「かすみがうら市子どもの読書活動推進計画」を作成し、子どもの読書活動の推進に関する施策についての方向性や取組を示し、具体化することを目的とします。

本計画では、主に令和5年1月から運用開始した電子図書館の整備・拡充を踏まえた内容を追加しています。

(2) 基本方針

1) 子どもが読書に親しむ機会の提供の推進

子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、その読書活動を広げ、読書体験を深め、子どもが興味を持ち、感動する本等を身近に整える施設、設備その他の環境の整備・充実に努めます。

2) 家庭、地域、学校における読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するため、子どもたち一人ひとりの発達段階に応じた学校種間や図書館などの関係機関との切れ目のない連携・協力により、生涯にわたって読書を楽しむ習慣を身に付け、子どもの自主的な読書活動の推進を図る体制の整備に努めます。

3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの自主的な読書活動を支えるためには、子どもを取り巻く大人を含めて読書活動を推進する気運を高めることで子どもに自主的な読書への態度や読書習慣を身につけさせ、子どもの自主的な読書活動を推進するために読書活動の意義や重要性について広く広報・啓発を進めます。

3 子どもの読書活動の推進のための方策

(1) 家庭、地域における子どもの読書活動の推進

家庭は子どもが最初に本に出会い、読書の喜びを味わい、読書習慣を形成していく場です。子どもの健やかな成長のため、乳幼児期において、親子のふれあいのなかで、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりなど工夫して、読書の楽しさを体験させ、いつも身近にいる保護者が読書の重要性を認識し、子どもの読書活動について理解を深め読書の推進が図れるよう努めます。

また、地域においては図書館・児童館等の施設を親子のふれあいの場として、保護者が子どもと一緒に本を読んだり、日常のさまざまな体験とともに、ふれあいの場としたりするなど、自主的な読書活動を推進します。

具体的な取組

○ブックスタートの充実

2ヶ月の乳幼児健診時に、絵本などを配付をし、乳幼児から家庭における読み聞かせがなされるように保護者に理解を広めます。

新型コロナウイルス感染症拡大のあおりを受けて、令和2年度からは保健師から絵本の読み聞かせと本を読むことの大切さを説明し、絵本やアドバイス集を手渡ししてもらいます。

○「家読（家庭での読書）」の推進

家庭で読書の習慣を共有し、家族みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話す機会をもてるように、家庭への啓発活動を行います。

○「子ども読書の日」の推進

「子ども読書の日」（4月23日）及び「こどもの読書週間」（4月23日から5月12日）についてポスター掲示等を通じて周知を図ります。家庭での読書の時間を充実させるとともに、図書館を中心として、地域でも読書に親しもうとする機運を高めます。

○ボランティアの育成と活用

図書館や児童館等での「読み聞かせ」や「おはなし会」等に親子で積極的に参加し、子どもの読書に対する興味を引き出すことができるような情報の提供を行います。

(2) 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、子どもたちにとって、多様な本と出会い、読書の楽しみを通じて豊かな人間性を育む場であり、知りたいことを、自主的に調べることは、自ら学び考える機会となります。図書館では魅力ある蔵書の充実を図り、おはなし会やイベントを開催し、保育所や学校等への団体貸出を通じて、子どもが本に親しむ機会の提供に努めるとともに、子どもの読書に関する講演会を開催したり、ボランティアを支援したりすることにより、子どもの読書活動を推進します。

具体的な取組

○図書館資料やサービスの充実

絵本や物語、調べ学習に役立つ本など魅力ある蔵書の充実を図り、乳幼児、児童、生徒の発達段階に沿ったサービスや展示・配架などを工夫し、資料提供に努め、魅力ある図書館活動を推進します。

○おはなし会やイベントの充実

幼児から小学生を対象とした「おはなし会」や子どもと保護者を対象とした「読み聞かせ」や本の紹介などを定期的に行い、乳児期から本やおはなしの世界に親しみ、本の楽しさを知ってもらう活動に努め図書館に親しむ機会を提供します。

○団体貸出の充実

保育所や学校などに対して、図書館資料の貸出しを積極的に行います。また、子どもの読書に関わる活動をしている団体に対しても、図書館資料の貸出しを行い、本の選び方や子どもの読書活動に役立つ情報提供などの支援を行います。

○学校等との連携

児童・生徒の図書館職場体験や図書館見学を受け入れ、図書館の利用方法や読書の楽しさを知ってもらい、図書館に行くきっかけづくりを支援します。さらに、児童・生徒の調べ学習等で学校と情報交換を図り、図書館を有効に活用できるように努めます。

○子どもの読書に関する講演会・講座の開催

家庭の中で、親子が楽しみながら本を読むことの大切さを知ってもらえるように、また、子どもがより充実した読書活動を行えるように講演会や講座を開催します。

○人材の育成と活用

地域・保育所・学校などにおける子どもの読書活動を推進するため、活動の場等に関する情報提供や職員及びボランティアの研修を開催し、子どもの読書活動推進の担い手の育成に努めます。

(3) 学校における読書活動の推進

学校では、子どもが本と親しみ、生涯にわたって読書を継続していく習慣を身に付けるよう、小学校・中学校等の発達段階に応じた子どもの自主的・意欲的な学習活動や、読書活動を支援します。家庭・地域・図書館・関係機関との連携を図りながら、各学校において魅力ある読書活動に取り組みます。

また、学校図書館は、子どもの多種多様にわたる興味や関心を充足させ、知的な刺激を与える場であるとともに、調べ学習を支える情報提供の場でもあります。その観点から、学校図書館の図書資料を充実させ、児童・生徒が多くの魅力ある図書と出会えるように努めます。また、子どもの読書活動の支援に意欲をもち学校図書館業務に対応できる人材を育成し、活用して、学校活動における図書館利用の充実に努めます。

具体的な取組

○各学校における魅力ある読書活動の推進

司書教諭を中心に各学校の特色や地域、児童・生徒の実態に即した読書活動を推進し、その充実に努めます。

○読書時間の充実

各学校で朝の読書や一斉に読書に取り組む活動を実施し、読書時間の充実に努めます。

○「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」への積極的な関わり

県では、「育てよう 楽しい読書で 豊かな心」をテーマに「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を行っています。この事業に積極的に関わり、児童・生徒の読書習慣の定着や豊かな心の育成に努めます。

○図書館活用の推進

職員の意識の高揚を図るとともに、各教科、領域において、積極的に調べ学習を取り入れ、学校図書館、市立図書館の利用を促進します。

○学校における読書環境の整備・充実

文部科学省が設定した「学校図書館図書標準」を基に毎年度計画的に子どもたちの知的好奇心を満たす魅力的な図書の増冊、整備を行います。また、各教科、領域での調べ学習に必要な図書資料の充実に努めます。

具体的な取組

○学校図書館担当教諭及び司書教諭の研修の充実

学校に配置されている図書館担当教諭及び学校司書の研修を実施し、資質及び実践的能力の向上を図ります。

○学校図書館ボランティアの活用

学校図書館を活性化し、利用を促進するために、保護者や地域の人を「学校図書館ボランティア」として活用し、本と子どもの橋渡し役となるようにしていきます。

○関係機関との連携

小・中学校図書館担当教諭と、公共図書館職員との情報交換を行い、児童・生徒の読書環境の整備に努めます。

○電子図書館サービスの充実

児童・生徒を対象とした電子書籍を充実させます。

このサービスにより時間や場所の制約が緩和され、様々な書籍と触れ合える多くの機会を提供します。



図書館職場体験

(4) 子ども読書活動を推進するための連携

子どもの読書活動を推進するためには、様々な機会を利用して理解と関心を図ることが大切です。

社会全体が読書に関心を持ち、子どもの発達段階や個性に応じた自主的な読書活動を支えていくために、関係機関と連携することが必要です。

具体的な取組

○保育所・幼稚園との連携

- ・ 団体貸出の推進
- ・ 保護者への読書推進の啓発活動
- ・ 図書館見学、訪問の受入れ
- ・ 保育所・幼稚園でのおはなし会の実施
- ・ 保育所・幼稚園との連絡会の開催

○小学校・中学校との連携

- ・ 団体貸出の推進
- ・ 本に関する情報や図書館利用等の情報発信
- ・ 職場体験学習の受入れ
- ・ 学校図書館と市立図書館との連絡会や研修会の開催
- ・ レファレンス、所蔵調査への支援
- ・ 学校でのおはなし会への支援

○図書館ボランティア・読書ボランティア等との連携

- ・ 子どもの読書に関する団体のネットワーク体制づくり
- ・ ボランティアの研修機会の情報提供

○県立図書館・他公共図書館等との連携

- ・ 県立図書館をはじめとする他の公共図書館と連携をとり、資料相互貸借の充実や効率的な資料の提供の推進
- ・ 職員、ボランティアの研修機会の情報提供



第6章

計画の推進



1 計画の推進体制

本計画の推進に当たっては本市の現況や課題を踏まえ、市民、市内で活動する社会教育やスポーツの団体、地域コミュニティなど、多様な主体と連携した市民協働型の事業展開を図っていくものとします。

また、計画の進行管理については、事業の進捗状況の点検・評価とそれを踏まえての意見・提言を行う必要があることから社会教育委員会議が行うものとします。

2 計画の進行管理

本計画の事業計画を着実に実施するために、事務事業についての点検・評価が必要です。

本計画では、事務事業の課題に対する改善目標として、令和9年度（計画の最終年度）の目標を掲げており、その目標達成のために令和5年度から令和9年度までの年次計画を立てています。

また、事務事業ごとに、毎年の目標値を定めた活動指標（事業進捗管理帳票）を本編とは別に資料編で掲げており、最終年度までの毎年の進行管理に活用するとともに、必要に応じて見直しを図ります。

【進行管理・評価のイメージ】





資料編



1 策定経緯

年月日	会議等	内容
令和4年 7月12日(火)	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定スケジュール(案)について ・第2期かすみがうら市生涯学習推進計画策定について ・計画の構成(案)について ・計画策定の趣旨(案)について ・庁内進捗状況及び団体アンケート集計結果について
8月5日(金)	第1回ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定スケジュールについて ・団体アンケート調査結果について ・庁内ヒアリング調査結果について ・第2期かすみがうら市生涯学習推進計画骨子(案)について ・第2期かすみがうら市生涯学習推進計画施策体系(案)について
8月25日(木)	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習における市の現状と課題 ・第2期かすみがうら市生涯学習推進計画骨子(案)について
9月21日(水)	第2回ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期かすみがうら市生涯学習推進計画素案(案)について
10月19日(水)	第3回ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・素案の新規追加箇所及び修正箇所について ・成果目標の設定について ・計画の推進方法の検討 ・進捗管理・評価方法について
11月2日(水)	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期かすみがうら市生涯学習推進計画素案(案)について
11月7日(月)	教育委員会臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期かすみがうら市生涯学習推進計画(案)について
11月9日(水)	市議会 文教厚生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期かすみがうら市生涯学習推進計画(案)について
11月17日(木)	部長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期かすみがうら市生涯学習推進計画(案)について
11月29日(火)	かすみがうら市社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期かすみがうら市生涯学習推進計画(案)について
12月5日(月) ～ 12月19日(月)	パブリックコメント実施	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期かすみがうら市生涯学習推進計画(案)
令和5年 1月13日(金)	第4回ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果について ・第2期かすみがうら市生涯学習推進計画(案)について
1月19日(木)	第4回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果について ・第2期かすみがうら市生涯学習推進計画(案)について
1月23日(月)	教育委員会定例会(議決)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期かすみがうら市生涯学習推進計画策定について
2月24日(金)	市議会全員協議会(報告)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期かすみがうら市生涯学習推進計画について

2 かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

令和4年5月31日教育委員会告示第2号

かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 かすみがうら市の目指す生涯学習社会の振興と総合的な生涯学習を推進する施策の指針としてかすみがうら市生涯学習推進計画(以下「推進計画」という。)を策定するため、かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、審議検討する。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 推進計画の策定に必要な調査及び研究に関すること。
- (3) その他推進計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育委員会教育長
- (2) 教育委員会教育委員
- (3) 学識経験者
- (4) 市PTA代表者
- (5) 学校関係者
- (6) 市生涯学習関係者
- (7) 教育部長
- (8) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、推進計画の策定終了までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席により成立する。

3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(ワーキングチーム)

第7条 委員会は、推進計画の策定に必要な調査及び資料作成のため、市教育委員会職員その他必要な職員をもって組織するワーキングチームを設置する。

2 ワーキングチームに代表及び副代表を置き、代表は、生涯学習課長をもって充て、副代表は、代表が指名する者とする。

3 代表は、ワーキングチームの会務を総理する。

4 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるとき、又は代表が欠けたときは、その職務を代理する。

5 ワーキングチームの会議は、代表が招集し、その議長となる。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和4年6月1日から施行する。

(会議招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、委員の委嘱後最初に行う会議は、教育長が招集する。

3 かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会名簿

No.	氏名	所属等	備考
1	井坂庄衛	教育長	
2	稲生耕一	教育委員会委員	
3	塙良子	生涯学習関係者（公民館関係）	
4	豊崎淳一	生涯学習関係者（公民館関係）	副委員長
5	池田一雄	生涯学習関係者（公民館関係）	
6	菅原靖男	生涯学習関係者（文化団体・文化財関係）	
7	市川彰	生涯学習関係者（文化財関係）	
8	西尾晴男	生涯学習関係者（スポーツ関係）	
9	石川一	生涯学習関係者（スポーツ関係）	
10	酒井賢治	生涯学習関係者（青少年関係）	委員長
11	宮田道子	生涯学習関係者（青少年関係）	
12	川島敦子	生涯学習関係者（図書館関係）	
13	岡田輝也	市PTA代表者	
14	福島真	学校関係者（下稲吉中学校校長）	
15	坂本重男	教育部長	

※令和4年10月1日更新

4 かすみがうら市生涯学習推進計画ワーキングチーム名簿

No.	氏名	所属等	備考
1	仲澤 勤	学校教育課長	副代表
2	齊藤 健	生涯学習課長	代表
3	藤井 秀之	生涯学習課 課長補佐	
4	佐藤 敦	霞ヶ浦中地区公民館長	
5	山口 由晃	千代田義務教育学校・下稲吉中地区公民館長	
6	鈴木 教男	図書館長	
7	千葉 隆司	歴史博物館長	
8	由波 大樹	スポーツ振興課長	
9	岡崎 祐介	健康づくり増進課 課長補佐	
10	石塚 剛史	子ども家庭課 課長補佐	

5 用語集

あ 行

●アウトリーチ【75、80ページ】

公共的文化施設などが行う、地域への出張サービス。

●ウィークエンド・コミュニティ・スクール事業【116ページ】

青少年育成かすみがうら市民会議の活動として、好奇心のある、心の豊かな子どもの育成を目的に、市内の青少年育成団体等との連携・協力し、学校や家庭では経験できない各種体験活動の場を提供する事業。

●大人クラブ【117、120ページ】

地域の担い手づくりの一環として、以前の青年会的組織として平成28年度に新たに設立されたクラブ。青少年育成事業で取り組んでいる中学生ジュニアリーダー⇒高校生会⇒二十歳の集い実行委員会⇒大人クラブの流れの構築に向けて、重要な役割を担う組織。

◇対象：現役世代の方で、本市に在住・在勤・その他かかわりのある方

●大人大学【28、65、120、121ページ】

まちづくり、地域づくりへの関心及び市政への参加意識を高める機会として、また『地域の課題に関する講座』として、現在は20歳以上の大人をターゲットに講座を実施している。

●IoT【9ページ】

Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

●ICT【60ページ】

Information & Communications Technologyの略で、情報コミュニケーション技術、情報通信技術と訳される。教育場

面においては、電子教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理などが考えられる。

●AI【6、9ページ】

Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。

●SNS【32、33、39、40、68、80、124ページ】

Social Networking Service (Site) の略で、インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。

か 行

●GIGAスクール構想【87ページ】

文部科学省が義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する計画。1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。

●高校生会【14、15、26、58、105、106、116、117ページ】

平成27年度に、地域の担い手づくりの観点から、長い間休止中であった「高校生会」を復活。ふれあい生涯学習フェアなどの市の行事にボランティア協力をしながら、県の高校生会会議、研修会、他市の高校生会主催の交歓会に参加するなどの活動を行っている。青少年育成事業で取り組んでいる中学生ジュニアリーダー⇒高校生会⇒二十歳の集い実行委員会⇒大人クラブの流れの構築に向けて重要な役割を担う組織。

◇対象：本市に在住または在学する高校生など。

●高年齢者大学【65、120ページ】

高齢者が自分の役割や居場所を再発見し、地域社会の中で生きがいを持って、仲間にも囲まれ、健康で活力あるシニアライフを送る一助となるよう、新しい体験や学習の機会を提供するための講座を実施している。

◇対象：65歳以上の市内在住または在勤の方

●子ども大学【28、65、120、121ページ】

将来を担う子どもたちの知的好奇心や学問への興味の向上を図り、就きたい職業や学びたいことなど、将来の夢をもってもらう一つのきっかけとなるよう大学教授クラスの講師によるハイレベルな講義を受ける機会を提供している。県内の市町村単位では、平成27年度にかすみがうら市が茨城県内で初の事業化。

◇対象：市内小学校4～6年生

●子ども会育成連合会【26、56、57、106、116、117ページ】

市内の単位子ども会や育成会と連絡提携し、子ども会の振興発展を図り、児童・生徒の健全育成に寄与することを目的に、講演会、親子つり大会、リーダー研修会、かすみっこ祭り、親子ふれあいハイキングの開催、ふれあい生涯学習フェアやかすみがうら祭への出店活動などを行っている。

●コミュニティ推進委員【32、33、81、82、83、132、133ページ】

平成28年度から中学校区単位での地区公民館を組織し、地域のリーダーとなって地域住民自らが企画提案した事業を行政と協働で展開し、地域の活力を引き出して個性豊かで誇りの持てる、魅力ある地域づくりを推進するため市教育委員会が委嘱している。

さ 行

●市民学芸員【42、75、76、79、106、113、130、132ページ】

本市を訪れた観光客に、文化財や郷土の歴史について案内をする市民ボランティア。今後は、ジオパーク普及や帆引き船の調査などにも市民学芸員の活動が期待される。

●社会教育委員会議【26、27、61、63、97、101、119ページ】

本市の生涯学習の進むべき方向性や様々な課題に対する諮問機関で、専門的意見の聴取に努めるとともに、生涯学習推進計画の進行管理を行っている。新治地区および県の社会教育委員連絡協議会の各種事業に、本市の委員も参加。

●ジュニアリーダー【26、58、106、117ページ】

市子ども会育成連合会のリーダー研修会などでリーダーとして参加者を指導する立場の中学生のこと。青少年育成事業で取り組んでいる中学生ジュニアリーダー⇒高校生会⇒二十歳の集い実行委員会⇒大人クラブの流れの構築に向けて、地域の担い手づくりのために重要な役割を担う。

●生涯学習推進人材バンク【32、62、68、124ページ】

市民が自らのテーマやライフスタイルに応じて「自ら学ぶ生涯学習」を実践していくため、文化、スポーツなど、一芸に秀でた市民に講師として登録していただき、市内の学校、団体、サークルなどの求めに応じ、講師の派遣や出前講座を実施。

●青少年育成かすみがうら市民会議【26、56、57、116ページ】

次世代を担う青少年が、社会における自らの役割と責任を自覚し、豊かな情操と広い視野を持った大人へと成長させるため、青少年相談委員や保護司連絡協議会、区長会、教育委員会などの関係団体の代表等で結成させる会議を組織。青少年育成のためのウィークエンド・コミュニティ・スクール事業などの各種事業の実施や市子ども会育成連合会・高校生会などの関係団体の育成を援助している。活動費は、市民会議の活動に賛同する市民の会費で運営。

●二十歳の集い実行委員会【14、15、26、117ページ】

二十歳となった成年の新しい門出を祝福するため、二十歳の集いを実施するにあたり、実行委員会を組織し、その企画運営にあたる。

●ゼロカーボンシティ【9ページ】

2050年にCO2(二酸化炭素)を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体のこと。

●総合型地域スポーツクラブ【70、125ページ】

本市には、「KSCエンジョイスportsクラブ」、「KSCなかよしSportsクラブ」の2つの総合型地域スポーツクラブがあり、様々なスポーツ教室を開催し市民が気軽にスポーツ及び文化活動に参加できる機会を提供している。

●Society5.0【6、9、60ページ】

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。「超スマート社会」とも言われる。

た 行

●筑波山地域ジオパーク【25、38、76、78ページ】

地域に住む人が地域の価値を再発見し、愛着を持ち、地域を好きになることに始まり、さらに訪れる方々にその価値を理解していただくことで多くの人に好きになってもらい、地域活性化につなげることを目標に、つくば市、石岡市、笠間市、桜川市、土浦市、かすみがうら市の6市で筑波山地域ジオパーク推進協議会が結成。住む人にも訪れる人にも、「みんなに愛される地域づくり」を目指してジオパークの活動を進めている。

●寺子屋運武館【118ページ】

「地域の子どもは地域で育てる」という基本理念のもと、学校、家庭、地域が連携しながら、地域住民が中心となって「地域の宝」である子どもたちのため、学習習慣の定着、基礎学力の向上を目的に行われる土曜日の

学習(自習)支援事業を、剣道を通して青少年の健全育成に取り組んでいる剣道場「運武館」に事業委託し、平成29年度開講。

◇対象：霞ヶ浦中学校区の児童・生徒

は 行

●ふれあい生涯学習フェア【28、61、62、64、65、75、76、107、120、121、131ページ】

多くの市民に生きがいとやりがいをもって、生涯学習活動に取り組んでもらえるよう、毎年10月に展示・発表などの機会を提供の場として開催。市民有志の実行委員が企画運営する代表的な市民協働事業。

ら 行

●リカレント教育【6、60ページ】

学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくための社会人の学び。

●レファレンス【61、66、93ページ】

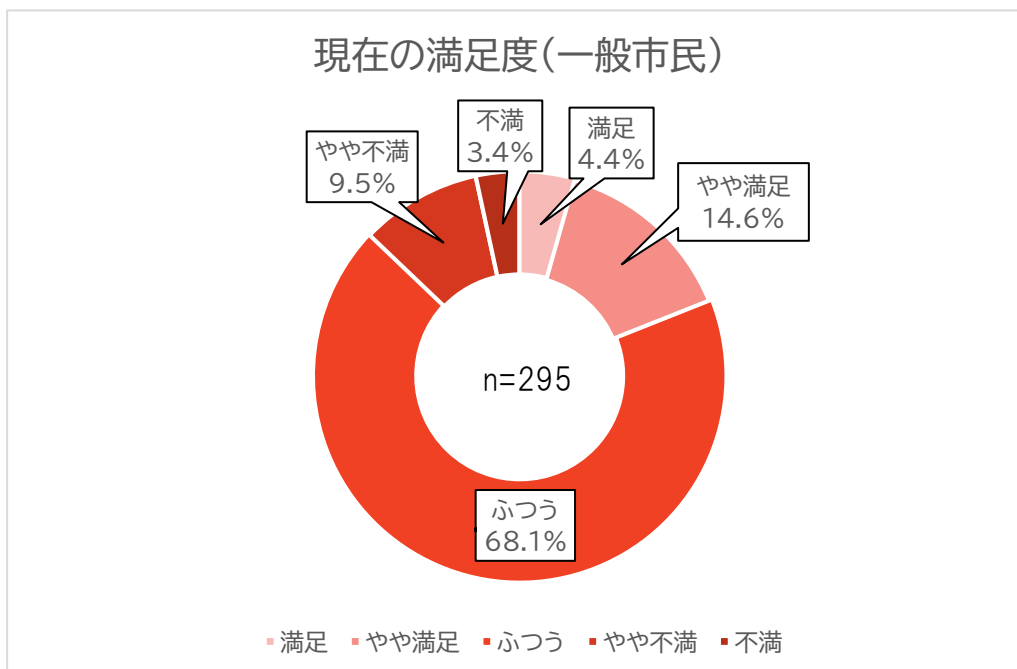
図書館が行なう利用者サービスの一つで、図書館の資料を使い、調べものをサポートするサービスのこと。

6 成果指標

nは調査数（サンプル数）を示すもの。

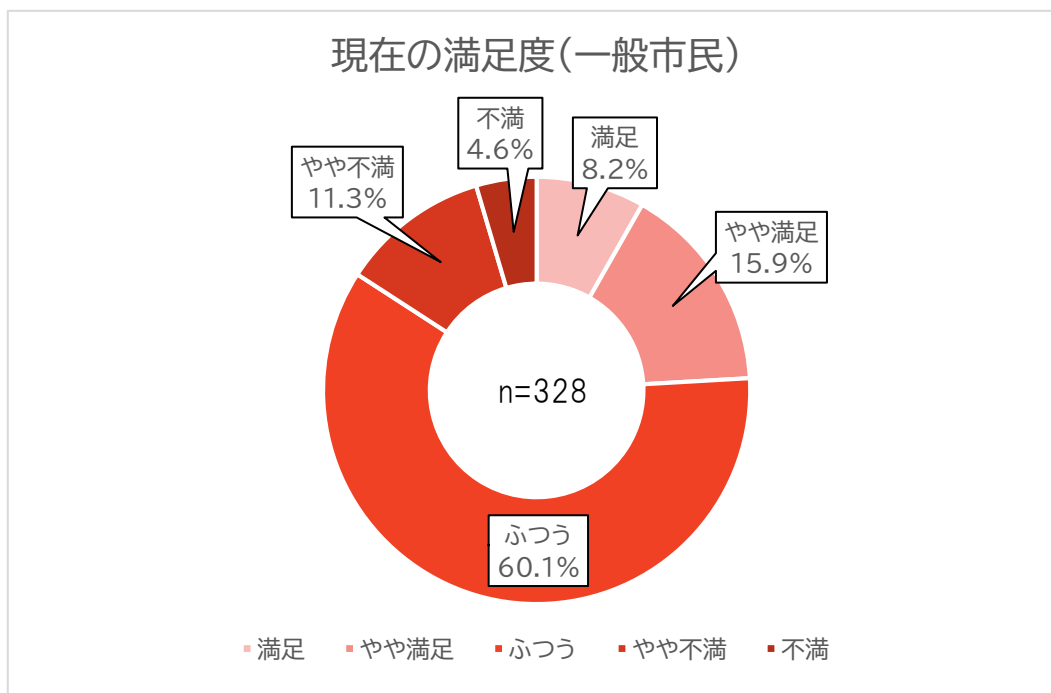
基本目標1 社会性豊かな青少年の健全育成

◆市民総ぐるみの青少年健全育成の満足度



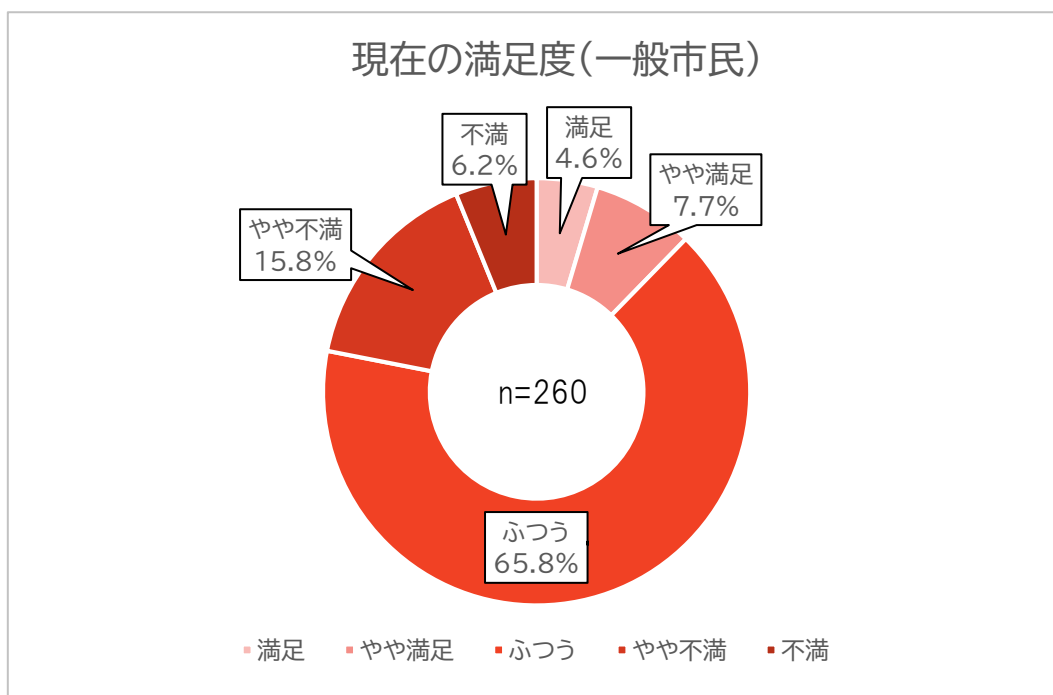
出典：生涯学習に関する市民アンケート 問19⑤

◆地域の子どもは地域で育てる活動の支援



出典：生涯学習に関する市民アンケート 問19⑥

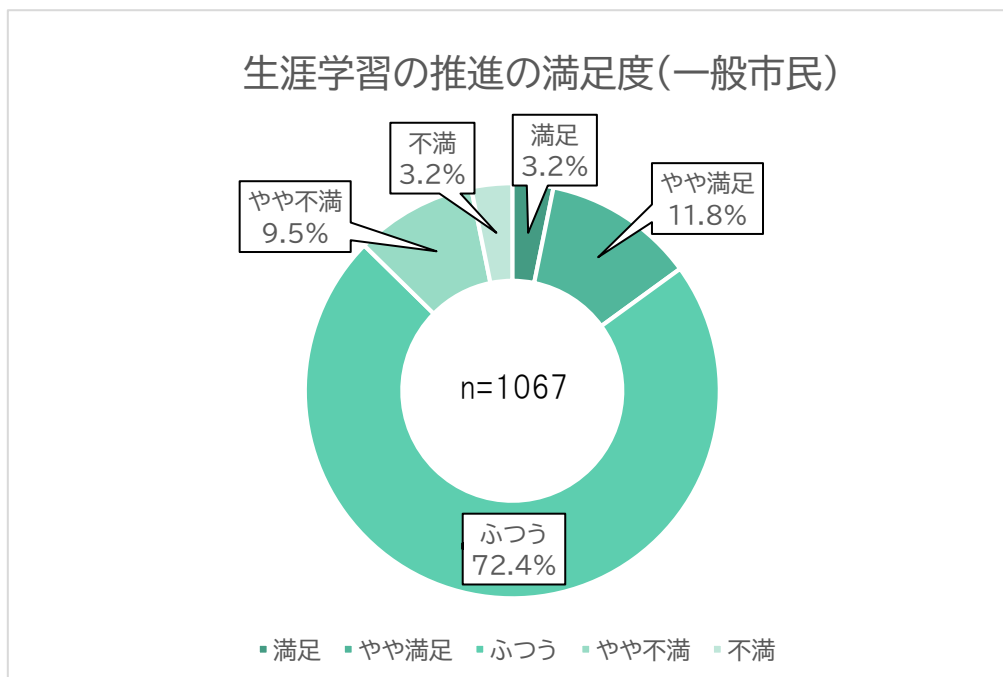
◆地域の担い手育成の満足度



出典：生涯学習に関する市民アンケート 問19②

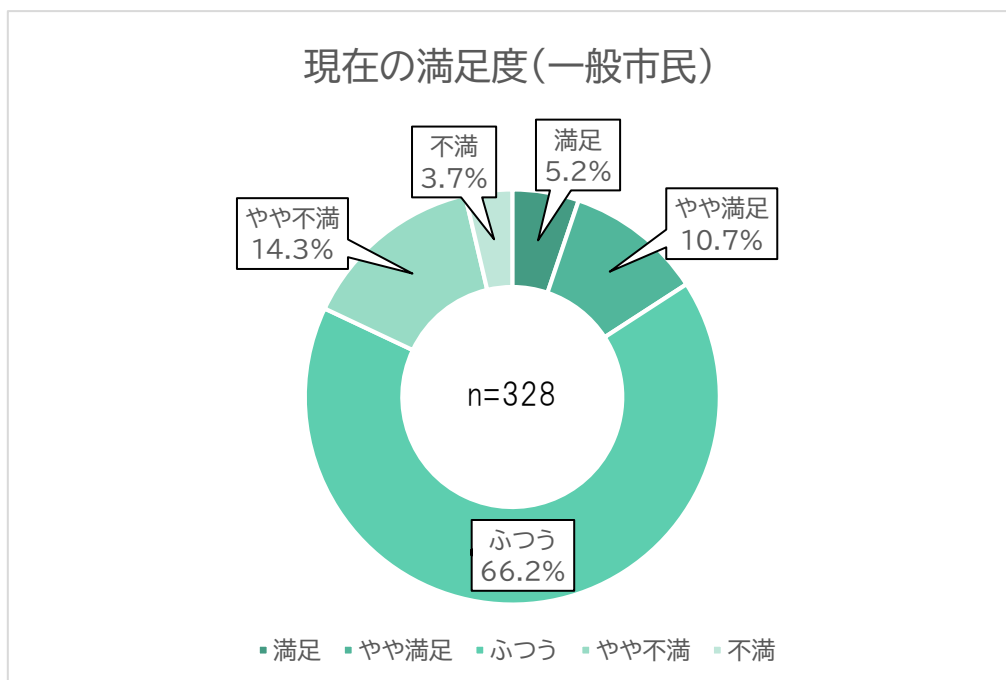
基本目標2 生涯学習の充実

◆生涯学習の推進の満足度



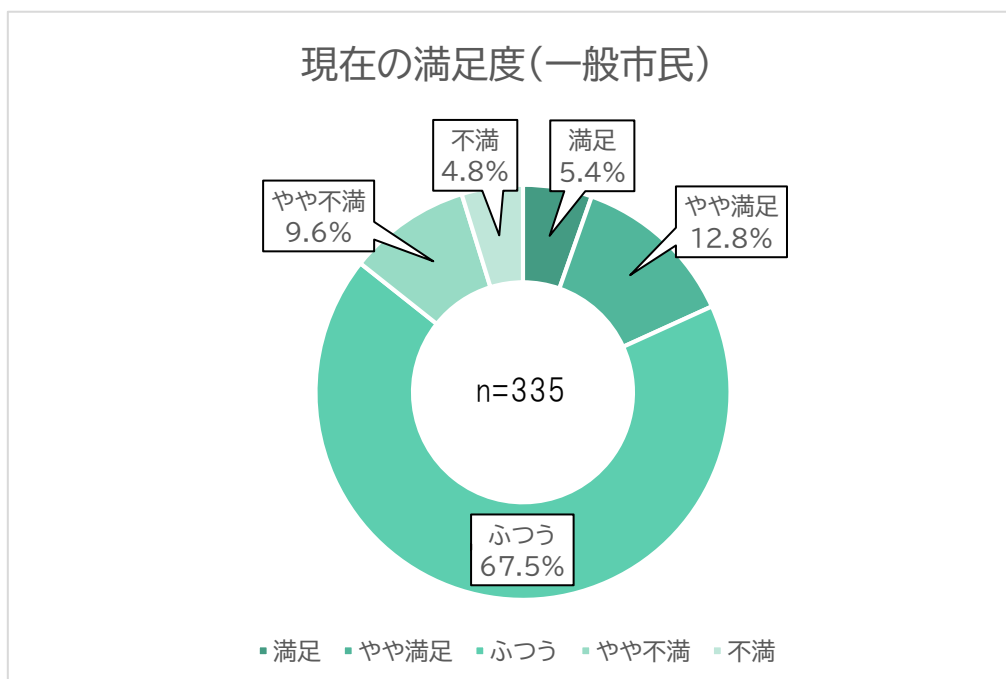
出典：まちづくりアンケート 問1-6①の2

◆公民館講座など多様なニーズ、世代に応じた生涯学習機会の提供に関する満足度



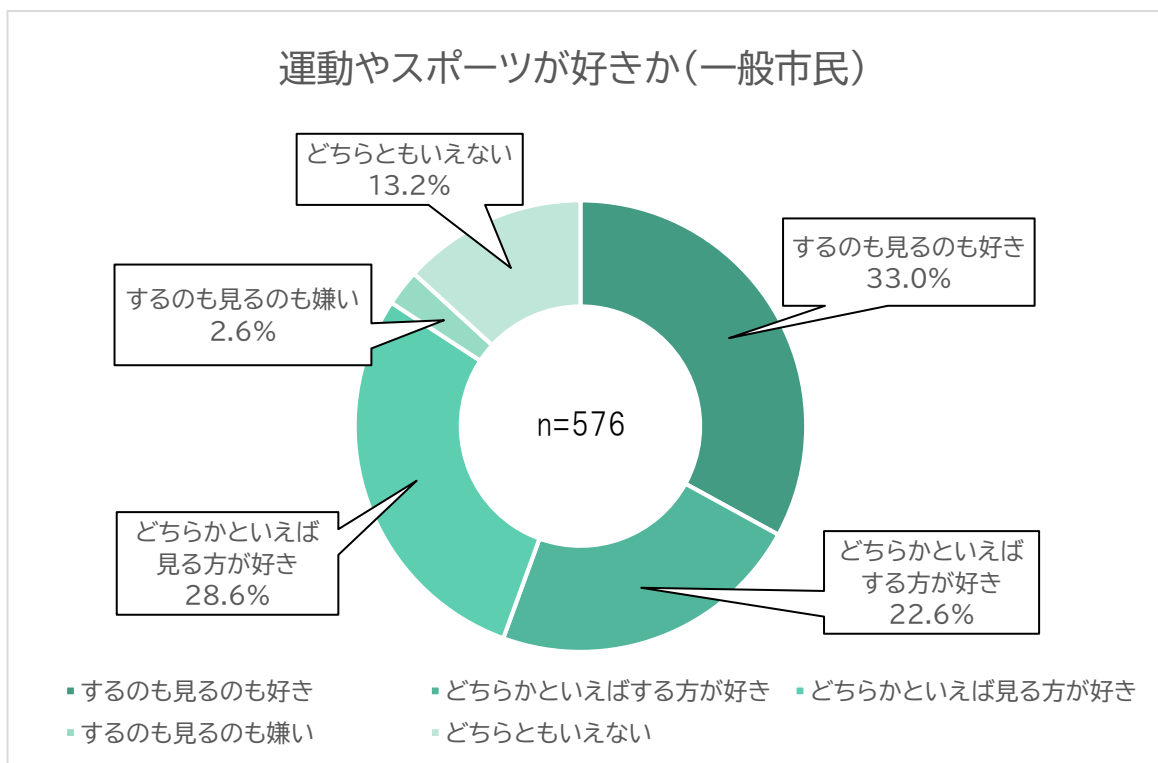
出典：生涯学習に関する市民アンケート 問19④

◆生涯学習情報提供（マナビィの発行、ホームページ、人材バンクなど）の満足度



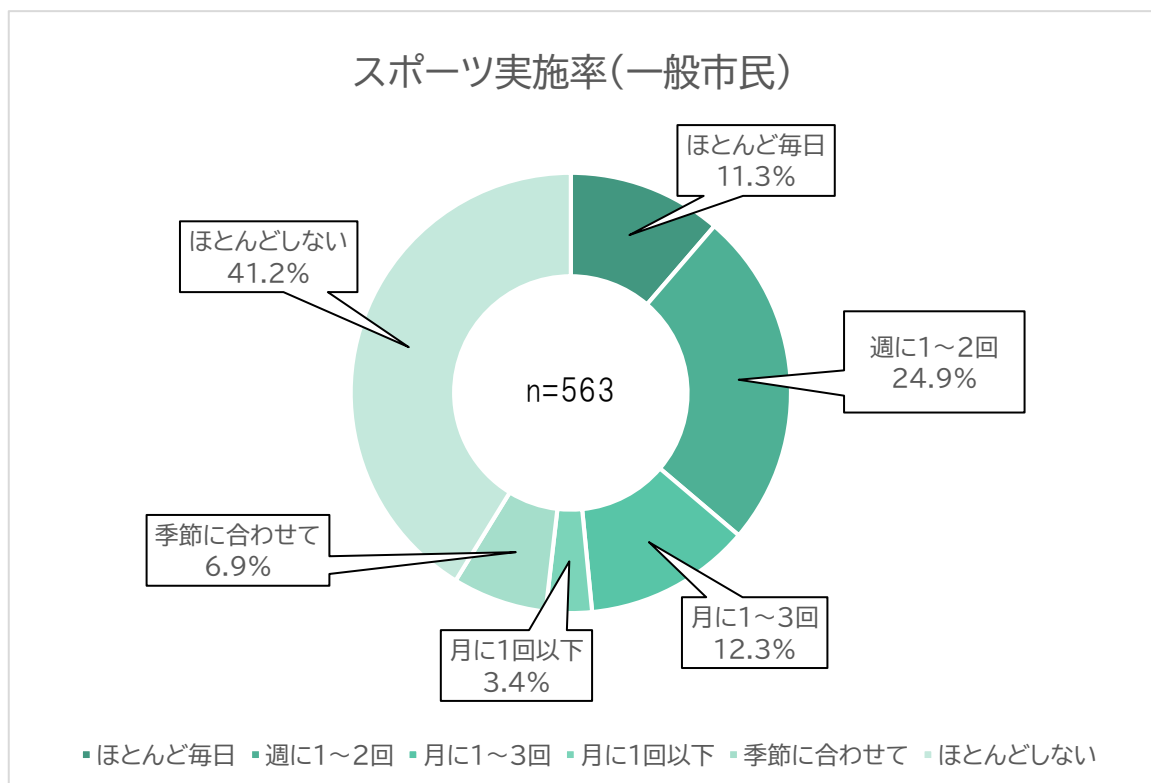
出典：生涯学習に関する市民アンケート 問19③

◆運動やスポーツが好きか



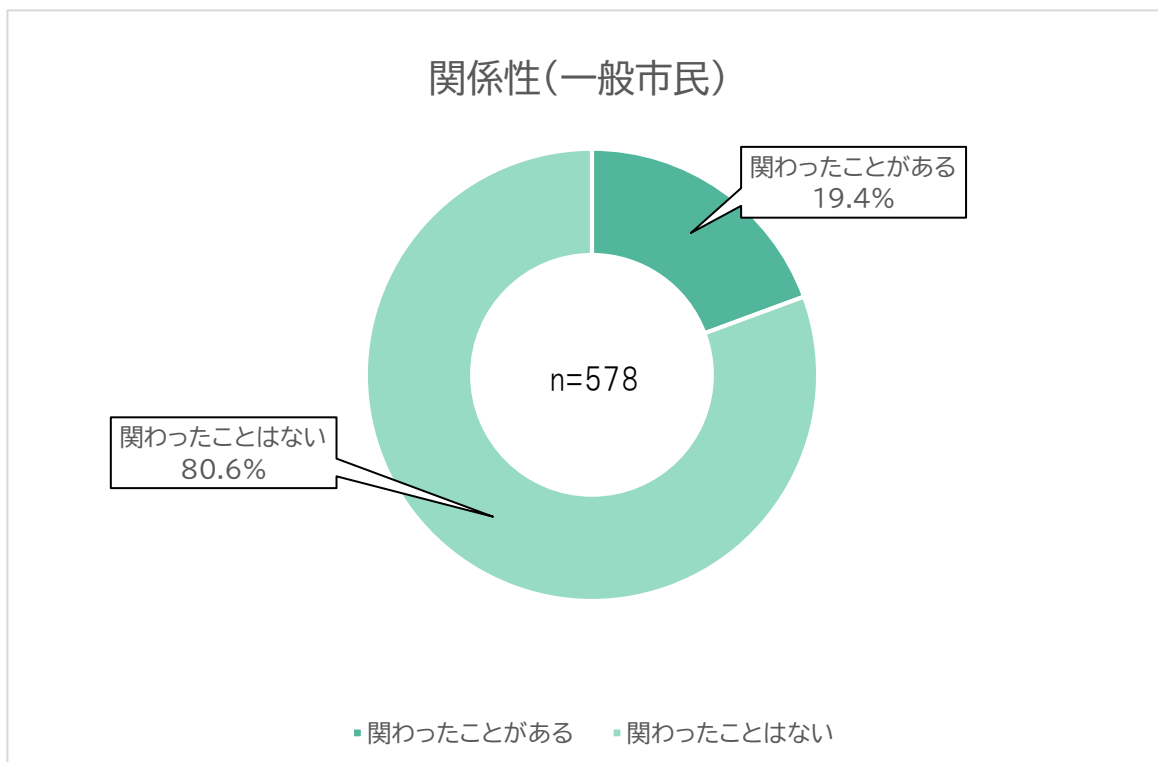
出典：生涯学習に関する市民アンケート 問21

◆スポーツ実施率



出典：生涯学習に関する市民アンケート 問22

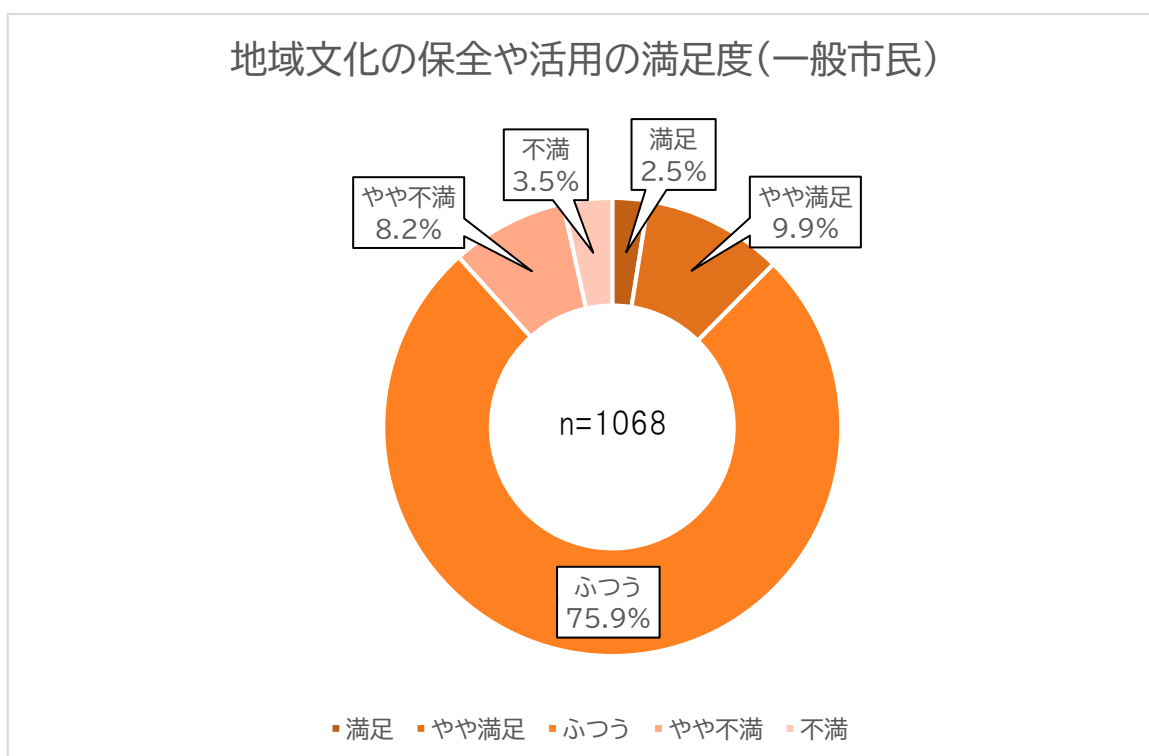
◆スポーツを支える活動への参加状況



出典：生涯学習に関する市民アンケート 問25

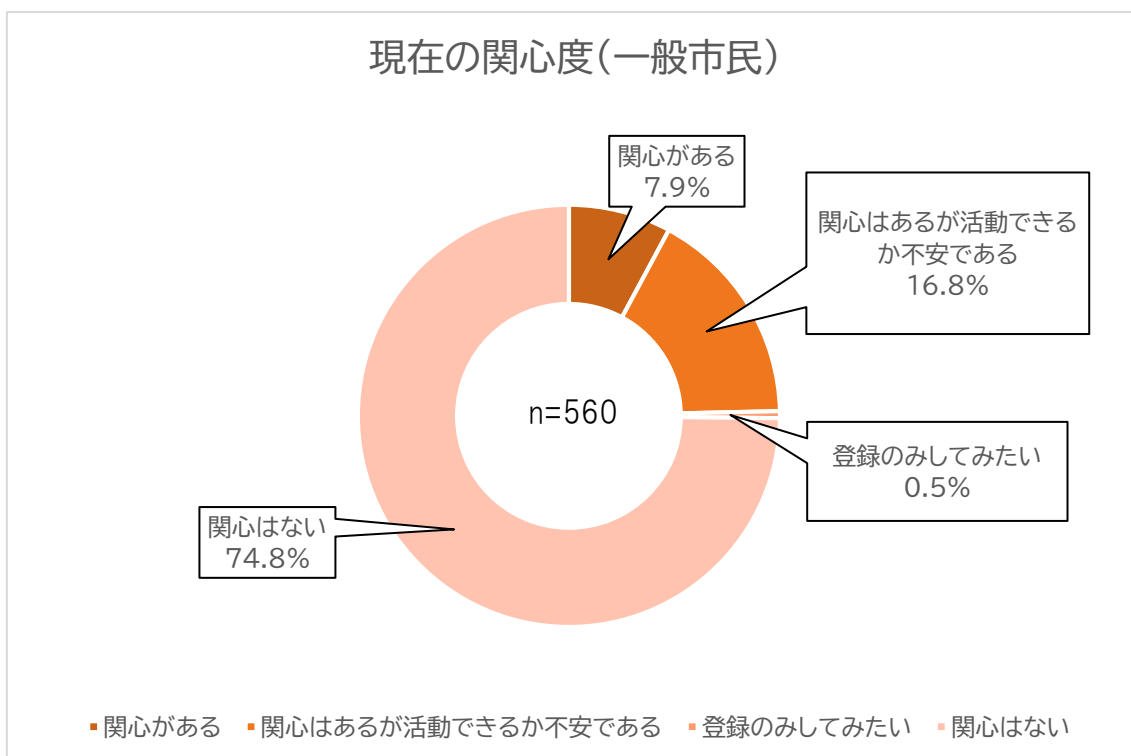
基本目標3 地域文化の継承と創造

◆地域文化の保全や活用の満足度



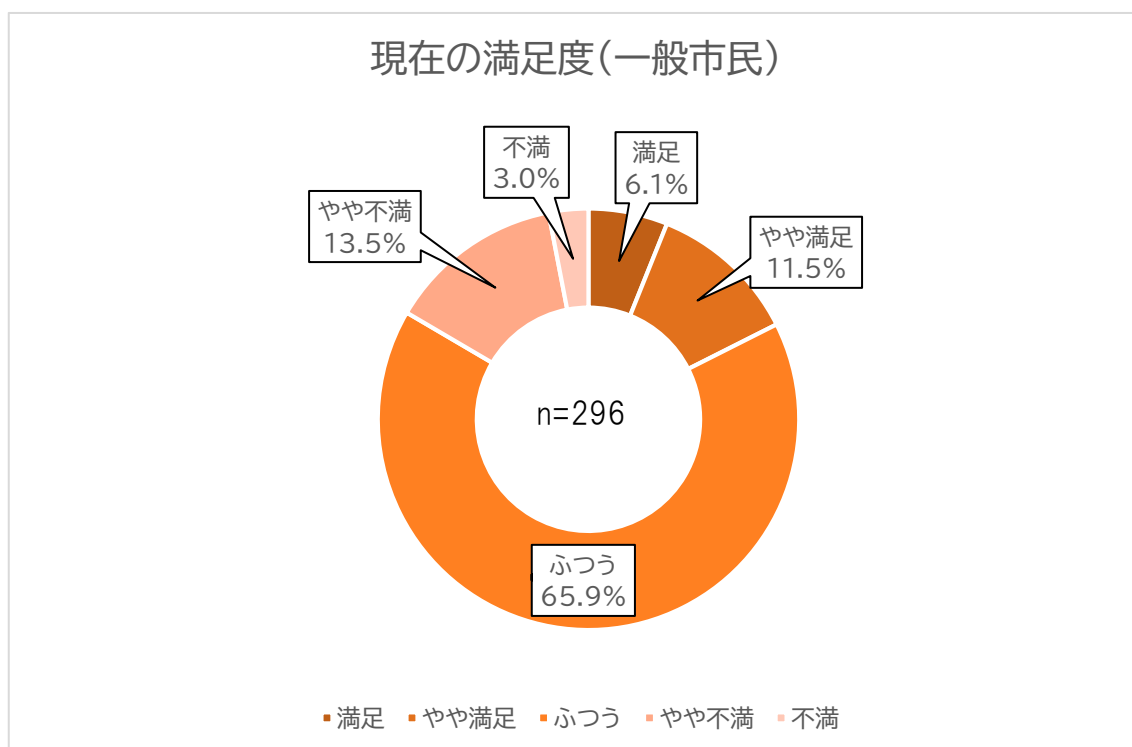
出典：まちづくりアンケート 問1-6①の3

◆市民学芸員への関心



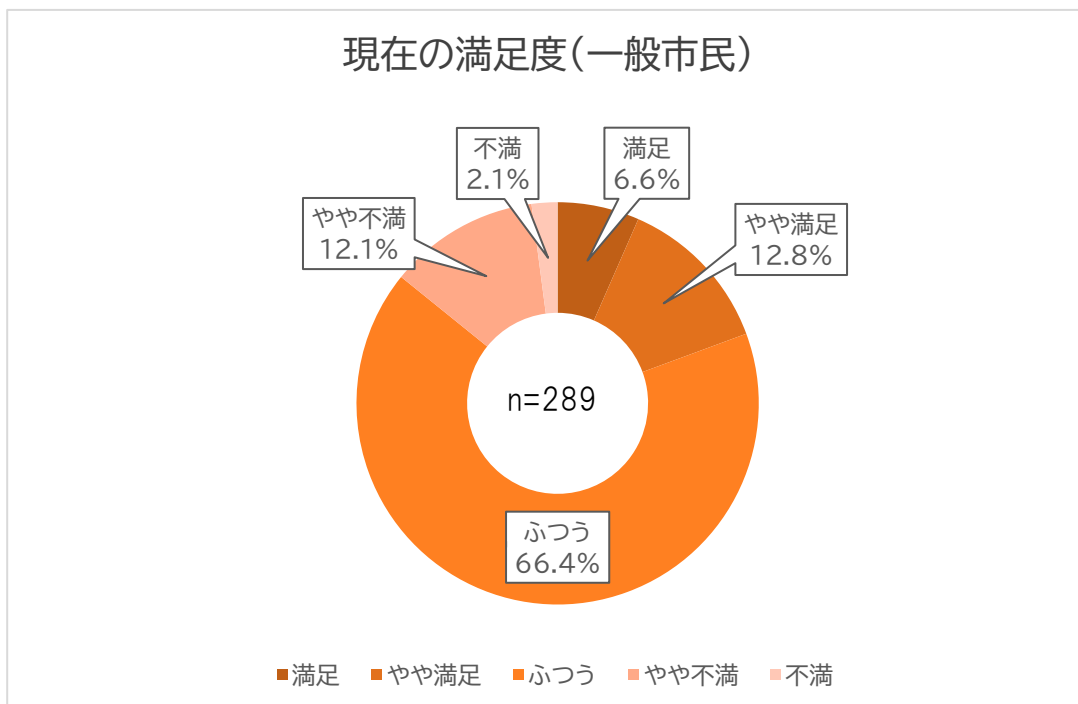
出典：生涯学習に関する市民アンケート 問17

◆市の文化財やジオパーク、伝統芸能などの保護・活用に関する満足度



出典：生涯学習に関する市民アンケート 問19⑧

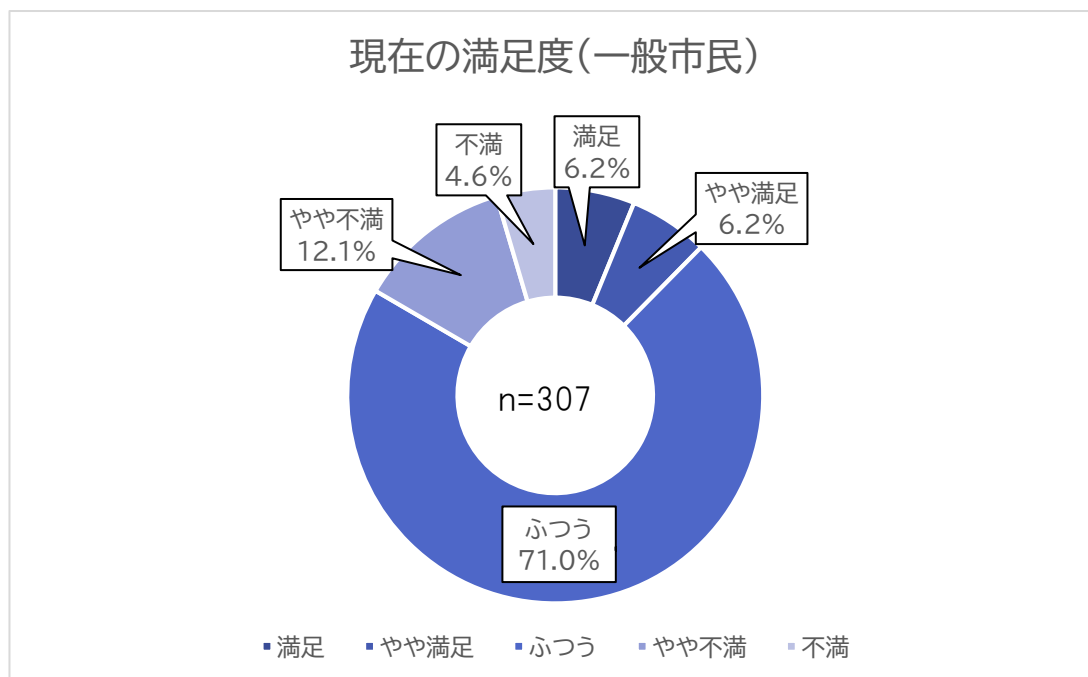
◆市の文化財や歴史を活用したふるさと教育の推進（歴史博物館各種事業）に関する満足度



出典：生涯学習に関する市民アンケート 問19⑨

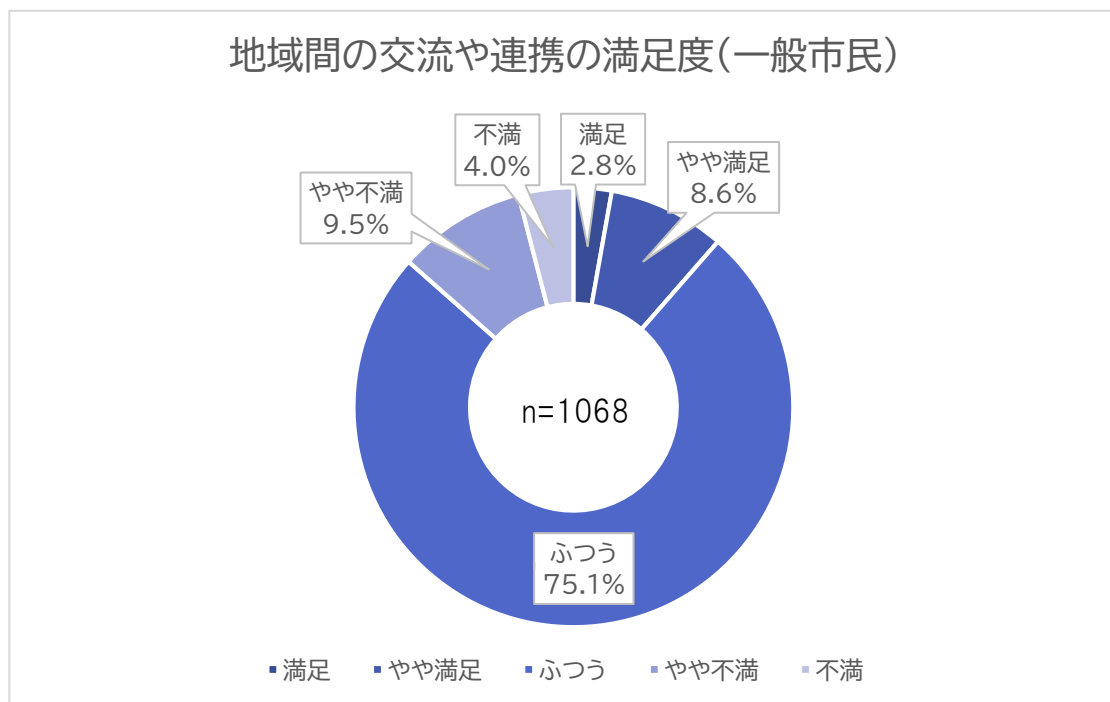
基本目標4 市民活動の支援

◆地区公民館で行う地域コミュニティ活動の満足度



出典：生涯学習に関する市民アンケート 問19⑮

◆地域間の交流や連携の満足度



出典：まちづくりアンケート 問1-6①の4

7 事業進捗管理帳票

◆基本施策 1-1 青少年育成		
◆施策の方向 ①青少年の健全育成		
大事業名	取り組み内容	所管
地域と人づくり促進事業	<p>①青少年育成かすみがうら市民会議の活動支援</p> <p>▶「地域の子どもは地域で育てる」の観点から、市民からの協賛金（一般会員一口200円、賛助会員1,000円）をもとに、市民総ぐるみの各種青少年健全育成事業を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウィークエンド・コミュニティ・スクール事業 ・少年の主張大会（青少年育成を考えるつどい） ・ジュニア和太鼓教室（青少年心身健全育成事業） ・中学生立志式への協賛 ・高校生会活動への補助金の交付 ・二十歳の集いへの協賛 ・青少年相談員連絡協議会への補助金の交付 <p>②青少年相談員の活動支援</p> <p>▶青少年巡回指導パトロール及び店舗訪問、県南地区青少年相談員連絡協議会及び茨城県青少年相談員連絡協議会第5ブロックの活動支援</p> <p>③家庭の教育力充実事業の実施</p> <p>▶家庭教育学級の実施。原則、小・中学1年生の保護者を対象に、市内すべての小中学校に委託という形で「家庭教育学級（1校当たり年5回程度）」を開催していく。</p> <p>④子ども会育成連合会への助成及び活動支援</p> <p>▶子ども会育成連合会事業への助成、各種活動の支援を実施していく。</p> <p>⑤ガールスカウト助成</p> <p>▶ガールスカウトへの助成を実施していく。</p> <p>⑥二十歳の集いの開催</p> <p>▶二十歳になった成年の新しい門出を祝福するとともに、成年を励ますことを目的として、二十歳の集いを実施する。</p>	生涯学習課 社会教育担当

指標内容	単位	実績	目標							所管
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
活動指標	青少年相談員巡回活動	回	11	14	14	20	20	20	20	生涯学習課 社会教育担当
	青少年の健全育成に協力する店登録率	%	100	100	100	100	100	100	100	
	ウィークエンド・コミュニティスクール事業の参加者数	人	26	50	600	600	600	600	600	

◆基本施策 1-1 青少年育成		
◆施策の方向 ②地域人材の育成		
大事業名	取り組み内容	所管
地域と人づくり促進事業	①高校生会活動の活性化 ▶高校生会が実施する自主企画や市内の各種催し、福祉活動のお手伝いなどボランティア活動が円滑にすすめられるよう支援していく。 小・中学生（ジュニアリーダー）にも、市の催しへのお手伝いに参加できるプログラムを設定し、将来、高校生会への参加につなげる。	生涯学習課 社会教育担当
	②二十歳の集いの開催を通しての担い手の発掘・育成 ▶二十歳の集い実行委員会が主体となり式典の企画・運営をしていくよう、活動を支援するとともに、青年会的組織の「大人クラブ」や「子ども会育成連合会」などの団体と連携し、将来の担い手の発掘と育成に努めていく。	
	③大人クラブへの活動支援 ▶地域の担い手づくりの一環として、20～40代を対象とした、以前の青年会のような地域の若者の組織「大人クラブ」の活動を支援していく。	

指標内容		単位	実績	目標						所管
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	
活動指標	二十歳の集い実行委員会会議数	回	4	4	5	5	5	5	5	生涯学習課 社会教育担当
	高校生会会議数	回	10	5	5	5	5	5	5	
	二十歳の集い実行委員会独自の企画数	個	1	1	1	1	1	1	1	
	高校生会の自主企画とボランティア協力の数	回	6	6	10	10	10	10	10	

◆基本施策 1-1 青少年育成		
◆施策の方向 ③学校・家庭・地域の連携協力		
大事業名	取り組み内容	所管
地域と人づくり促進事業	<p>地域の子どもは地域で育てるという観点ら地域の方との連携協力により放課後や土曜日に学習支援や体験活動など、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。</p> <p>①放課後の学習支援【下稲吉中学校生徒対象】 ▶下稲吉中学校放課後学習支援</p> <p>②放課後の体験教室【市内全域の児童生徒対象】 ▶かすみがうらチャレンジ広場</p> <p>③土曜日の学習支援【下稲吉中学校区の児童・生徒対象】【霞ヶ浦中学校区の児童・生徒対象】 ▶下稲吉中学校区においては、下稲吉中学校区三校連支援ボランティア「いなよし学習広場」に、霞ヶ浦中学校区においては、霞ヶ浦中学校区学習支援ボランティア「寺子屋運武館」に委託という形で、放課後子ども教室推進業務委託及び土曜日の教育支援体制等構築業務委託として実施していく。</p>	生涯学習課 社会教育担当

指標内容	単位	実績	目標							所管
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
活動指標	放課後の学習支援の年間開催数	回	14	15	15	15	15	15	15	生涯学習課 社会教育担当
	土曜日の学習支援の年間開催数	回	52	50	50	50	50	50	50	
	放課後の学習支援の年間の参加延べ人数	人	260	350	350	350	350	350	350	
	土曜日の学習支援の年間の参加延べ人数	人	243	300	300	300	300	300	300	

◆基本施策 2-1 生涯学習		
◆施策の方向 ①生涯学習推進体制の確立		
大事業名	取り組み内容	所管
生涯学習推進事業	<p>①生涯学習推進計画の進行管理</p> <p>➤第2期かすみがうら市生涯学習推進計画について、社会教育委員会において毎年、進行管理を行っていく。</p> <p>②社会教育委員会議の開催</p> <p>➤社会教育に関する諸計画の立案及び調査研究等を行っていく。</p> <p>③社会教育指導員の配置</p> <p>➤社会教育の振興充実を図るため社会教育指導員を配置していく。</p> <p>④県・新治地区社会教育委員連絡協議会</p> <p>➤各市の社会教育委員同士の親睦と情報交換を目的とした事業に参加していく。</p>	生涯学習課 社会教育担当

指標内容	単位	実績	目標							所管
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
活動指標	社会教育委員会議への諮問若しくは課題の投げかけ（生涯学習推進計画の進行管理など）	件	1	1	1	1	1	1	1	生涯学習課 社会教育担当
	社会教育委員会議からの答申、提言など	件	2	1	1	1	1	1	1	

◆基本施策 2-1 生涯学習		
◆施策の方向 ②生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援		
大事業名	取り組み内容	所管
生涯学習推進事業	<p>①子ども大学の開講 ▶将来を担う子どもたちに大学教授クラスの講師によるハイレベルな授業機会を提供し、知的好奇心や学問への興味を喚起していく。また、平成28年度後期講座から導入した、市外の子どもたちも参加できる聴講生制度も実施していく。</p> <p>②大人大学の開講 ▶まちづくり、地域づくりへの関心及び市政への参加意識を高める機会として、20代以上の大人をターゲットにした講座を開講していく。</p> <p>③高齢者大学の開講 ▶高齢者を対象に、生きがいづくり、仲間づくり、健康づくり、居場所づくりなどの目的のために、新たな体験や学習する機会を提供していく。</p> <p>④大人クラブ補助金交付と活動の支援 ▶大人クラブの活動を支援していく。</p> <p>⑤PTA 連絡協議会への補助金交付</p> <p>⑥人権教育への取り組み ▶市民の人権意識の高揚を図るとともに、人権問題等に関する理解を深めてもらうため、様々な人権教育に取り組んでいく。</p> <p>⑦ふれあい生涯学習フェア実行委員会会議の開催 ▶ふれあい生涯学習フェア実行委員会において、テーマや事業計画等を協議し、芸術・文化団体等の発表機会のメインイベントとして「ふれあい生涯学習フェア」の開催に向けて準備を進めていく。</p> <p>⑧ふれあい生涯学習フェアの開催 ▶社会教育、文化、歴史、公民館、図書館、博物館及び関係団体を含めた生涯学習全体のメインイベントとして、各々が年間取り組んできたことの発表的な催しを開催していく。</p>	生涯学習課 社会教育担当
地域と人づくり促進事業	<p>①地域女性団体連絡会への補助金交付と活動支援 ▶女性の自立と社会参加を図り、明るい家庭、住みよい地域社会づくりのための活動を行う、地域女性団体連絡会等の女性組織の活動を支援していく。</p>	
公民館活動推進事業	<p>①各種講座の開講 ▶霞ヶ浦公民館と千代田公民館を主な会場として公民館講座を開講する。 全市民を対象にどの公民館の講座も受講できるため、多種多様な講座を実施する。</p> <p>②同好会、サークル化の支援 ▶文化協会加盟団体数や加盟者数が年々減少していることから、公民館講座の受講生が講座終了後も活動を継続できるよう、自主的な活動を積極的に支援する。</p> <p>③学習成果の発表 ▶あじさい館展示ケース月例展示会等を実施する。</p>	生涯学習課 霞ヶ浦中・下稲吉中・千代田義務教育学校地区公民館

図書館管理運営事業	<p>①ブックスタートの実施</p> <p>➤子育て支援の一環として、また、新しい図書館ファンを開拓するため、保健師の協力を得て2ヶ月児健診の会場で赤ちゃんとその保護者を対象に絵本の配布を行う。</p>	生涯学習課 図書館
-----------	---	--------------

指標内容	単位	実績	目標						所管
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
子ども大学開講回数	回	5	7	7	7	7	7	7	生涯学習課 社会教育担当
大人大学開講回数	回	2	6	6	6	6	6	6	
子ども大学参加延べ人数	人	54	280	280	280	280	280	280	
大人大学参加延べ人数	人	15	60	60	60	60	60	60	
ふれあい生涯学習フェア実行委員会会員数	人	14	14	16	16	16	16	16	
ふれあい生涯学習フェア実行委員会会議数	回	4	4	6	6	6	6	6	
ふれあい生涯学習フェア参加者数	人	349	400	800	800	800	1,000	1,000	
ふれあい生涯学習フェア参加団体数	団体	29	35	60	60	60	80	80	
地域女性団体連絡会活動事業数	事業	6	6	10	10	10	12	12	
地域女性団体連絡会年間事業参加者数	人	50	50	400	400	400	600	600	
講座の開設数	講座	22	14	14	14	14	14	14	生涯学習課 霞ヶ浦中地区 公民館
当初からサークル化を目指した講座数	講座	8	7	7	7	7	7	7	
講座の年間受講率(受講者数/定員)	%	73.7	80	80	80	80	80	80	
講座終了後、サークル化した講座数	講座	0	3	3	3	3	3	3	
講座の開設数	講座	12	14	14	14	14	14	14	生涯学習課 千代田義務教育学校地区 公民館
当初からサークル化を目指した講座数	講座	1	7	7	7	7	7	7	
講座の年間受講率(受講者数/定員)	%	93.1	80	80	80	80	80	80	
講座終了後、サークル化した講座数	講座	0	3	3	3	3	3	3	
講座の開設数	講座	11	14	14	14	14	14	14	生涯学習課 下稲吉中地区 公民館
当初からサークル化を目指した講座数	講座	2	7	7	7	7	7	7	
講座の年間受講率(受講者数/定員)	%	68.7	80	80	80	80	80	80	
講座終了後、サークル化した講座数	講座	1	3	3	3	3	3	3	
ブックスタート実施回数	回	12	12	12	12	12	12	12	生涯学習課 図書館
「2ヶ月児健診」参加親子でブックスタートを受け取った割合	%	87.45	100	100	100	100	100	100	

◆基本施策 2-1 生涯学習		
◆施策の方向 ③生涯学習施設の整備充実		
大事業名	取り組み内容	所管
公民館維持管理事業	①旧地区公民館施設の管理・貸出 ▶公共施設等マネジメント推進室が進める霞ヶ浦公民館を補完する地区センター（仮称）として、現在の施設または近隣施設への位置づけが決定されるまでの間は、暫定的に地域住民の協力を得ながら、市民協働の関係で管理運営を行う。	生涯学習課 霞ヶ浦中地区公民館
	②千代田公民館施設の管理・貸出 ▶公民館内外の清掃等、施設の適正な維持管理を行う。また、公民館の会議室等の貸出を行う。	生涯学習課 千代田義務教育学校地区公民館
図書館管理運営事業	①図書の貸出 ▶市民が心豊かな生活を送る一助として、図書資料の貸出・返却業務を行う。 ②図書検索情報提供 ▶図書館利用者への各種情報の提供、情報収集や活動等へのきめ細かい支援を行う。 ③会計年度任用職員の雇用 ▶図書館業務を担う司書資格を有する会計年度任用職員をカウンター業務に配置し、積極的に会計年度任用職員の意見を取り入れていくことで、利用者のニーズに合った図書選定の充実を図る。 ④図書館の相互貸借及びリクエスト事業 ▶利用者の希望に応じ県内の公共図書館の図書等の借受けと他館への貸出（相互貸借）を行う。 また、購読希望に応じるため、リクエスト事業（図書等の購入及び貸出図書の予約サービス）を実施する。 ⑤館内視聴覚資料開放事業 ▶図書館内設置機器での視聴覚資料の鑑賞を開放する。 ⑥お話し会、読み聞かせ会 ▶読み聞かせグループや読書会の活動支援をする。 ⑦録音図書・朗読会・朗読講座の実施 ▶朗読ボランティアによる視覚障害者・高齢者向けの朗読CDの作成及び配付、高齢者施設等での朗読会等の活動支援をする。また、朗読ボランティアを対象にした朗読講座を開講する。 ⑧職場体験学習 ▶働くことの意義や目的を考える機会とするため、市内中学校を対象に図書館職場体験を実施する。 ⑨夏休み一日図書館員 ▶市内の小学4～6年生を対象に図書館の仕事の体験学習を実施する。 ⑩文庫のつどい ▶市読書会連合会との共催による「合同読書会」と「講演会」を開催する。 ⑪秋の読書週間作品展示 ▶読書感想文、標語の作品を募集し、あじさい館内に展示する。また、図書館協議会委員に審査を依頼し、優秀作品に賞状と記念品を授与する。	生涯学習課 図書館

	<p>⑫不用図書のリサイクル</p> <p>⑫-1 不用図書の配布 ▶不用図書を有効活用するため、希望者に無料配布を行う。</p> <p>⑫-2 ミニ文庫 ▶地域で気軽に本が借りられるよう、ミニ文庫を充実させる。</p> <p>⑬図書館協議会の開催 ▶図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕につき館長に対して意見を述べるができる機関である図書館協議会を年2回実施。</p> <p>⑭図書システムの利用 ▶インターネット等による予約貸出の拡大を図る。</p> <p>⑮図書・視聴覚資料の購入 ▶回転率の高い図書を購入するため、カウンター業務を担っている会計年度任用職員の意見を取り入れ、利用者の意見をより反映する。</p> <p>⑯不要図書の除籍、リサイクル ▶借りやすい図書館を目指し、新しい本を購入しながらの不要図書のリサイクル、希望者に配布を行う。</p> <p>⑰蔵書点検作業 ▶図書館ボランティアの協力を得て、図書館本館では毎年1回、図書館分館でも2年に1回蔵書点検作業（蔵書資料の点検をし破損がないか確認）をする。</p> <p>⑱雑誌、新聞、紙芝居、文庫本の購入 ▶図書館に気軽に来館してもらえよう、雑誌や新聞などを定期的に購入する。</p> <p>⑲図書検索・発注システムの利用 ▶住民ニーズに応じた図書を選書して計画的に購入する。</p> <p>⑳電子図書館サービスの充実</p>	
--	---	--

指標内容	単位	実績		目標						所管		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9				
活動指標	地域住民からの聞き取り回数	回	1	1	1	1	1	1	1	1	生涯学習課 社会教育 担当	
	関係部署との打合せ回数	回	1	1	1	1	1	1	1	1		
	施設の最終的な取扱い決定(暫定1・最終的2)	点	4	4	4	4	4	4	4	4		
	千代田公民館の利用日数	日	306	305	305	305	305	305	305	305	生涯学習課 千代田義務教育学校地区公民館	
	千代田公民館の利用延べ人数	人	9,367	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000		
	図書館司書若しくは経験者など、専門的知識を持つ図書館職員	人	4	6	6	6	6	6	6	6		
	図書等貸出冊数(本館、分館、中央)	冊	76,753	93,000	93,000	93,000	93,000	93,000	93,000	93,000	生涯学習課 図書館	
	不要図書【除籍図書】の有効活用冊数	冊	4,052	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500		
	蔵書点検日数(本館、分館)	日	9	7	9	7	9	7	9	7	9	
	図書蔵書数(本館、分館、中央)	冊	132,789	134,000	134,000	134,000	134,000	134,000	134,000	134,000	134,000	

◆基本施策 2-1 生涯学習		
◆施策の方向 ④生涯学習情報の提供		
大事業名	取り組み内容	所管
生涯学習推進事業	<p>①生涯学習情報誌「マナビイかすみがうら」の発行</p> <p>➤多くの市民の方に生涯学習に興味を持ってもらえるよう、新たな生涯学習ファンを増やせるよう、生涯学習課各担当・館を跨いだ総合的な生涯学習情報提供に努めていく。</p> <p>②生涯学習ホームページを活用した事業展開</p> <p>➤生涯学習課の担当係ごとに1名正式な担当を決めて、出来る限り新鮮な情報を、館、担当を跨いで横断的に情報を掲載できるよう努めていく。名刺や封筒、チラシ、通知文などにホームページのQRコードをつけたり、ホットな話題をリアルタイムにSNSで発信していく。</p> <p>③生涯学習推進人材バンクの活用強化</p> <p>➤地域の一芸に秀でた人材を登録し、市民の求めに応じ講師を紹介していく。</p>	生涯学習課 社会教育担当

指標内容	単位	実績	目標							所管
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
活動指標	生涯学習課ホームページ更新回数	回	111	120	120	120	120	120	120	生涯学習課 社会教育担当
	生涯学習推進人材バンク登録者数	人	42	42	45	45	45	45	45	
	生涯学習課ホームページアクセス回数	回	37,393	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
	生涯学習推進人材バンク利用件数	件	3	5	7	7	7	7	7	

◆基本施策 2-2スポーツ・レクリエーション		
◆施策の方向 ①スポーツ・レクリエーション活動の推進		
大事業名	取り組み内容	所管
スポーツ推進事業	<p>①かすみがうらマラソン大会の開催及び支援</p> <p>▶補助金を交付し土浦市との共催事業として大会を運営する。 「かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンかすみがうら大会」は日本陸上競技連盟公認競技会であるとともに、国際視覚障害者スポーツ協会公認大会ともなっている。</p> <p>②学校開放事業</p> <p>▶小・中学校の体育施設を開放するとともに、利用を促進し社会体育の振興を図る。</p> <p>③ふれあいスポーツフェア・市民マラソン大会等の開催</p> <p>④総合型地域スポーツクラブや海洋クラブへの事業委託</p> <p>▶各種スポーツ教室、スポーツ大会、スポーツイベントの開催や、総合型地域スポーツクラブ等や海洋クラブとの連携によるスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供を行う。</p>	スポーツ振興課

指標内容	単位	実績	目標							所管
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
大会へのエントリー者数	人	0	10,631	20,300	20,300	20,300	20,300	20,300	20,300	スポーツ振興課
大会への参加者数	人	0	8,926	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800	
市小・中学校体育施設開放数(旧学校含む)	学校	11	7	7	7	7	7	7	7	
市小・中学校体育施設利用延べ団体数(旧学校含む)	団体	1,463	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
市民ふれあいスポーツフェア・教室等大会開催延べ回数	回	1	11	11	11	11	11	11	11	
市民ふれあいスポーツフェア参加者数	人	0	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
市民マラソン大会参加者数	人	0	800	800	800	800	800	800	800	

◆基本施策 2-2 スポーツ・レクリエーション		
◆施策の方向 ②スポーツ・レクリエーション施設の利用促進		
大事業名	取り組み内容	所管
スポーツ推進事業	<p>市民がスポーツを気軽に楽しめるよう、施設予約システムの登録・利用を促すとともに、誰もが安全に施設を利用できるよう、適正な施設の維持管理や施設周辺の環境整備を行う。</p> <p>①体育センターの維持管理及び施設整備</p> <p>②わかぐり運動公園の維持管理及び施設整備</p> <p>③多目的運動広場の維持管理及び施設整備</p> <p>④戸沢公園運動広場の維持管理及び施設整備</p> <p>⑤第1常陸野公園の維持管理及び環境整備</p> <p>⑥B&G 海洋センターの維持管理及び施設整備</p>	スポーツ振興課

指標内容	単 位	実績		目標						所管	
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9			
活動指標											
体育センター											
管理業者との打ち合わせ回数	回	24	24	24	24	24	24	24	24	24	スポーツ振興課
施設利用者数	人	4,539	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	
わかぐり運動公園											
管理業者との打ち合わせ回数	回	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
施設利用者数	人	27,442	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	
多目的運動広場											
管理業者との打ち合わせ回数	回	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
施設利用者数	人	9,316	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	
戸沢公園運動広場											
管理業者との打ち合わせ回数	回	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
施設利用者数	人	2,340	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
第1常陸野公園											
管理業者との打ち合わせ回数	回	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
施設利用者数	人	17,871	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	

◆基本施策 2-2 スポーツ・レクリエーション		
◆施策の方向 ③スポーツ・レクリエーション団体の育成		
大事業名	取り組み内容	所管
スポーツ推進事業	<p>スポーツ協会加盟団体による市長杯大会等の各種大会の開催、各事業への協力及びスポーツ少年団健全育成の支援を行う。</p> <p>①市長杯大会への委託及び大会の執行にかかる庶務 (スポーツ少年団、スポーツ協会対象)</p> <p>②スポーツ協会加盟団体への活動支援</p> <p>③スポーツ推進委員との連携 ▶スポーツ推進委員と連携し市民のスポーツ振興を図る。</p> <p>④スポーツ推進委員の育成と活動支援</p>	スポーツ振興課

指標内容		単位	実績	目標						所管
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
活動指標	少年団及びスポーツ協会による市長杯大会開催数	回	10	14	14	14	14	14	14	スポーツ振興課
	少年団及びスポーツ協会市長杯大会参加者数	回	1,252	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	
	スポーツ推進委員数	人	23	23	23	23	23	23	23	
	スポーツ推進委員活動人数	人	18	240	240	240	240	240	240	

◆基本施策 3-1 地域文化		
◆施策の方向 ①文化財などの継承と保護、活用（文化財保存活用地域計画の作成）		
大事業名	取り組み内容	所管
文化財事業	<p>①文化財保護審議会の開催 ▶文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、教育委員会に意見、提言する。</p> <p>②文化財案内板の修繕</p> <p>③椎名家住宅各種補助事業 ▶国指定文化財椎名家住宅の一般公開に当たっての施設の清掃など管理に関する補助、消防用設備保守点検の補助を行う。</p> <p>④出島のシイ延命対策事業 ▶樹木医へ委託し、県指定天然記念物「出島のシイ」延命のための病虫害対策、経過観察と報告を行う。</p> <p>⑤民俗芸能伝承事業 ▶市指定無形民俗文化財「成井ばやし」保存のための補助金を交付する。</p> <p>⑥指定文化財等の公開・管理事業 ▶歴史博物館や富士見塚古墳公園展示館での指定文化財等の公開をする。また、指定文化財を広く公開するため、所有者や管理者に公開や管理に対し謝礼を支払う。 ▶市所有の史跡等について、シルバー人材センターや地域住民に草刈り等の管理委託をする。</p> <p>⑦指定文化財一斉公開事業</p> <p>⑧文化財新規指定事業</p> <p>⑨埋蔵文化財の適正な管理 ▶開発行為や住宅建設等による埋蔵文化財所在の有無の確認・調査及び調査報告書の作成を行う。</p> <p>⑩埋蔵文化財の保護・活用</p> <p>⑪埋蔵文化財の周知 ▶ホームページに、埋蔵文化財の手続きや申請様式などを掲載している。</p>	生涯学習課 歴史博物館
文化振興事業	<p>⑫筑波山ジオパークの普及啓発 ▶講座の開催。PRグッズなどの制作。ジオパーク全国大会やジオパーク関東ブロック研修会への参加をする。</p> <p>⑬帆引き船の県・国指定文化財へ向けた調整及びそれに係る調査研究の実施 ▶県・国指定無形民俗文化財を目指し、霞ヶ浦で帆引き船を操業している土浦市、行方市と茨城県、帆引き船・帆引き網漁法保存会、漁業協同組合などと協議、調整を進める。また、帆引き船関係者からの民俗的情報の聞き取り調査を継続して実施、他地域の打瀬網漁との比較調査も実施する。</p> <p>⑭帆引き船の普及活動 ▶帆引き船の普及のため、帆引き船の写真コンテスト、帆引き船の模型作り教室、帆引き船グッズの製作・販売などに取り組む「帆引き船・帆引き網漁法保存会」の活動を支援する。</p>	

指標内容	単位	実績	目標							所管
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
文化財保護審議会の開催	回	1	1	1	1	1	1	1	1	生涯学習課 歴史博物館
指定文化財の案内板修繕	基	2	2	2	2	2	2	2	2	
文化財の新規指定	件	0	0	1	1	1	1	1	1	
椎名家住宅各種補助事業	回	1	1	1	1	1	1	1	1	
出島のシイ延命対策事業	回	1	1	1	1	1	1	1	1	
民俗芸能伝承事業	回	1	1	1	1	1	1	1	1	
指定文化財等の公開・管理事業	回	61	61	61	61	61	61	61	61	
文化財一斉公開時の関連企画	回	3	3	3	3	3	3	3	3	
文化財一斉公開の延べ来場者数(現地・博物館)	人	323	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
埋蔵文化財の適正な管理	回	176	100	100	100	100	100	100	100	
埋蔵文化財に関する講座数	講座	0	1	1	1	1	1	1	1	
富士見塚古墳展示館での企画展数	回	1	1	1	1	1	1	1	1	
埋蔵文化財に関する講座参加者延べ人数	人	0	20	20	20	20	20	20	20	
富士見塚古墳公園展示館の入館者数	人	1,514	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
ジオ関連講座の開催コマ数	回	7	10	10	10	10	10	10	10	
ジオ講座の参加者数	人	91	150	150	150	150	150	150	150	
帆引き船の普及活動	回	1	1	1	1	1	1	1	1	
帆引き船の民俗調査回数	回	12	1	1	1	1	1	1	1	
帆引き船関係機関との連携	回	6	1	1	1	1	1	1	1	

◆基本施策 3-1 地域文化		
◆施策の方向 ②ふるさと教育の推進（地域文化拠点の整備）		
大事業名	取り組み内容	所管
文化振興施設管理運営事業	<p>①富士見塚古墳公園及び展示館の維持・管理業務</p> <p>②富士見塚古墳関係講座 ▶富士見塚古墳をはじめ、霞ヶ浦沿岸の古墳文化を多くの方に広めるための講座を実施する。</p> <p>③歴史博物館での特別展・企画展の開催 ▶市民が、本市の歴史や文化を学ぶことにより、ふるさとに誇りと愛情をもってもらえるよう、また、市外の方には本市に関心と興味をもってもらえるよう、本市の歴史や文化、偉人などをテーマとした特別展や企画展を開催する。</p> <p>④特別展・企画展の関連事業の開催 ▶特別展や企画展に付随する講演会等を開催する。</p> <p>⑤特別展・企画展の関連出版物の制作・発行</p> <p>⑥ふるさと教育に係る各種講座・教室の開講</p> <p>⑦市民学芸員の養成及び支援</p> <p>⑧わたしたちの郷土（小中学生の歴史研究）の発行 ▶市内小中学生を対象に郷土に関する調査・研究作品を募集し、それらの作品を掲載した「わたしたちの郷土」を発行する。</p> <p>⑨出前博物館 ▶歴史博物館の学芸員や市民学芸員が講座や講演会、体験活動等の講師として、学校を訪問する。</p> <p>⑩歴史資料の収集・保存・整理</p> <p>⑪歴史博物館等の施設の維持管理</p> <p>⑫歴史博物館協議会の開催</p>	生涯学習課 歴史博物館

指標内容	単位	実績	目標							所管
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
帆引き船(無形民俗)文化財の指定 ※区分：市指定1 国選択2 県指定3 国指定4	区分	2	2	2	2	3	3	3	生涯学習課 歴史博物館	
富士見塚古墳公園及び富士見塚古墳公園展示館の見学者数	人	5,767	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
古墳公園・展示館を利用した講座の開催	講座	0	1	1	1	1	1	1		
歴史博物館の特別展・企画展の開催	回	3	3	3	3	3	3	3		
歴史博物館の特別展・企画展に関連事業の開催	回	3	3	3	3	3	3	3		
特別展・企画展関連出版物の制作・発行	冊	3	3	3	3	3	3	3		
ふるさと教育にかかる各種講座・教室の延べ開講数	回	35	30	30	30	30	30	30		
「わたしたちの郷土」事業	回	1	1	1	1	1	1	1		
歴史博物館の年間入館者数	人	9,462	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		

◆基本施策 3-1 地域文化		
◆施策の方向 ③芸術・文化活動の推進		
大事業名	取り組み内容	所管
地域と人づくり促進事業	<p>①文化協会への補助金の交付及び活動支援 ▶文化団体会員が生きがい、やりがいをもって活動に取り組めるよう団体の活動を支援していく。</p> <p>②文化団体への発表機会の提供 ▶月例展示会など、活動の発表や作品の展示の場を設けていく。</p> <p>③文化芸術愛好家への発表機会の提供 ▶ふれあい生涯学習フェア等の開催の案内を行っていく。</p> <p>④芸術・文化行事への支援 ▶文化協会加盟団体の自主事業に対する共催や後援を行っていく。</p> <p>⑤芸術・文化情報の収集・提供 ▶ポスターの掲示や、ホームページ、広報誌等を通して情報を提供していく。</p>	生涯学習課 社会教育担当

指標内容		単位	実績	目標						所管
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
活動指標	文化協会加盟団体主催講座の開講団体数	団体	8	10	10	10	10	10	10	生涯学習課 社会教育担当
	文化協会加盟者数 前年度比較増減	人	-70	0	5	5	10	10	10	

◆基本施策 4-1 コミュニティづくり			
◆施策の方向 ①地域コミュニティの推進			
大事業名	取り組み内容	所管	
公民館コミュニティ形成事業	①3中地区公民館コミュニティ推進委員合同研修会 ▶市民学芸員のガイドを受けながら歴史探訪を実施する。	生涯学習課 霞ヶ浦中・ 下稲吉中・ 千代田義務 教育学校地 区公民館	
	②千代田義務教育学校地区公民館・下稲吉地区公民館共催コミュニティ推進委員合同研修会 ▶ハイキングや講演会を実施する。	生涯学習課 下稲吉中・ 千代田義務 教育学校地 区公民館	
	③球技大会 ▶6支館【ソフトボール、ソフトバレーボール】 ▶志土庫支館【グラウンド・ゴルフ大会】	生涯学習課 霞ヶ浦中地 区公民館	
	④ハイキング ▶6支館（茨城県内）		
	⑤移動講座 ▶6支館（茨城県内）		
	⑥歩く会 ▶6支館合同による開催。		
	⑦下大津桜まつり		
	⑧牛渡まつり		
	⑨防災講座 ▶佐賀支館		
	⑩いってみっかサロン ▶毎月第1木曜日（4月、10月～1月）に実施する。		
	⑪交流サロン/ちよだ広場の開催 ▶地域住民が自由に集い、社交ダンス、軽音楽、スポーツ吹き矢などを楽しみ、交流を図る。また、「歴史とジオのサロン」講座を開講する。		生涯学習課 千代田義務 教育学校地 区公民館
	⑫音楽鑑賞会、ちよだ落語会、スポーツ体験会、料理教室の開催		
	⑬視察研修、移動学習会、ハイキングの実施		
	⑭交流サロン/おしゃべりカフェの開催 ▶地域住民が自由に集い、軽音楽、シルバーリハビリ体操などを楽しみ、交流を図る。	生涯学習課 下稲吉中地 区公民館	
	⑮みんなの夏まつり、コンサートの開催		
	⑯視察研修、移動学習会、公民館研修会の実施		

指標内容	単位	実績	目標							所管
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
活動指標	コミュニティ推進委員会議の開催回数	回	44	50	50	50	50	50	50	生涯学習課 霞ヶ浦中地区 公民館
	事業参加者数	人	132	500	500	500	500	500	500	
	支館独自の事業(企画)	事業	2	6	6	6	6	6	6	
	コミュニティ推進委員会議の開催回数	回	10	12	12	12	12	12	12	生涯学習課 千代田義務教 育学校地区公 民館
	事業参加者数	人	1,448	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	コミュニティ推進委員会議の開催回数	回	12	12	12	12	12	12	12	生涯学習課 下稻吉中地区 公民館
	事業参加者数	人	173	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	

8 関係部局紹介

■ 生涯学習課

<https://www.city.kasumigaura.lg.jp/page/dir003348.html>



■ 歴史博物館

<https://www.city.kasumigaura.lg.jp/page/dir003355.html>



■ 霞ヶ浦中地区公民館

<https://www.city.kasumigaura.lg.jp/page/dir003381.html>



■ 千代田義務教育学校地区公民館・下稻吉中地区公民館

<https://www.city.kasumigaura.lg.jp/page/dir003382.html>



■ 図書館

<https://www.city.kasumigaura.lg.jp/page/dir003369.html>



■ スポーツ振興課

<https://www.city.kasumigaura.lg.jp/page/dir003383.html>



第2期かすみがうら市生涯学習推進計画
(令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度))

発行：かすみがうら市 教育委員会 生涯学習課
発行年月：令和5年(2023年)3月

〒300-0134 茨城県かすみがうら市深谷 3719-1
TEL：029-897-0564 FAX：029-898-2965



かすみがうら市
KASUMIGAURA

